

労働総研

クォーターリー

2011年 秋季号 No. 84

特集

「国際競争力強化」論を斬る

財界の「国際競争力強化」論と日本経済

藤田 実

国際競争力は何で決まるのか——為替レート、価格競争力・非価格競争力

友寄 英隆

職場から見た「国際競争力強化」論の欺瞞

柴田外志明

国際的企業間競争と法人税減税

浦野 広明

統計からみた「国際競争力」

上野 邦雄

創刊!

労働総研ブックレット

The Japan Research Institute of Labour Movement

RODO SOKEN Booklet

編集・発行

労働運動総合研究所

フランス、イギリス 働くルールと生活保障の最新事情

労働総研仏英調査団 編

- はじめに——東日本大震災と仏英調査
- 一 フランスの労働者生活と生活保障
 - 二 イギリスの働くルールと福祉政策
 - 三 日本が学ぶこと

人間らしく働くことのできるルールの確立をめざして

1

ISBN978-4-7807-0790-8

9月5日発売

大震災と日本の社会保障

被災地から労働・生活・地域の再建を考える

日野秀逸 著

一 体験の大震災

二 東日本大震災の性格

三 復興構想会議提言をめぐって

四 人災化を反省しない復興構想会議提言

五 現場からの再建・復興

六 社会保障の再構築を

七 「生業・生活の総合的再建」

労働と生活の総合保障としての社会保障

おわりに——日本社会の憲法的再建を

2

ISBN978-4-7807-0791-5

9月下旬発売

公契約適正化運動のすすめ

発展方向と可能性を探る

伊藤圭一・斉藤寛生・原富悟 共著

はじめに——いまなぜ公契約か

一 公契約適正化運動とは

二 いま公共サービスの現場で

三 公契約をめぐる各分野の課題と政策

四 自由主義的『構造改革』の破綻と公契約の適正化

五 公契約適正化運動の発展方向と可能性

3

ISBN978-4-7807-0792-2

10月下旬発売

(タイトル・章見出しは仮題)

●判形：A5判・64頁 ●定価 600円(税込) ●お求めは、お近くの本屋さんか本の泉社(Tel03-5800-8494)へ

Intellectual and Creative

季論21

KIRON

2011.10 第14号

『季論21』編集委員会

’11秋

【特集1】3・11からの日々

ポスト3・11の文明と思想の課題
 浜岡は止まったが……脱原発へ
 大震災・原発報道を検証する
 漁業復興に特区は必要か
 原発事故はすべてのものを奪った
 ——福島・飯館村から

高田 純
 林 弘文
 田島恭彦
 庄司捷彦
 長谷川健一

【特集2】太平洋戦争開戦70年を前に

戦争画の「芸術的」評価
 「戦争と短歌」雑感
 尹東柱と宋夢奎の死

北野 輝
 水野昌雄
 李 修京

定価：1000円(税込)

A5判・240頁

ISBN978-4-7807-0702-1

文思新
化想し
誌い



パキスタンの少女 撮影：森住 卓

編集・発行 『季論21』編集委員会 〒113-0033 東京都文京区本郷 2-25-6 ニューライトビル 1022
 TEL.03-5840-8927 FAX.03-5840-8928 E-mail: info@kiron21.org
 発売 本の泉社 〒113-0033 東京都文京区本郷 2-25-6 ニューライトビル 101
 TEL.03-5800-8494 FAX.03-5800-5353 振替：00130-6-137225

Issue in autumn 2011 季刊

『労働総研クォーターリー』 No. 84 2011 年 秋季号

目 次

特集 「国際競争力強化」論を斬る

財界の「国際競争力強化」論と日本経済	藤田 実	2
国際競争力は何で決まるのか		
——為替レート、価格競争力・非価格競争力	友寄 英隆	10
職場から見た「国際競争力強化」論の欺瞞	柴田外志明	16
国際的企業間競争と法人税減税	浦野 広明	22
統計からみた「国際競争力」	上野 邦雄	28
【研究部会動向】国際労働研究部会	斉藤 隆夫	34
【研究】東日本大震災と地域経済・中小企業振興の課題	吉田 敬一	38
【研究】若年労働者の主体と抵抗—非正規労働者と労働運動	伊藤 大一	46
【労働戦線 NOW】「脱原発」へ歴史的な産別大会	青山 悠	54
【書評】石井まこと・鬼丸朋子・兵頭淳史編著		
『現代労働問題分析—労働社会の未来を拓くために』	井上 久	60
【新刊紹介】		
友寄英隆著『「国際競争力」とは何か』	鈴木 明	62
日野秀逸他著『東北大総長・おやめください・研究不正と大学の私物化』		
	天野 光則	63
読者の声／編集後記		64

財界の「国際競争力強化」論と 日本経済

藤田 実

はじめに

労使交渉において、国際競争力という言葉ほど便利に使われてきたものはない^(注1)。「賃上げして、国際競争力がなくなったら、企業の維持が危うくなるぞ」などと言われると、「やはり国際競争力あってこそ生活が維持できる」などと考える人もでてくる。その結果、春闘で賃上げをめざすたか이가鈍ることになる。

実際に2000年以後の春闘の賃上げ率(厚労省調べの民間主要企業)は、2000年の2.06%から2002年以後は1%台に低下しており、実質的にはベアゼロ状態が続いている。

日本経団連はこうした労働者意識をさらに強固にするために、ここ数年「経済労働政策委員会報告」(以下、「経労委報告」と略称)で国際競争力の強化を掲げ、賃上げを抑制する方向を明確にしている。例えば、2011年の「経労委報告」でも、表題が「労使一体となってグローバル競争に打ち勝つ」となっているほか、「国際的な市場獲得競争に勝ち抜くという強い覚悟」「労使が一体となって国際競争に打ち勝つための課題解決型労使交渉・協議(春の労使パートナーシップ対話)」といったように、国際競争を強調する文言がいたるところに出てくる。

しかし、現代の日本経済では国際競争力を強化しても、国民生活の向上にはあまり役立たない。それどころか国際競争力の強化は、国民経済や国民生活に悪影響を与えるようになっていく。それは2000年代の経済成長にもかかわら

ず、労働者の賃金は増大しなかったことから理解できよう。

そこで本稿では、2000年代の日本経済の成長構造を分析することを通じて、財界の言う国際競争力強化が国民生活の向上には役立たないことを論じようとするものである。

1. 2000年代の日本経済は どのような特徴をもっているか

(1) 輸出と設備投資主導の「成長」構造

2000年代の日本経済を総括すれば、次のような“The Economist”誌の指摘は的を射ている。すなわち、日本経済は「もっぱら貿易によって成長し、国内で十分な需要を生み出せず、民間のバランスシート上に眠る多額の余剰資金の生産的な使い道を見つけられずにいた」(2011年5月21日号)。確かに、“The Economist”誌の言うように、日本経済の病根は、輸出主導で成長しても、国内では需要不足で、企業は膨大な内部留保を蓄積し続けているところにある。しかし、“The Economist”誌の記事は、現在の日本経済の病気は指摘しても、その病気がどこから来たのかについては、論じていない。以下では、2000年代の日本経済を総括しつつ、その病根を解明したい。

2000年代の日本経済は、全体として停滞基調にあったが、実質成長率で2004年に2.7%、2007年に2.4%、2010年には4.0%などと「成長」している。それはアメリカの住宅バブルとそれによる消費拡大の影響で、日本の輸出が好

調であったからである。輸出は、97 年の 56 兆 736 億円が 2002 年から急速に拡大し、2007 年には 90 兆 8304 億円と、1997 年比で約 2 倍近くに上っている。

この輸出拡大に対応して、民間企業の設備投資も増大していった。図表 1 によれば、民間企業設備投資は 2000 年の 71 兆 9001 億円が、輸出が増大した 2005 年には 75 兆 7202 億円に、2006 年には 77 兆 8364 億円、2007 年には 80 兆 2340 億円、ピーク時の 2008 年には 81 兆 6005 億円にまで増大していった。

一般的には、輸出であれ内需であれ、ある部門の需要が拡大すると、当該部門の生産が増加する。その部門の需要が持続すると予測できれば、新規工場の建設や生産ラインの増設など設備投資を行う。ある部門での設備投資が起これば、産業間の連関を通じて関連部門での設備投資に連動し、次々と設備投資が波及していく。こうした産業間の連関を通じて、生産活動は活発になり、経済が成長していくのである。

2000 年代の経済成長も、輸出に主導されて民間企業設備投資が増大し、それが経済成長の原動力になるという関係に主導されたものである(注²⁾)。それは、図表 1 の経済成長に対する寄与度を見れば、輸出は 2004 年から 2007 年までで 1.1 から 2.0 と、民間企業設備投資が 0.4 から 1.2 とプラスとなっていることからわかる。

(2) 個人消費の停滞と雇用構造の変化

一般的には、経済成長が高まれば、雇用や賃金も増大するので、消費も増大し、それがまた需要を拡大するので、生産活動が活発化し、経済はさらに成長していく。

ところが 2000 年代の経済成長は、輸出拡大による設備投資の拡大は生じたが、家計最終消

費には波及しなくなった。図表 1 から家計最終消費支出の動きを見ると、2000 年の 234 兆 6070 億円から、2006 年には 236 兆 8587 億円、2007 年には 239 兆 8746 億円にまで増加したが、経済成長に対する寄与度はマイナスである。これは、輸出や民間企業設備投資に比べて、家計最終消費支出の伸び率が低く、経済成長を押し上げるほどの強さをもたなかったということの意味している。なぜ家計最終消費支出の伸び率が低いかというと、家計最終消費支出の基盤となる雇用者報酬が停滞しているからである。雇用者報酬の動きを見ると、2000 年には 271 兆 0753 億円であったが、実質 GDP で 2.0% (2006 年)、2.4% (2007 年) と「成長」した時でも、263 兆 7271 億円 (2006 年)、262 兆 1448 億円 (2007 年) であり、2000 年水準には達していない。

また 2000 年代の経済成長では、就業者は全体としては増加し、失業率も低下したが、その内実は正規労働者の減少と非正規労働者の増加であった。2000 年の就業者数は 4867 万人であったが、2006 年には 4964 万人に、2007 年には 5077 万人に増加し、同時期の失業率も 4.7% から 4.1%、3.9% に低下している。しかし雇用形態別で見れば、正規労働者は 2000 年には 3609 万人であったが、年々減少し、2006 年には 3319 万人に、2007 年でも 3371 万人に過ぎない。これに対して非正規労働者は、同時期に 1258 万人から 1645 万人、1706 万人となり、非正規比率は 33% を超えるまでになっている。2000 年からの変化を見れば、正規労働者は 275 万人 (2010 年) 減少する一方、非正規労働者は 432 万人 (同) 増加した。この数字は正規労働者の有効求人倍率はピーク時でも 0.63 に過ぎないから、求職者は正規の職を求めても

図表 1 2000年代日本経済の総括表

(単位：10億円・%)

	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
名目GDP	502,989.9	497,719.7	491,312.2	490,294.0	498,328.4	501,734.4	507,364.8	515,520.4	505,111.9	470,936.7	479,223.1
前年比	1.1	-1.0	-1.3	-0.2	1.6	0.7	1.1	1.6	-2.0	-6.6	1.8
実質GDP成長率	2.8	0.2	0.3	1.4	2.7	1.9	2.0	2.4	-1.2	-6.3	4.0
家計最終消費支出	234,607.0	235,145.7	233,454.0	231,160.5	233,139.8	233,918.4	236,858.7	239,874.6	238,773.7	226,812.1	227,711.8
(前年比)	-0.7	0.2	-0.7	-1.0	0.9	0.3	1.3	1.3	-0.5	-5.0	0.4
(寄与度)	0.4	0.0	-0.5	-0.3	-0.1	-1.1	-1.1	-0.5	-1.6	-2.4	0.2
民間企業設備	71,900.1	70,954.1	65,551.6	66,628.0	69,576.6	75,720.2	77,836.4	80,234.0	81,600.5	65,124.7	65,764.1
(前年比)	5.4	-1.3	-7.6	1.6	4.4	8.8	2.8	3.1	1.7	-20.2	1.0
(寄与度)	0.7	-0.2	-1.1	0.2	0.6	1.2	0.4	0.5	0.3	-3.3	0.1
公的需要											
政府最終消費支出	84,941.7	87,122.4	88,305.6	88,502.6	89,468.0	90,601.8	90,703.3	92,217.6	93,374.6	94,477.3	96,020.9
(前年比)	3.3	2.6	1.4	0.2	1.1	1.3	0.1	1.7	1.3	1.2	1.6
(寄与度)	-0.8	-0.3	-0.4	-0.7	-0.4	-0.5	-0.2	-0.2	-0.2	1.2	0.3
政府固定資本形成	34,412.3	32,818.9	30,750.7	27,310.4	25,215.2	22,917.2	21,927.6	20,687.7	19,745.5	20,848.9	20,134.5
(前年比)	-12.0	-2.5	-7.0	-10.3	-7.4	-7.8	-5.9	-4.9	-5.5	5.6	-3.4
(寄与度)	-0.8	-0.3	-0.4	-0.7	-0.4	-0.5	-0.2	-0.2	-0.2	0.2	-0.2
財貨・サービスの輸出	55,255.9	52,567.0	55,829.1	58,882.4	66,286.3	71,912.7	81,756.3	90,830.4	88,493.7	59,524.0	72,923.1
(前年比)	8.0	-4.9	6.2	5.5	12.6	8.5	13.7	11.1	-2.6	-32.7	22.5
(寄与度)	0.8	-0.5	0.7	0.6	1.5	1.1	2.0	1.8	-0.5	-5.7	2.8
雇用者報酬	271,075.3	269,127.6	262,536.1	258,676.8	256,465.5	258,575.8	263,727.1	262,144.8	262,648.0	251,492.1	253,380.3
(前年比)	0.5	-0.7	-2.4	-1.5	-0.9	0.8	2.0	-0.6	0.2	-4.2	0.8
営業余剰・混合所得	92,027.6	84,040.1	87,930.3	89,824.8	94,425.5	98,170.0	92,696.9	99,652.4	86,492.0	71,998.3	
(前年比)	0.8	-8.7	4.6	2.2	5.1	4.0	-5.6	7.5	-13.2	-16.7	
就業者 (万人)	4,867	4,968	4,862	4,898	4,899	4,895	4,964	5,077	5,067	5,039	5,024
うち正規雇用者数	3,609	3,621	3,468	3,417	3,361	3,318	3,319	3,371	3,348	3,362	3,334
非正規雇用者数	1,258	1,347	1,394	1,481	1,538	1,577	1,645	1,706	1,719	1,677	1,690
非正規雇用比率	25.8	27.1	28.7	30.2	31.4	32.2	33.2	33.6	33.9	33.3	33.6
有効求人倍率 (常用雇用・正社員)	0.45	0.45	0.40	0.49	0.67	0.58	0.63	0.61	0.54	0.28	0.30
失業率	4.7	5.0	5.4	5.3	4.7	4.4	4.1	3.9	4.0	5.1	5.1

注：有効求人倍率の数値は、05年以後は正社員、それ以前は常用雇用である。

出所：「国民経済計算」「労働力調査」「職業安定業務統計」

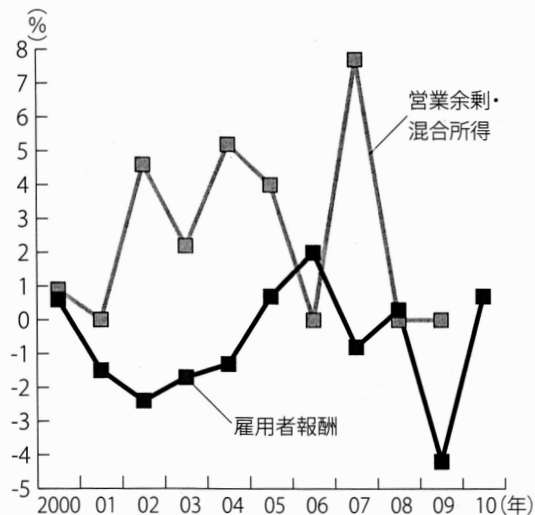
求人自体がないというのが実態であり、そのため非自発的に非正規の職に就かざるを得なかったということを示している。低賃金の非正規労働者が急増したことが、雇用者報酬の減少の一因であることが、ここからも明らかである。

こうして2000年代の経済では、輸出主導で経済成長があっても、安定的な雇用の増大には結びつかず、したがって雇用者報酬の増加を通じて家計最終消費支出に連動するという関係が断ち切られてしまったのである。

(3) 賃金と企業利潤の逆相関

雇用者報酬が停滞する一方で、企業利潤を意味する営業余剰は一進一退の側面はあるものの、経済成長につれて一定の増加は見せている。すなわち、2000年の営業余剰は、92兆276億円であり、その後はITバブルの崩壊もあり、減少したが、2004年頃から増加していく。2004年には94兆4255億円に、2005年には98兆1700億円に、2006年は原油価格高騰の影響や雇用者報酬の増加もあり減少したが、2007年には99兆6524億円に増加している。

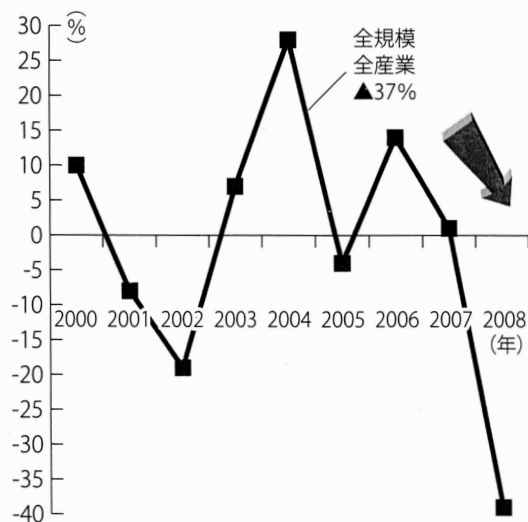
図表2 2000年代の企業と労働者の対抗関係



図表2をみればわかるように、2000年代には企業余剰が増大する一方で、労働者の賃金である雇用者報酬が抑えられていることがわかる。ここからも賃金と企業利潤が逆相関関係にあったことが明らかである。

しかし企業利潤は増大しても、図表3に見られるように、国内設備投資はそれに応じて増大しているわけではない。つまり輸出の増大と人件費の削減によって、企業利潤は増大させても、企業がそれを国内設備投資に投下する割合は低下しているのである。そのため、関連産業への需要波及も弱まるので、関連産業での設備投資も増加しない。したがって設備投資の拡大を軸に、雇用と消費を増加させるという成長軌道が描けなくなっている。

図表3 国内設備投資の推移(前年比)



出所：経済産業省『産業構造ビジョン2010』ぎょうせい、2010年

こうして2000年代の経済成長は賃金部分を抑制して企業利潤を増大させる一方で、賃金の抑制によって生じた労働者の消費基盤の縮小を他国での消費、すなわち輸出で補完していった。これにより企業利潤は増大したが、それに見合って安定的な雇用と賃金が増大したわけでは

なかった。2000年代の経済成長は国民生活の向上とは無縁であったということができよう。

2. 国際競争力強化は 何をもたらしているか

(1) 比較劣位産業の衰退

2000年代の経済成長は労働者や国民の生活向上には結びつかなかったが、その理由は企業が輸出競争力という名の国際競争力の強化を第一に考えるようになったからである。現在も、輸出大企業や政府は日本の国際競争力をいかに強化するかということをつねに強調している。しかし国際競争力を強化しても、国内の産業全体が収益性を高めるわけではない。むしろ、生産性格差が生じるので、輸出産業と比較して、相対的に生産性の低い産業は衰退産業となる。それは次のような理由による。

自由貿易のもとでは、国内で生産性の高い財を輸出して、低い財を輸入した方が経済的には有利であるというリカードの比較生産費説が基本的に妥当する。この場合重要なのは、生産性の比較は他国の同種産業との生産性格差ではなく、自国内の生産性格差であるということである。図表4のように、日本はA商品一単位当たり60人の労働を必要とし、甲国は120人の労働を必要とする。他方で、B商品1単位の生産には、日本では80人の労働が、甲国では100人の労働を必要としている。この場合、日本のB商品の生産性は甲国よりも高いが、日本のA商品と比べると生産性は低い。したがって日本ではA商品を輸出して、B商品を輸入した方が経済的には有利であるということになる。なぜなら日本のA商品の甲国との生産性格差は2倍であるのに、B商品の生産性格差は1.25倍であり、日本の産業全体としては約1.6倍の生産性

格差となるので、平均よりも生産性格差が大きいB商品を輸入した方が有利となるからである。

図表4 比較生産費説の説明

	A商品一単位	B商品一単位
日 本	60人の労働量	80人の労働量
甲 国	120人の労働量	100人の労働量

次に生産性上昇と国際価格の変動を考慮に入れて、考えてみよう。A商品を製造する産業が自動機器を入れたり、新しい生産システムを導入したり、コンベアスピードを速めることで労働密度を高めたりして、生産性を上げ、A商品の生産性が産業全体の平均的な生産性よりもさらに高くなると、A商品の国際的な個別価格は低下する一方、生産性の上昇率が低かったB商品では、国際価格は上昇する。なぜなら生産性が上昇すれば、単位時間当たりに生産される商品が増加するので、商品一単位当たりの労働量は少なくてすむ。投入される労働量が減少するので、商品の価値は低下する。貨幣で表現される商品の相対的価値は、産業全体の生産性の平均で決定されるので、平均よりも高いA商品の価格は低下し、生産性の低いB商品の価格は上昇することになる。こうして国際競争力のある一部産業が国際競争力を強めれば強めるほど、比較劣位の産業は国際競争力を喪失し、衰退産業となっていく。

以上の説明を日本の場合に当てはめると、日本の輸出品の多くが機械産業や化学産業、品目で言えば自動車や電子部品、化学製品で占められ、しかも一部企業に集中している。図表5によれば、日本の場合、上位1%の企業が輸出総額の62%を占め、上位5%の企業では輸出総額の85%を、上位10%の企業が92%を占めるなど、他国と比べても特定のグローバル企業に集中していることがわかる。そのため一部グロー

バル企業が生産性を上昇させればさせるほど、商品価格を低下させ、輸出競争力を強めていく。他方で、グローバル企業ほど生産性を高められない産業や企業は商品価格が上昇するので、さらに輸出競争力を喪失し、海外からの輸入が増大し、国内生産の基盤が失われていく。一部産業の一部企業の国際競争力強化は、他の産業や企業がグローバル企業並みの生産性を達成しなければ、衰退産業となるのである。

図表5 上位輸出企業の輸出総額占有率

輸出国	輸出額の 上位1%	輸出額の 上位5%	輸出額の 上位10%
日本	62	85	92
ドイツ	59	81	90
フランス	44	73	84
イギリス	42	69	80
イタリア	32	59	72
アメリカ			96

出所：若杉隆平ほか「国際化する日本企業の実像」
経済産業省経済研究所ディスカッションペーパー、2008年9月

注：日本は従業者数50人以上、アメリカは全企業、
その他は大企業。データはアメリカは2000年、
それ以外は2003年のデータ。

ここで、自由貿易論者は比較劣位産業は市場から速やかに退場し、比較優位産業から成り立つような産業構造が成立すれば、一国の経済的利益は高まると主張する。しかし一国の産業がすべて比較優位の産業から成り立つことなどありえない。比較優位の産業と比較劣位の産業が併存しているというのが多くの国に共通する産業のあり方である。比較劣位の産業も、外国人労働者や非正規労働者の活用によって、生産コストを削減し、企業の存立を維持しようとするからである。したがって比較劣位の産業で働く労働者の生活は悪化していくことになる。

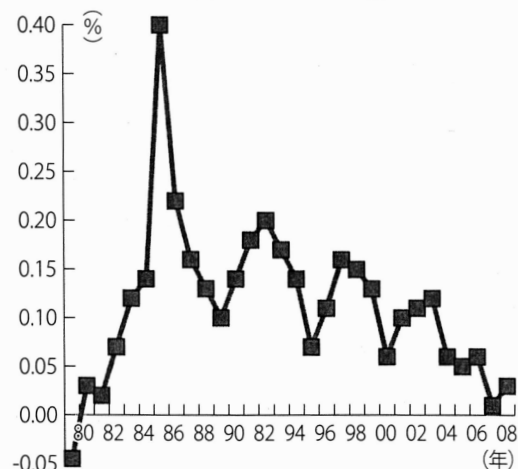
(2) 円高と産業空洞化の進行

次に問題となるのは、国際競争力の強化を

図った結果としての円高や産業空洞化の進行という問題である。一部グローバル企業が国際競争力を強め、輸出を増大させればさせるほど、経常収支の黒字幅が拡大し、円高になる。そして円高の度に、交易条件は悪化することになり、企業は海外展開を進め、国内では産業の空洞化が進行していく。

貿易特化指数（貿易総額÷{輸出額－輸入額}）でみると、1980年代が0.1から0.25程度、1990年代前半は0.1から0.2程度、後半は0.1から0.15程度、2000年代前半は0.05から0.1程度、後半は0.01から0.07程度と、段階的に低下している（図表6）。貿易特化指数は1986年、1993年、1998年、2004年、2007年と5つの山がある。これらの山の時期は円高反転の時期と一致する。1986年はプラザ合意による円高（1985年の250円台から86年末の160円突破）、1993年は94年の100円突破前の時期、1998年は10月に120円を突破する時期、2004年11月にかけて100円近辺まで上昇した時期、2007年は110円まで上昇した時期にあたる。つまり円高により輸出が減少する一方、輸入が増大した結果、貿易特化指数が低下する

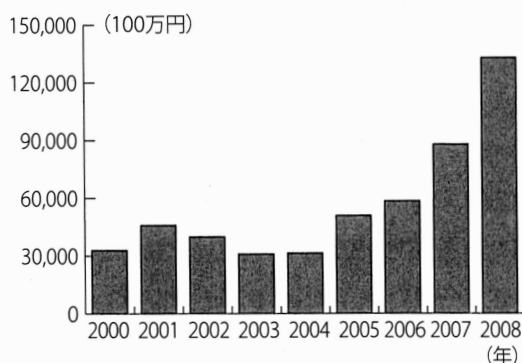
図表6 日本の競争力指数(商品貿易)



とともに、円高対応を理由とした企業の海外展開が進むので、その後も貿易特化指数は低下していく。次の円高が来ると、同様の事態が進行していき、次第に貿易特化指数は段階的に低下していく。今回の急速な円高でも、輸出大企業の多くは、よりいっそうの海外展開、国内からの工場移転を視野に入れ始めている。

円高に対応して、企業の海外直接投資は年々大幅に増加している（図表7）。とくに2005年以後は、急速に直接投資が増加し、2008年には1400億円近くまでに増加している。

図表7 対外直接投資の推移(ネット)



出所：経済産業省『産業構造ビジョン2010』ぎょうせい、2010年

一部グローバル企業は国際競争力を強めたあぐ、円高を招来し、円高回避のため生産拠点を移転させようとしているのである。国内では、輸出大企業の競争力の強化に協力して、部品単価の引き下げに協力してきた中小企業などは発注量を減らされたり、仕事そのものがなくなったりしている。しかも多国籍企業でもあるグローバル企業は、輸出や投資で獲得した収益を自企業の競争力維持のために、国際的な観点から再投資することになるので、必ずしも日本国内に投資するとは限らない。国内の設備投資は低下傾向にある（図表3）ことからわかるように、海外で生み出された利潤は国内では生産的

投資に回る割合が低下しているので、経済成長には結びつかなくなっているのである。

(3) デフレの深刻化

現在の日本経済の最大の問題点は、デフレの深刻化である。その原因は、需要不足にある。なぜ需要不足が続いているのかといえば、生産性の上昇に見合う形で賃金が増大しなかったからである。日本のデフレは、賃金デフレというべきもののなのである。

すでにみたように1990年代後半から日本の賃金は抑制されてきたが、この賃金抑制は生産性と相関しているわけではない。すなわち、経団連が春闘のたびに主張しているような、賃上げが「生産性上昇率の範囲内」だからではない。日本の賃金は生産性上昇率をはるかに下回っているというのが実態である。2002年以後、日本の単位労働コストの対前年上昇率は2007年まで一貫してマイナスである。単位労働コストは、労働生産性が向上したか、名目賃金が下落した場合、あるいは名目賃金の上昇率が労働生産性に及ばない場合に低下し、物価の下落要因となる。賃金が抑制された状態で日本の単位労働コストがマイナスであるということは、労働生産性は不変か上昇する一方、名目賃金が下落しているということを意味している。2000年以後の労働生産性はそれほど高まっていないとはいえ、「2%前後のマンアワー生産性上昇率は確保されている」（鈴木準「労働分配率低下の問題はどこにあるか」参議院調査室『経済のプリズム』65号、2009年2月）とされている。したがって日本の賃金は抑制が続いた結果、労働生産性に見合わない賃金となっていて、それが物価の下落を引き起こしていると考えられる。

なぜ企業は賃金を抑制し続けたかと言えば、

2000年代の「成長」構造が一部グローバル企業による輸出主導の成長であったため、国際競争力を維持するために、人件費コストを削減し続けたからである。それは、図表1の雇用者報酬の停滞をみれば明らかである。

こうして労働者全体の賃金が抑制されているので、消費需要が盛り上がらない。そこでとくに内需をみると、企業は売上高の減少を販売数量の増大で補おうとして、販売価格を下げるので、物価が継続的に下落し、それが企業の売上高を減少させるという悪循環に陥っている。デフレが長期間継続しているのは、企業の賃金抑制の結果なのであるが、それはグローバル企業が国際競争力強化に基づく行動の結果なのである。

おわりに

財界や政府、民主党、自民党も国際競争力の強化を掲げている。そして国際競争力を強化すれば、国民生活も豊かになるように、国民に信じ込ませようとしている。TPP参加を積極的に主張する論理も、これに参加し、輸出競争力を高めることが、国民生活の豊かさにつながるというものである。

しかし、分析してきたように一握りのグローバル大企業が国際競争力を強めようとするほど、労働者は賃金の抑制や長時間過密労働を強いられるとともに、それ以外の産業や企業は苦境に陥ることになる。輸出大企業が多国籍企業となった現在では、企業の国際競争力の強さと国民生活の豊かさとは結びつかなくなったという認識を持つ必要がある。国際競争力第一主義の論理に立つ限り、輸出大企業が収益を高めても、その利益は労働者や国民には容易には還元されない仕組みになっているのである。

したがって国民生活を豊かにするためには、国際競争力を強めるのではなく、さまざまな産業からなる国内経済を強める必要がある。そのためには、需要の創出が重要なので、国民の購買力を強める必要がある。国民の購買力は、基本的には労働者の賃金水準に依拠するので、賃金の引き上げが必要である。

(ふじた みのる 常任理事・桜美林大学教授)

(注1) 国際競争力を定義するのは難しいが、ここでは輸出競争力と考えて論じることとする。なお、国際競争力という用語の曖昧さについては、友寄英隆『『国際競争力』とは何か』かもがわ出版、2011年が有益である。

(注2) これに対してとくに不況期の需要創出により、経済を下支えしてきた公共事業は財政赤字の累積により、事業費それ自体が縮減されたことで、経済成長への寄与は確実に低下していった。図表1によれば、政府固定資本形成は2000年の34兆4123億円から、毎年縮減され、2010年には20兆1345億円へと14兆円という大幅な減少となっている。寄与度もリーマン・ショックに端を発する世界恐慌に対して緊急経済対策を行った2009年を除いて、つねにマイナスである。

創刊!

労働総研ブックレット

RODO SOKEN Booklet

編集・発行 労働運動総合研究所

10月末発売!

3

公契約適正化運動のすすめ

伊藤圭一・斉藤寛生・原富悟 共著

ISBN978-4-7807-0791-5

A5判・64頁 600円(税込)

好評発売中!

2

大震災と日本の社会保障

被災地から労働・生活・地域の再建を考える

日野秀逸 著

ISBN978-4-7807-0791-5

A5判・64頁 600円(税込)

好評発売中!

1

フランス、イギリス 働くルールと生活保障の最新事情

日本が学ぶことを探る旅

労働総研仏英調査団 編

ISBN978-4-7807-0790-8

A5判・72頁 600円(税込)

●お求めは本の泉社かお近くの本屋さんへご注文ください!
 本の泉社 Tel. 03-5800-8494 http://www.honnoizumi.co.jp

国際競争力は何で決まるのか

——為替レート、価格競争力・非価格競争力

友寄英隆

「国際競争力は何で決まるのか」ということについて、とくに財界・大企業や政府（経産省など）による「国際競争力」の規定を批判的に検討し、①「価格競争力と為替レート」、②「非価格競争力とナショナルイノベーションシステム」という2つの論点に絞って考察してみる。

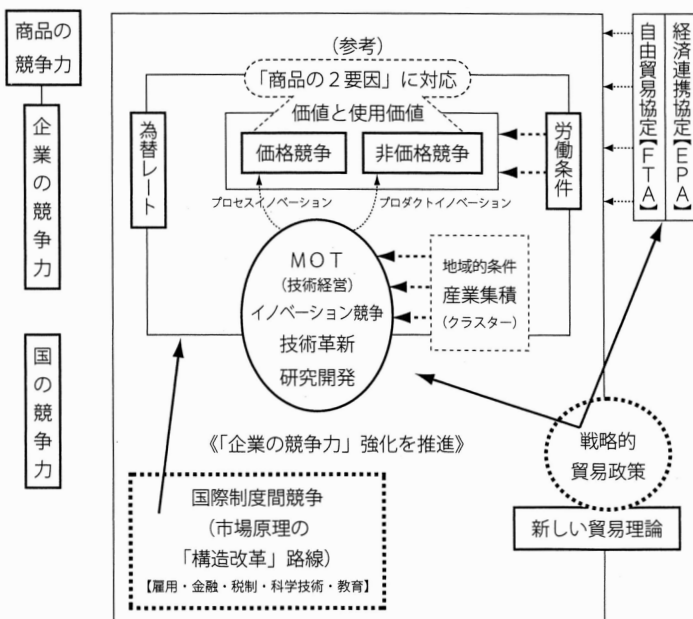
1 「国際競争力」を規定する一般的な要因

(1) 本来は「企業の国際競争力」

一般に「国際競争力」と言う場合、“国際”という言葉がついているために、「国家と国家

との間の競争力」あるいは「国の競争力」と誤解されやすいが、財界・大企業や『通商白書』などが使っている「国際競争力」は、本来は「企業の国際競争力」（あるいは「商品や産業の国際競争力」）のことである。もともと「企業の国際競争力」であるから、それは個々の企業ごとに異なっている。たとえば、トヨタと日産、新日鉄とJFE、パナソニックと東芝など、みなそれぞれの企業ごとに「国際競争力」は異なっている。（さらに、個々の商品ごとにみると、同じ企業の商品でもそれぞれの種類によって「国際競争力」は異なってくる）。

別図 「国際競争力」を規定する要因
（「通商白書」などの規定をもとにした概念図）



〈解説〉「国際競争力」の本来の意味は、「商品の競争力」ないし「企業の競争力」のことである。「国の競争力」とは、「企業の競争力」を支える条件・環境を指す。さらに、「企業の競争力」強化の視点から国の制度・政策を「改変」するために国際比較（「国際制度間競争」）を行うことまで意味が拡張されてきている。「戦略的貿易政策」は、FTAなどによって、市場開放をすすめ、国家的な「競争力戦略」を展開する。（出所）拙著『「国際競争力」とは何か』（かもがわ出版、2011年）

財界は、スイスの国際経営開発研究所（IMD）が毎年発表する「国際競争力の国別ランキング」を盛んに使って、「日本の国際競争力の低下」を問題にするが、この場合の「国別ランキング」の意味は、あくまでも個々の企業が利益をあげ、成長するための経営環境の条件、投資環境の条件、企業のためのビジネス環境の条件を国別に順位付けしただけのものである。それは、個々の企業にとって、どの国が競争力を発揮して儲けをあげる条件がととのっているかの指標であって、必ずしも、国民が幸せに暮らすための国づくりの指標を順位付けしたものではない。

(2)「国際競争力」を規定する

三つの中心的な要因

それでは、企業にとっての「国際競争力」とはなにか。政府や財界などが使っている「国際競争力」という用語の内容を規定する要因としては、①「価格競争力」と「非価格競争力」、②「イノベーション競争力」、③「国際制度間競争力」（「国の競争力」）という3つの中心的な要因がある（別図参照）。

●「国際競争力」の第1の要因——「価格競争力」

と「非価格競争力」＝商品の二要因に対応

第1に、「国際競争力」は、もともとは「商品の競争力」ないし「企業の競争力」にほかならず、それは「価格競争力」と「非価格競争力」を基本的要因としている。この点は、『通商白書』でも、きわめて明快であり、下記のような「国際競争力の規定」を、たびたび確認している。

「国際競争力は、生産に必要とされる各生産要素（資本、労働等）の生産性、生産要素価格及び為替レートにより決定される価格競争力と、品質、デザイン、アフター・サービス等により決定される非価格競争力とに大別される」（『通商白書』、1987年版）。

この「価格競争力」と「非価格競争力」の2つが「企業の国際競争力」の核になっているのであり、これは、マルクス経済学で言う「商品の2要因」、すなわち「価値」と「使用価値」に対応していることは言うまでもない。

商品の「非価格」面を一定とするなら、「利潤」を目的とする資本は、生産コスト・販売コストの引き下げによって「価格競争力」を強化しようとする。そのために、「国際競争力」（＝「価格競争力」）強化というスローガンは、労働者にたいする労働条件の切り下げ（低賃金・長時

間労働・超過密労働）、中小企業・下請け企業にたいする部品単価切り下げの絶え間ない重圧としておそいかかってくる。

しかし、量的に比較可能な「価格競争力」については、「価格」の比較をする尺度である各国の貨幣価値の国際的な交換基準となる為替レートそのものが、IMF（国際通貨基金）の金・ドル交換制を米国が停止して変動相場制に移行してからは、日常的に変化している。この点は、「国際競争力」を考えるさいの決定的論点であるから、次節で詳しく述べることにする。

他方の「非価格競争力」は、商品の品質や機能、デザイン、販売後のメンテナンス、修理、部品の交換などのアフター・サービスを含む、いわゆる「使用価値」にかかわる問題である。この「非価格競争力」は、あらゆる商品に必要な要因であるが、複雑で多様な質的側面を含むために、簡単には量的に比較しがたい性質の「競争力」である。

●「国際競争力」の第2の要因——「イノベーション競争」＝商品の二要因に対応

第2に、「価格競争力」と「非価格競争力」は、両方ともに、企業の「イノベーション」によって培養・強化される。ここでいう「イノベーション」とは技術革新のことであるが、最近では、たんに物的生産・流通にかかわる本来の技術革新だけでなく、企業組織や経営方法の革新などの意味にも拡張されて使われるようになっていく。「イノベーション」には、生産工程の改良や新技術の導入によって「価格競争力」を強化するプロセス・イノベーションと、画期的な新製品の開発や既存製品の改良など製品の質、「非価格競争力」にかかわるプロダクト・イノベーションとの、2つの側面がある。それらはやは

り「商品の二要因」に対応していることは言うまでもない。

「イノベーション」による新技術の採用は、経済学で言う「相対的剰余価値の生産」を増大させるのであるが、それはまた低賃金・長時間労働・過密労働などの労働強化を促進することによる「価格競争力」の促進に拍車をかける。その意味で、「国際競争力」の第1の要因と第2の要因は、固く結びついていることを忘れてはならない。

●「国際競争力」の第3の要因——「国際制度間競争」＝本来の意味の変質、乱用を示す

第3に、「グローバル競争」の激化は、「企業の競争力」を国家的な制度・政策の面から推進する、いわゆる「国際制度間競争」を発展させた。ここにいたって、本来は「商品の競争力」、「企業の競争力」であった「国際競争力」の概念が「国の競争力」の意味でも使われるようになってきた。たとえば、新興国と比べて労働法制や環境法制による規制が厳しすぎるとか、法人税が高すぎるとか、大学などの科学技術の制度が「イノベーション」に役立たないとか、要するに国の諸制度を企業の投資環境という視点から競争させるということである。

しかし、「企業の競争力」としての「国際競争力」の内容を「国際制度間競争」にまで拡張してくると、本来、利潤追求の企業活動とは異なった目的、原理で機能している国家の諸制度を、一部の多国籍企業の利潤追求の活動に奉仕させる、そのための国家間競争ということになってしまう。これは、もはや本来の「企業の国際競争力」という概念の変質であり、乱用であるといわざるをえない。

こうした意味での「国際制度間競争」は、「新

自由主義」派の「構造改革」路線を推進するための「国際競争力」論であり、国民にとっては百害あって一利なしである。

(3)「国際競争力」のための土俵を広げる

——T P Pなどの自由貿易協定（F T A）

1980年代以降、「国際競争力」強化のために、米国を中心に「戦略的貿易政策」とそれを理論的に裏付ける「新しい貿易理論」が発展してきた。それは、自由貿易協定（F T A）や経済連携協定（E P A）による世界的な市場開放の流れをつくりだし、世界経済のグローバリゼーションを促進した。現在、アメリカなどが主導し、日本の財界・大企業が要求しているT P P（環太平洋戦略的経済連携協定）も、F T AやE P Aの一つであり、多国籍企業化した大企業のための「自由貿易経済圏」を形成・拡大しようとするねらいである。

こうしたT P Pなどの自由貿易協定は、それ自体が「国際競争力」の内容を規定する要因ではないが、それは国際的な巨大資本が自由に振る舞えるグローバル競争の舞台、「国際競争力」の土俵を拡大する役割を果たしてきた。その意味では、「市場開放」（自由貿易協定）と「国際競争力」（競争力戦略）とは、車の両輪のように一体的につかむ必要がある。

2 「価格競争力」と為替レート

(1) 為替レート——国内市場における「競争力」

と国際市場における「競争力」の決定的違い
資本主義社会では「資本の競争原理」は、どの企業にとっても避けられない実存条件である。個々の企業は、国内であれ、海外（国際）であれ、日常的に競争をおこなっている。

個々の企業にとっては、競争相手が国内の企

業であろうと、海外の企業であろうと、基本的に違いはない。トヨタにとって、日産もGMも同じような競争相手である。そのため、「国際競争力」という概念そのものが理論的には意味がないという議論もある。

たとえば、ポール・クルーグマン教授は「国家が直面する経済問題は他の諸国との比較における相対的な生産性（すなわち国際競争力）ではなく、あくまでも国内における生産性の向上だけの問題。国際競争力という概念はよく言えば掘みどころのない概念、悪く言えば無意味なもの」（「競争力という名もなき妄想」、『中央公論』1994年5月号）などと述べている。

しかし、国内市場における「競争力」と国際市場における「競争力」には、決定的な条件の違いがある。「価格競争力」を測る物差しともいえる「貨幣」が、国内市場と国際市場とは異なるということである。「国際競争力」においては、個々の企業の努力とはまったく別な要因、為替レートの変動で「価格競争力」が日常的に変動する。これは、世界市場での競争が国内市場における競争と著しく異なる特徴である。政府の『通商白書』も、とくに主要な通貨が変動相場制に移行した1970年代後半以降は、為替レートと「国際競争力」の関係について繰り返し論じてきている。

1971年8月のニクソン・ショック（金・ドル交換停止）、同年12月のドル切り下げを含む多国間通貨調整（スミソニアン体制）、73年の主要通貨の変動相場制移行によって、円高へ向けての趨勢的な流れが定着した。この時期以降は、日本企業の「価格競争力」は、たえず円高（為替レートの切り上げ）によって相殺・消滅するようになり、溜まりすぎた貿易黒字の是正、貿易摩擦の調整は、円の大幅な切り上げ・円高に

よってすすむことになった。

大企業は、円高による「価格競争力」の低下にたいして、「国際競争力のため」というスローガンをかけて、「合理化」・リストラ・下請け単価切り下げを労働者・中小企業に日常的に押し付けるようになった。円高と「合理化」の、いわゆる「悪魔の循環」である。

（2）最近の「超円高」——国際的通貨・金融不安。

二重の「悪循環」の拡大

東日本大震災以後、円高傾向が続き、とりわけ7～8月にかけて、1ドル＝76円台という「超円高」が続いている。この「超円高」は、一方では輸入物価の低下、海外への旅行客の増大などをもたらしているが、他方では輸出企業の経営を圧迫し、さらなる「合理化」や海外への生産移転による「産業空洞化」の懸念を強めている。

今回の「超円高」の背景には、国際的、国内的な要因が働いている。国際的には、リーマンショック後の世界金融危機・世界恐慌への対応策として、各国が超金融緩和・財政膨張政策をとってきたために、米国、EU、日本ともに、巨額な財政赤字をかかえて、いわゆる「ソブリン危機」（国家債務危機）が深まっていることである。もともと世界的な投機資金の膨張によるカジノ資本主義化がすすんでいる条件のもとで、国際通貨制度全体が、きわめて投機的な不安定な状態になっている。ドル不安、ユーロ不安から、「相対的に」安定しているとされた「円」に、投機資金を含む国際的な資金が集まり、円相場を押し上げているといわれる。

このように、国際的には、きわめて流動的な資金の流れが当面は「円」に集中しているのだが、その背景には、国内的に円高を促進する二重の「悪循環」が拡大していることがある。

その一つは、先に述べたように、大企業が円高による「価格競争力」の低下にたいして、「国際競争力のため」というスローガンをかかげて強行してきた、円高と「合理化」の、いわゆる「悪魔の循環」である。こうした「悪循環」が今日でも働いて、大企業の「輸出競争力」による貿易黒字の増大がさらなる円高を招くという結果になっている。

いま一つの「悪循環」は、1990年代以降の傾向として、低賃金・雇用不安による需要不足による長期不況・デフレと円高との「悪循環」である。内需が低迷することによる物価の低下（インフレ率の低下）が、各国と比較したときの通貨価値の相対的上昇をもたらし、円高を招くという「悪循環」である。

こうした二重の「悪循環」の根源には、「国際競争力」の強化をかかげて、労働者・農民・中小企業に犠牲をかぶせてきた大企業の資本蓄積のゆがみがある。

3 「非価格競争力」と「ナショナルイノベーションシステム」論

急成長しつつある新興国が豊富な労働力による「価格競争」で優位に立っているのにたいして、発達した資本主義国では、これまで以上に価格以外の「非価格競争力」に力を入れることが重要になってきた。とりわけイノベーション（技術革新）は、「価格競争」（プロセス・イノベーション）とともに、「非価格競争」（プロダクト・イノベーション）のカギをにぎっており、競争戦略上、その役割が大きくなってきた。

今年の『経済財政白書』は、大震災後の日本経済の政策的課題として、TPPなどによる「開国」の課題とともに、イノベーションによる生産性向上の課題に焦点をあてている。このう

ち、ここでは、後者の「イノベーション」の課題に関連して、とくに「ナショナルイノベーションシステムと労働市場のあり方」について、簡単にふれておきたい。『白書』は次のように述べている。「人的資本を蓄積し、それを最大限に活かしてイノベーションにつなげるには、各分野での個別の課題への対応だけでなく、経済全体がシステムとしてどう機能しているかを理解し、それとの整合性を保っていくことが重要である。こうした観点から、我が国のナショナルイノベーションシステムの特徴を、労働・資本市場等との関係に注目しつつ見だし、求められる変化の方向について検討する」（『白書』、272頁）。

もともと「ナショナルイノベーションシステム」という発想は、米国が1980年代以降、強力に推進してきた「国家的なシステムとしてのイノベーション」であり、そこでは、巨額な国防予算や軍産複合体の帝国主義的な経済構造を土台とする米国の科学技術政策が支柱となっていた。

ところが、今年の『経済財政白書』が強調する「ナショナルイノベーションシステム」は、もっぱら「労働市場の流動性」「税・社会保険料のくさび」（企業の総負担のこと）、「雇用保護の度合い」「労働組合の交渉力」など、労働市場のあり方に焦点をあてている。

『白書』は、イノベーションを先導する「起業家」が増えないこと、専門的な人材が確保できないこと、イノベーションの人材の部門間配分がうまくいっていないこと、などの問題点にたいして、「柔軟な労働市場が必要」、「M&Aの活用で、（人的）資源の円滑な再配分」「FTAの締結による外国の高度人材の活用」などをあげている。まさに、財界が求めてきた「構造

改革」路線を「ナショナルイノベーション」の名で実行することにほかならない。

なお、「ナショナルイノベーションシステム」の中心的な課題である科学技術政策にかんしていえば、財界は、「国際競争力」強化のための「イノベーション」として、次のように要求してきた。

「これまでの科学技術という枠を超えてイノベーションまでを視野に入れた『科学・技術・イノベーション政策』と呼ぶべき新しい総合政策のあり方を真剣に模索し、その方向に大きく舵を切るべき時代を迎えている」（日本経団連「イノベーション創出に向けた新たな科学技術基本計画の策定を求める」（2010 年 10 月）。

こうした「イノベーション戦略」のために、日本の科学・技術を支える大学や研究機関の「構造改革」が推進されてきた。大企業の利潤追求の手段とするための大学改革である。

「国際競争力のための大学づくり」という財界戦略の強行によって、いま日本の大学は危機的状況に追い込まれている。これは、たんに大学関係者・研究者・技術者・学生だけの問題ではない。日本の知の拠点が崩壊するおそれがあるという意味で、まさに労働者・国民全体の問題としてとらえる必要がある。

むすびにかえて

最後に、資本主義社会のもとでは、国民の立場からみても、一定の「企業の国際競争力」は必要ではないだろうか、という問題について一言述べておこう。

財界の「身勝手な論理」としての「国際競争力」論とは断固たたかう必要があるが、資本主義のもとでは、公正で節度ある一定の国際的な競争力は必要になるだろう。しかし、それは、労働者・国民の犠牲を強化して利潤を追求するための財

界流の「国際競争力」を競うこととは、基本的に異なっている。

それは、発展途上国の劣悪な労働条件を利用して「下向き競争」をけしかけるための「国際競争力」ではなく、たとえば原発依存から脱却して再生可能エネルギーの技術開発をすすめる競争とか、地球温暖化を軽減するための革新的な技術を開発する競争とか、アルツハイマー病に効く画期的な治療薬を製品化する競争とか、いずれにせよ人類のしあわせにつながるような競争でなければならない。世界の国々がともに協力して共存共栄をめざすための国際的な競争が中心にならねばならない。

もちろん、現在の世界市場での競争は、資本主義的な企業を主体とする競争であるから、利潤原理と無関係というわけにはいかないだろう。一定の価格競争、コスト競争も避けられないだろう。しかし、その場合でも、労働者の生活や労働能力の発展という視点を欠くならば、長期的な視点で価格競争、品質競争で優位に立つこともできないだろう。

いいかえるならば、世界市場においても、「資本の競争原理」を野放しにするのではなく、企業の「社会的責任」を基本にすえた節度ある国際競争をおこなうことが求められるということである。さまざまな方法で、国際的に、それを監視し、支えていく制度的な仕組みや国際協定が必要になる。そのためには、国内での「ルールある経済社会」とともに、国際社会でも公正なルールが必要になる。たとえば、国際社会で多国籍企業の活動にたいする民主的規制の制度をすすめるとか、ILOなどの国際機構の発展を促進することが課題になると思われる。

（ともより ひでたか・経済研究者）

職場から見た「国際競争力強化」論の欺瞞

柴田外志明

自動車メーカーの職場では、常に「国際競争力」強化が追求され、コスト削減や技術革新などを労働者と下請け企業に迫っている。労働者支配の背景に、「会社あつての労働者」「会社が大きくなれば労働者の生活も良くなる」という労使協調がある。

トヨタとその子会社であるダイハツの職場から「国際競争力」強化のもとで進められる経営方針と労働者の実態を見てみたい。

日本の自動車メーカーの国内外生産の推移——産業空洞化

輸出大企業は、『「国際競争力」を強化しないと生産が海外へ移る』『雇用が失われる』といって、「コスト低減」のために、非正規労働者の雇用拡大や正規労働者の賃金抑制、下請け単価の切り下げなどを強要している。自動車メーカーは、その最たるものである。

「国際競争力」強化をはかってきた自動車メー

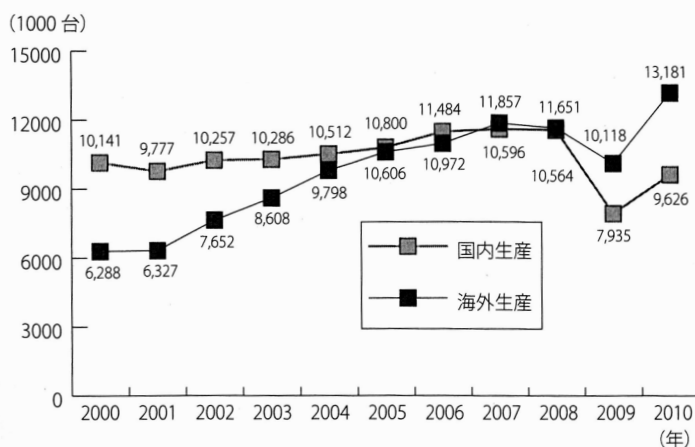
カーは、2000年代後半以降、海外生産台数を大幅に増やしてきた（図1）。2010年度は、国内生産台数963万台に対し、海外生産は1318万台と世界生産台数の58%が海外生産になっている。国内生産は、過去最高である1990年の1349万台から386万台も減少している。日本の自動車メーカーの世界生産は、確実に海外生産へシフトし、今日の異常な円高のもと、その動きが加速されようとしている。

トヨタは、今回の東日本大震災をうけて、「国内生産300万台生産と雇用の維持をはかる」（7／13豊田社長の記者会見）と表明した。しかし、トヨタの国内生産台数は、過去最大が1990年の421万台で、2010年は328万台と93万台も減少させている。2010年度は、世界生産の717万台の内54%が海外生産であり、国内生産「300万台」を死守するといっても、現状をはるかに下回る目標である。しかも、トヨタは「300万台生産維持」の方策として、グループ会社の

統廃合と生産コストを大幅に削減する方針を出した。

「国際競争力」強化という口実で危機感を煽りながら、国内の労働条件低下と下請け単価の切り下げなどにより原価低減を進め、輸出力を強化しつつ着実に海外生産を増やしているのが、トヨタをはじめ日本の自動車メーカーなど、一部輸出大企業の実態である。

図1 日本自動車メーカーの国内と海外生産台数の推移



ダイハツに見る「国際競争力強化」 策と労働者、下請け企業の実態

ダイハツは、軽自動車を中心に、トヨタの小型車の生産も行っている。社長をはじめ経営陣には、トヨタの元役員が入っている。トヨタ式の経営方針や生産方式が隅々にまで浸透していると同時に、ダイハツ独自のコスト削減のための方針がある。それは、利益の少ない軽自動車の開発・生産コストを削減するためであり、ダイハツで生産するトヨタ車の生産コストを削減することによって、対トヨタへの販売利益を増やすためである。労働者の実態を見てみる。

(1) 「小さな本社」へ

——「人材バンク」制と「人間看板方式」

ダイハツでは、「グローバル競争に生き残る」として、Innovation for tomorrow（明日のための革新）をメインスローガンに、今年4月からは「やるべき課題を成功するまでやりきる」「目に見える形で変え、変わり、1桁違うスピード感で実行する」ことをめざして「改革」にとりくんでいる。今年6月の組織改正では、「①変える、責任を持って挑戦する意識を高める組織、②現地主体（地域軸で考える）とした小さな本社、③直近の経営リスク（震災の影響など）に全社対応できる組織——（1）意思決定の迅速化（2）人材育成（3）付加価値業務に専念できる体制」を打ち出した。

その内容は、①間接部門で働く正社員全員を本社の「人材バンク」所属にして、各部署へ必要最小限の人員を配置する。②「人材バンク」所属の正社員は「マルチ人間化」をめざし、どんな仕事でもこなせるように自己責任で能力向上を行う。③各部門（間接部門が中心）は組織

が大グクリ化され、これまでの部門を大幅に削減し、部門内での人員の流動化を日常茶飯に行う。④「バーチャルカンパニー」化の拡大でムダな時間（移動時間など）を削減する——などというもので、大幅な人員削減といったその効率化で、大幅なコスト削減を狙ったものである。まさに会社が言う「今回の改正は、今までの常識を覆す大きな改正」であり、人員面から見ると、日常的に、必要な部署（仕事）に必要な人材を必要最小限の人員だけ配置するという、「人間看板方式」といえる。

この組織改正で、技術部門はこれまでの15部門から2部門体制になり、一気に13人の部長職が消えた。ある部署では、「1切のムダを省く」として、「5～15分単位で毎日の行動チェック」が行われ、一つひとつの行動に対して「付加価値がある行動か」を検証させられている。ある部門では、300人近く働いていた人が約4分の1にまで削減された。この部門で「余剰人員」として「人材バンク」に閉じ込められた社員は、「これまで一生懸命働いてきたのに、なんでこんな仕打ちをうけなあかんのか」「毎日が惨めで情けなくなる」などといっている。一方で各部署に配置されている社員に対して、会社は「人材バンクに行きたくなければしっかり働け」と社員を脅迫している。

(2) SSC（スリム・シンプル・コンパクト）化

ダイハツで現在おこなわれている「SSC化」は、仕事量を変えずに、「人・物・金」の投資を半減化するものである。実際、ダイハツ九州（ダイハツが100%出資の会社）で、「SSC化」工場を実現させた。生産工場の建設は、これまでに稼働している同等の生産工場に比べて、建屋面積で約50%、設備投資額で約60%に抑えている。ダイハツでは、この経験を他工場へ展

開し、すべての工場で「SSC化」を推進している。「SSC化」の思想は、全社に展開されている。先に述べた「小さな本社」もその具体化である。

(3) グローバルな「調達改革」で

さらなる部品コスト削減

ダイハツは、「グローバルな低コスト・低燃費の競争に生き残るため、抜本的なコスト構造改革に向けた調達活動方針」を2009年9月に策定し、「調達改革」を進めている。目標は30%のコスト低減である。その主旨は、「軽自動車事業に相応しいビジネスモデルを早期に確立し、低コスト・低燃費・省資源なクルマづくりで、グローバルに通用する事業展開を目指す」ことにある。これまでの国内部品メーカー対象から世界的な視野でより廉価で品質の良いものを調達するということである。国内部品メーカーには、「現在つくっている部品を、海外メーカーを含む他社に奪われる」という脅威を持たせ、さらなる下請け単価の大幅な削減と技術革新、品質向上を迫るものになっている。

今年6月の組織改正で、「アジア調達部」を新設し、中国に「ダイハツ（上海）商貿有限公司」（DMS C）を開業した（6／2）。開業披露会でダイハツの白水相談役・技監（前ダイハツ工業会長）は、「今や中国は生産・販売ともに世界1の規模となっている中、部品産業もレベルアップしていく。中国から直接より良い、安いモノを早く調達するため、今回上海に会社を設立した」と、その目的を語っている。

ダイハツは、7月19日に次世代の低燃費技術「e：S（イース）テクノロジー」を開発したと発表した。エンジン、変速機、ボディー構造などの既存技術をあらゆる角度から見直し、現行の軽自動車と比較し約40%の燃費向上をし

たといっている。この技術を搭載した新型車の燃費は30km／ℓ（JC08モード）で、今年9月に、80万円を切る破格の値段で販売するという。その裏に隠された労働者や下請け部品メーカーの怨嗟の声が聞こえるようである。

(4) 人員削減——雇用の「調整弁」としての 非正規労働者

2008年秋のリーマンショックを受けて、日本の自動車メーカーは、トヨタを筆頭に大量の非正規切りを行った。ダイハツもリーマンショック後の2008年11月に約5110人もいた非正規労働者が、2011年6月現在、約1560人であり、この間で約3550人も雇い止めされている。

自動車の増産と新車の開発や生産準備に必要な人員を、安上がりの非正規労働者に置き換え、生産や業務の変動に合わせて非正規労働者を増減させるという、まさに雇用の「調整弁」としているのが実態である。

(5) 成果主義賃金

差別と分断で労働者間の競争を煽る成果主義賃金。ダイハツでの「成果」は、経営方針（利益目標）を達成するために各個人に課せられた「目標」（毎年作成）の達成度を管理職が「成績点」（80点～120点）で「評価」するが、「評価」の基準は不明である。100点が標準で、一定年数110点以上取らないと職能ランクが上がらない仕組みになっている。しかし、各職場（グループ）単位で平均100点になるように指示されており、仕事がよくできる人でもその職場の平均以下であれば、100点以下の「評価」になる。成果主義賃金制度のもとでは、労働者がお互いに助け合って仕事をするのではなく、逆に「他人のミスを喜ぶ」ような状況もあらわれている。

第1次オイルショック時の1974年春闘で、

ダイハツ労組は過去最高の2万7400円（定昇込み）の賃上げを勝ち取った。当時ダイハツの単独決算は、売上高1211億円、経常利益20億円、内部留保305億円であった。しかし、ここ10数年はほとんどベースアップなしの状態が続いている。2011年の春闘ではベースアップなし定昇のみで約6100円、1時金（ボーナス）は、昨年35年ぶりに5カ月を割った4.8カ月と同月数だった。一方、ダイハツの業績は、2011年3月期の単独決算は、売上高1兆120億円（連結1兆5594億円）、経常利益223億円（連結1122億円）、内部留保2649億円（連結4155億円）と、リーマンショック後も連結決算では史上最高の利益をあげている。1974年当時と単独決算で比較して、売上高で8.4倍、経常利益で11.2倍、内部留保は8.7倍にもなっている。

ベースアップの実質的な凍結と成果主義賃金の導入、非正規労働者の雇用などで、ダイハツの総額人件費は、大幅に削減されているものと思われる。

2010年の春闘で、「ベースアップなし、1時金4.8カ月（35年ぶりの5カ月割れ）」の妥結提案がダイハツ労組執行部から出された労組中央委員会では、反対4人、保留13人、賛成101人と、かつてなく反対・保留が多かった。ある中央委員から「『組合員に我慢ばかり押し付けるのではなく、経営責任を問う方が先ではないか』という職場の声を重く受け止めてほしい」という発言があった。妥結提案に対し職場では「理解はするが納得しない」という反応が多かった。ここには、労使協調主義への批判とともに、会社が日常的に宣伝・教育する「経営が厳しい」状況を頭では「理解する」が、労働者の生活実態や仕事の内容からすれば「納得がいかない」

という矛盾がよく出ていると思う。

（6）増大するメンタルヘルス患者

全国的にメンタルヘルスによる損失は年間1兆円にのぼるとの試算も出ている。日本経団連が毎年出している「経営労働政策委員会報告」（以下、経労委報告という）では、「職場のメンタルヘルス問題は、従業員本人のみならず、職場の作業能率・モラルの低下を招き、経営上の重要な問題となる可能性がある」「よい人間関係が存在しない荒涼たる職場に、高い生産性は望めないし、問題解決能力を期待することはむずかしい」（2006年版）、「近年は、メンタルヘルスの確保が課題となっており、企業としても労務管理上の対策を講じる必要性が増している」（2011年版）とのべている。「荒涼たる職場」をつくってきた当事者が、その結果に危機感を持っていることを告白している。

財界のシンクタンクである富士通総研は、最近「成果主義賃金と社員の健康はどのように関係しているのか」という報告書を出した（2011年4月20日）。報告書では、成果主義賃金の導入によって企業内の賃金格差が広がり、それが労働者の健康状態の悪化をもたらしていることが確認されたとしている。賃金格差の拡大による職場環境の変化と社員の健康の間には「強い関係が存在」し、「成果主義の賃金体系導入によって社員の健康を害するという弊害が生じていることが示唆される」と結論付けている。そのうえで、「社員の健康を維持して、長期的な成長を実現させるために、日本の従来型の経営メリットを再認識する時が来ている」とのべている。

経労委報告や富士通総研の分析結果は、成果主義賃金制度がいかに労働者の健康を悪化させ、それが日本の大企業の成長にも大きな害を与え

ていることを示し、その軌道修正を求めている。ダイハツでは、メンタルヘルス関係で労働者が休業している日数は、2006年度の約9000日から2010年度の約1万6700日へと、この4年間で1.8倍にもなっている。成果主義賃金で差別・分断され、酷使される職場には、これまでの人間的なつながりが無くなり、罵声が飛び交うような荒涼とした状況になり、労働者のストレスは高止まり状態になっていることがこの背景にある。

会社はメンタルヘルス問題を「重視」して、講習や管理職への指導を行っているが、根本問題である成果主義賃金制度の見直しや、業務量に見合った人員の配置などはまったく手につけないどころか、さらに厳しくしているのが現状であり、今後ますますメンタルヘルス問題が深刻化していくのではと危惧されている。

財界を含めて成果主義賃金制度と労働者の健康問題などが取り上げられる中で、個別の大企業では、問題意識を持ちながらも「国際競争力」強化という目の前の人参を追いかけ続けているのが現状である。ここにはマルクスが「資本論」のなかで指摘している「資本は、社会によって

強制されるのでなければ、労働者の健康と寿命にたいし、なんらの顧慮も払わない」という法則が働いている。

「国際競争力」強化のもとで増えるリコール車

正規労働者の削減と非正規労働者の増加による技術力の低下、時間当たりの付加価値増加をめざす超過密労働、成果主義賃金による労働者の健康悪化とチームによる業務遂行能力の低下など、「国際競争力」強化の名のもとで進められてきた労働環境の悪化が原因で、リコール車が増えている。

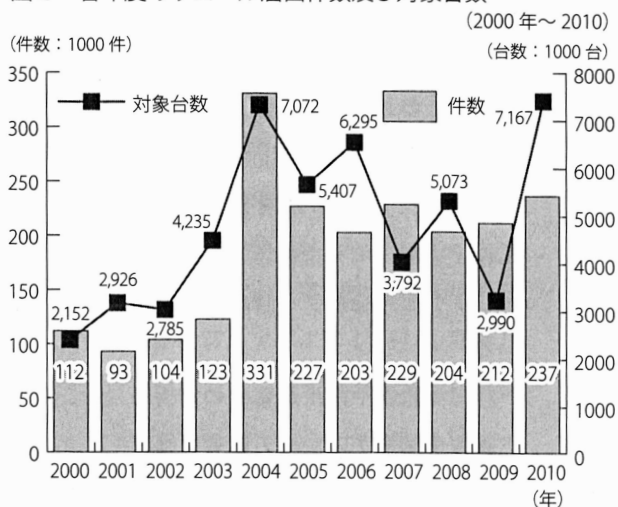
国交省の「各年度のリコール届出件数及び対象台数」で2000年～2010年間の推移を見ると、近年、リコール発生件数と対象台数が増えてきていることがわかる（図2）。ダイハツの2010年度リコール発生件数は11件で対象台数は177万台と、トヨタ（2010年度リコール発生件数：14件、対象台数：212万台）に次ぐ大量のリコールを出している。

国交省の分析によれば、不具合発生件数の60%が「設計」問題で、40%が「製造」問題と

なっている。「設計」問題で最も多いのが設計自体（53%）で、そのなかの「評価基準の甘さ」が48%と最も多い。これは、開発コストを下げるための短期間開発や部品メーカーへの単価切り下げなどが原因と考えられる。トヨタやダイハツでは、1980年代から90年代は2～3年以上かけて開発していたが、2006年に、これまで約1年半の開発期間を約1年に短縮し、それ以降は10カ月を切る超短期開発も行っている。

「製造」の問題では、「作業工程」の問題

図2 各年度のリコール届出件数及び対象台数



が30%と高くなっている。熟練した技能をもつ正規労働者の減少化が原因であるといわれている。最近ダイハツで、4輪駆動用のディファレンシャルギアの加工ミスで歯車の破損につながる大問題が発生した。気づくのが遅れ、出荷前の完成車両数百台の手直しが行われた。問題に気づいたのは「デフギヤからの異音」を察知した熟練の職制だった。歯車を加工し組立てている部品メーカーは、加工や組立工程、完成品の段階で品質チェックを行っているのだが、問題を検出できなかった。

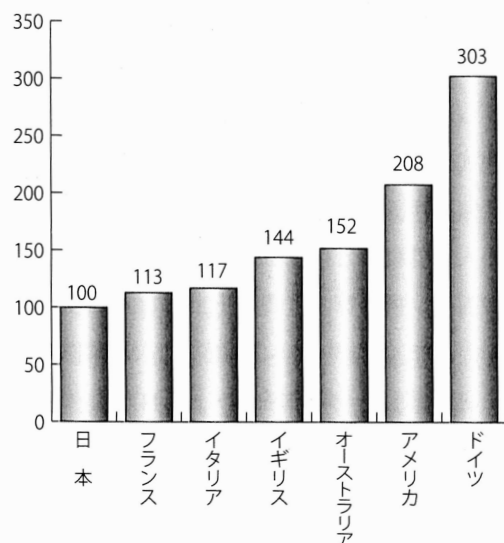
グローバル化のもと、国際基準に見合った労働条件に

日本では、グローバル化が進むなかで、「国際競争力」強化を口実に、企業内での労働条件の悪化とともに大企業の利益を優先させるための働くルールの改悪が推し進められてきた。なかでもワーキングプアと呼ばれる非正規労働者の実態は悲惨なものである。

一方、国際的には、ILO（国際労働機関）の中心的使命であるディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい労働。1999年ILO総会で提起）の実現に向けた取組みを実行するための方針が出されている。ディーセント・ワークとは、①人間らしい生活をおくることができる十分な所得保障、②家賃補助などを含む社会保護、③労働基本権など労働者の権利保障、④女性差別の撤廃と男女平等（①②③をつらぬく軸としての役割）、これらを内容とする労働だといわれている（「働くルールの国際比較」筒井晴彦著より）。重要なことは、このディーセント・ワークは、成長・発展していくための「持続可能な企業」にとって必要なことだと強調している点である。

日本で働く労働者の実態は、ディーセント・ワークから遠くかけ離れたものになっている。長時間労働が「自由」な日本は、労働時間に関するILO条約（18本）を一つも批准していない。国際金属労連によると、自動車産業で働く労働者の時間当たり賃金は、日本はアメリカの2分の1、ドイツの3分の1でしかない（図3）。

図3 各国自動車産業の労働者の賃金（購買力平価）比較（日本を100とした場合）



出所：国際金属労連資料（2006年）

非正規雇用が常態化し、日本の労働者の3分の1以上を占めるまでになっている。しかも、その多くが年収200万円前後のワーキングプアである。

財界・大企業は口を開けば、すぐ「国際競争力強化のために」という。その結果は、財界も危惧せざるを得ないほど、労働実態の悪化が日本経済を悪化させている。世界と競いあうなら、日本企業も進出しているEU（欧州連合）など先進国なみの労働条件や、ILOが提起している国際労働基準を満足させるべきではないか。（しばた としあき・労働総研大企業問題研究会）

国際的企業間競争と法人税減税

浦野広明

はじめに

政府は、1月25日、2011年度税制改定法案を、次いで1月28日、同年度地方税制改定法案を国会に提出した。改定法案は、普通法人の法人税率（国税）を現行の30%から25.5%に引き下げるとした^(注1)。国と地方の法人実効税率（法人税・住民税・事業税）40.69%を35.64%と約5%下げる内容である。

法人実効税率とは、法人事業税および地方法人特別税が損金算入（費用化）となることを考慮した上で、法人税、法人住民税、法人事業税（所得に課す部分。均等割を除く）、地方法人特別税の税率（法人事業税と地方法人特別税は、資本金1億円超の適用税率）を合計したものである。法人税率を4.5%引き下げるとともに法人住民税率を維持することで、東京都所在の法人の場合、法人実効税率は、5.05%下がり、現行の40.69%が36.64%となる^(注2)。

通常であれば年度税制改定法案は年度末（3月末）までに成立する。しかし、虫がよすぎる大企業優遇の法人税引下げは、東日本大震災の影響もあり、成立に至っていない。しかし、6月上旬、民主、自民、公明の3党は、「2011年度税制改定法案」の修正に合意した。法人税率の引き下げは、中断したわけではなく、政府は虎視眈々と成立をうかがっている。

1 法人税は高いのか

法人税額は「法人の各事業年度の所得の金額」

に税率を乗じて求める。法人の各事業年度の所得の金額又は欠損金額は、その事業年度の益金の額から損金の額を控除して計算する。

法人実効税率は、あくまで計算上の表面的な税率にすぎない。日本の大企業は、研究開発減税をはじめ各種の租税特別措置や、外国税額控除、受取配当益金不算入などの制度によって、実際の税負担率は低くなっている。大企業優遇規定の主要なものとしては、次に掲げるものがある。大企業は優遇規定で多額の税負担を軽減している。

（1）受取配当等の益金不算入

法人が他の法人から配当等を受けた場合、企業会計上は当然収益になるが、法人税法上は、その配当等の額の一部または全部を益金に算入しない。受取配当等は、本来益金として課税すべき企業の収益であるが「益金不算入」という優遇税制（不公平税制）によって、課税対象から除かれる。

（2）損金算入を認める引当金・準備金

引当金は、まだ費用の支出をしていないのにもかかわらず、将来において支出・損失があるかもしれないとして費用（損金）にすることを認めるものである。準備金は、引当金と同様、一定の金額を費用（損金）として認める租税特別措置法にもとづく制度であるが引当金とは違い、費用性が少なく、多くは利益留保の性格を有す。引当金、準備金には、次の項目がある。

- 1) 引当金…①貸倒引当金、②返品調整引当金。
- 2) 準備金…①海外投資等損失準備金、②金

属鉱業等鉱害防止準備金、③特定災害防止準備金、④特定都市鉄道整備準備金、⑤新幹線鉄道大規模改修準備金、⑥使用済燃料再処理準備金、⑦原子力発電施設解体準備金、⑧保険会社等の異常危険準備金、⑨原子力保険・地震保険に係る異常危険準備金、⑩関西国際空港整備準備金・中部国際空港整備準備金、⑪特別修繕準備金、⑫社会・地域貢献準備金、⑬探鉱準備金・海外探鉱準備金、⑭農業経営基盤強化準備金。

(3) 特別償却・割増償却

法人が特定の設備等を取得して、事業用に使った場合、減価償却費の損金算入に関しては、優遇措置を設け、普通償却額のほかに特別償却額を損金に算入する。特別償却は、「取得価額の一定割合を償却する特別償却」と「普通償却額を割増しする割増償却」とがあり、双方合わせて 20 種類以上ある。

(4) 法人税額の特別控除

- 1) 所得税額の控除…源泉徴収された預貯金・公社債の利子または配当等に係る所得税の控除。
- 2) 外国税額の控除…海外支店等の所得について納付した外国税額を、わが国の法人税から控除。
- 3) みなし外国税額控除…発展途上国と交わした租税条約により、安くしてもらった税金について、本来の課税があったものとみなして、払っていない税金まで、わが国の法人税から控除。
- 4) 試験研究を行った場合の法人税額の特別控除…新製品・新技術の研究のためにかった材料費、人件費の一定額の控除。
- 5) その他の税額控除…①エネルギー需要構造改革推進設備等の取得に係る特別控除、

②中小企業者等の機械等の取得に係る特別控除、③事業基盤強化設備等の取得に係る特別控除、④沖縄の特定地域における工業用機械等の取得に係る特別控除、⑤沖縄の特定中小企業者が経営革新設備を取得した場合の特別控除。

(5) 株式払込剰余金（株式発行差金）

会社法上、株式の発行価額の全額を資本金とするのが原則であるが、発行価額の 50%を超えない額は資本金に組み入れなくてもよいことになっている。この場合、資本金に組み入れなかった部分を払込剰余金（資本準備金）と呼び、資本等取引だから益金にならないとしている。大企業が証券市場を媒介として得た払込剰余金は利益に他ならない。

(6) 連結納税制度

連結納税とは、親会社とその親会社による完全支配関係にあるすべての子法人で構成するグループを一つの納税単位として、親会社はそのグループの所得（連結所得）に関して法人税の申告・納税を行う制度である。子法人の赤字を親会社の黒字から控除するなど大企業の課税所得を減ずる効果がある。

(7) 法人税の比例税率

現行の法人税率は、原則として、比例税率（一律税率）を採用している。いくら所得があっても一定の税負担しかしないのであるから、所得の多い大企業は有利となる。応能負担原則からすれば、法人税であっても累進税率を採用すべきである。アメリカの法人税は累進税率を採用している。わが国でも累進税率を採用すべきである。その際には所得税における 6 段階の累進税率（5%、10%、20%、23%、33%、40%）が最低限必要である。

2 実際の法人税負担

大企業は、数々の優遇制度の活用によって、「2011 年度税制改正大綱」が示している国と地方の法人実効税率（法人税・住民税・事業税）40.69%に比べて、実質税負担率は低い。日本の大企業上位 200 社の実質税負担率の低さは、垣内亮氏の次の計算が明らかにしている。（図表 1）

図表 1 日本の大企業の実質税負担率の計算
(03～09年度の合計)

	税引前当期純	法人 3 税納税	実質税負担率
上位20社	37兆1335億円	12兆3050億円	33.10%
上位50社	52兆1609億円	17兆3235億円	33.20%
上位100社	65兆1156億円	21兆5476億円	33.10%
上位200社	78兆2121億円	26兆2154億円	33.50%

(注) 03～09年度の税引前当期純利益合計額上位企業について計算。
銀行・証券・保険業と持ち株会社は除外している。

出典：垣内亮「法人税減税 二つの論点を検証する」
『経済』№181 新日本出版社2010年10月

3 国際競争力

日本経済団体連合会「経団連成長戦略 2010」（2010 年 4 月 13 日）は、税制について次のように述べている。「わが国の税制は、基幹税として位置づけられる所得税では課税ベースの侵食が著しく、また同じく基幹税であるべき消費税は著しく低い税率であるため、いずれも十分な歳入を得るものとはなっていない。一方で国税・地方税ともに法人所得課税に過度に依存しており、景気後退期に税収を大きく損なうこととなるなど、財政を安定的に支えるという税制に求められる重要な機能を十全に果たしていない」「今、求められている税制改革とは、消費税率を一刻も早く引上げ、所得税の基幹税としての機能を回復し……、法人税への過度な依存を改め、社会保障給付をはじめとする中長期的な歳出の増大に耐えられる税体系の構築を一体

的に講ずることである」

財界はまことに手前勝手なことを述べている。ごく少数の輸出大企業が労働者と中小企業の犠牲のうえに果てしないコスト削減と庶民増税を進めて「国際競争力」を強めるというのである。大企業さえ生き残れば、労働者と中小企業の犠牲はやむを得ないと考えている。しかし、資本主義社会が資本家と賃労働者というに二つの階級によって構成されている以上、財界のいい分は、資本家階級の立場からすれば、当然な主張なのである。

消費税増税や庶民増税は、国家による賃下げである。労働者の生活を左右する実質賃金は、国家政策のシステムで決まる。新自由主義政策の下で名目賃金と実質賃金の開きは大きくなる一方である。そうなると、名目賃金の決定交渉にとどまる使用者との賃上げ闘争のみでは、労働組合の本来の機能さえ果たせない。手に入るのは、名目賃金だけで、現実の生活はできなくなる。だからこそ、労働組合運動が、真に労働者の生活を守るためには、単なる使用者との賃金交渉のわくをこえ、税金の払い方と使い方という国家政策レベルの闘争まで発展せざるを得ないのである。

税制運動の基本は日本国憲法（憲法）を生かすことに尽きる。憲法に「税」という熟語が出てくる条文は二つある。それは、「国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。」（30 条）、「あらたに租税を課し、又は現行の租税を変更するには、法律又は法律の定める条件によることを必要とする。」（84 条）である。

国民が税金を払うことになる根拠は、この憲法の 2 条文（納税・課税）である。憲法は一国の法秩序の頂点にある根本法であるから、法をめぐる一切の問題は理論的にも、実践的にも憲

法問題の中に集約される。

税金についても、当然憲法から出発し、憲法に戻ることになる。憲法の納税原則は応能負担原則（応能原則）である。つまり、納税は負担能力に応じて行うものだとする考えである。この原則の根拠となる主な憲法規定は、13条（個人の尊重、生命・自由・幸福追求の権利の尊重）、14条（法の下での平等）、25条（生存権、国の生存権保障義務）、29条（財産権の保障）などである。

税制に関しては、いろいろな発言がなされるが、そのほとんどが憲法の観点を欠いている。国民が幸せになる租税原則は、憲法の考えをつかみとることしかないといっても過言でない。憲法の考えからすると、国税、地方税、社会保険料（限定的目的税）などは、すべて応能原則にかなったものになしなければならないのである。

応能原則は、たとえば、所得税や住民税の場合、①高所得者には高い負担を低所得者には低い負担を求める総合・累進課税の採用、②同じ所得であっても、原則として、給与など勤労所得は税の負担能力が低いから軽く、利子・配当・不動産などの資産所得は負担能力が高いから重い負担とする。③最低生活費・生存権的財産には課税をしない、などと考える。

税の使い方についても憲法を生かすことが重要である。

憲法前文は、全世界の国民が「ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有する」ことを確認している。そして、憲法25条は社会保障の権利（社会保障権）を明らかにしている。このように憲法は平和と福祉を重視しているから、国民が「納税の義務を負う」のは、払った税金が平和に生存するために使われることを前提にする。憲法上は、「すべての

税金が福祉社会保障目的税」なのである。

憲法を生かす税制で国民の暮らしを応援し、国際競争力を高めるのではなく、国民本位の内需拡大に方向を切り替える必要がある。

それゆえ、労働力商品の価値実現をめざす労働組合運動は、賃金闘争にとどまらず、税制を含む国家諸政策との闘争が不可欠となる。そして、これらの諸政策は、労働者の利害だけではなく、広く国民一般の利益にかかわる。労働組合運動は、国民各階層の運動と相互に結びつく。労働組合が、他の国民各階層の運動との共同運動を組織し、その中で力量を発揮して、国民全体の信頼を獲得する課題を抜きにして、憲法を生かす税制を語りえない。

4 海外移転

日本は税金が高いから企業が海外に逃げるという論者がいる。法人実効税率（法人税+地方税）は、日本が40.69%、アメリカが約40%、ヨーロッパの主要国は30%前後となっている。先に述べたように、日本の大企業は、研究開発減税をはじめ各種の租税特別措置や、外国税額控除、受取配当益金不算入などの制度によって、実際の税負担率は低い。

日本経団連の阿部泰久経済基盤本部長でさえ、税務専門月刊誌で「私は昔から日本の法人税は、みかけほどは高くないと言っています。表面税率は高いけれども、いろいろな政策税制あるいは減価償却から考えたら、実はそんなに高くない。いまでも断言できますが、特に製造業であれば欧米並みである」と述べている（『税務弘報』2010年1月号）。

法人税が高いから法人が海外に逃げるというがそんなことはない。経済産業省は、「海外事業活動基本調査」を毎年実施している。この調査

図表2 トヨタ自動車(株)の消費税・地方消費税の概算計算(2009年分)

1. 年間売上高	8兆5978億円
2. 輸出売上高(59%)	5兆0746億円
3. 国内売上高(41%)	3兆5202億円
4. 課税仕入高(90%)	7兆7320億円
5. 輸出売上高に対する消費税 (5兆0746億円×0%)※	0円
6. 国内売上高に対する消費税 (3兆5202億円×5%)	1760億円
7. 仕入税額控除 (7兆7320億円×5%)	3866億円
8. 納付税額 (1760億円-3866億円)	
マイナス(還付) 2106億円	

(湖東京至元静岡大学教授「全国商工新聞」2010年11月15日を参考に浦野が計算)

(2008年度)は、企業が投資先を決める要点についての質問し、回答(最大3項目選択)を得た。最も多かったのは、「現地の製品需要が旺盛又は今後の拡大が見込まれる」(65.1%)、以下「良質で安価な労働力が確保できる」(29.6%)、「納入先を含む、他の日本企業の進出実績がある」(27.2%)、「進出先近隣3国で製品需要が旺盛又は今後の拡大が見込まれる」(21.7%)であり、「税制、融資等の優遇措置がある」は8.3%しかないのである。

5 法人税減税と消費税・賃労働者増税

法人税減税の背後で二つの問題が急浮上している。一つは消費税増税、もう一つは賃労働者増税である。

(1) 消費税増税

政府・与党社会保障改革本部(本部長・菅直人首相)は、消費税について「2010年代半ばまでに段階的に消費税率(国・地方)を10%まで引き上げる」とする社会保障・税一体改革成案を決定した(2011年6月30日)。

成案の内容は、①消費税率引き上げ、②所得

税・住民税・相続税の庶民増税、③法人実効税率引下げ、④地方消費税の増税、⑤社会保障の大幅削減(39歳以下にも介護保険料負担・年金支給70歳に・70~74歳窓口負担1割から2割)、等である。

社会保障の財源として消費税増税を述べるが、真実は異なる。消費税・地方消費税の納税額は(課税売上-課税仕入)×5%で計算する。トヨタは、図表2が示すように、消費税を1円も負担せず、年間2106億円もの還付をうけている。これこそが消費税増税のねらいである。

消費税はリストラを促進する。上記算式における「課税仕入」には正規雇用者に支払う給与は入らない。ところが、外注費にしたら課税仕入となる。企業は消費税負担を少なくするために、正規雇用者をリストラして外注化を進める。経済産業省の「企業活動基本調査」によると、製造業での受け入れ派遣労働者数は、2000年度の1万5000人から、2007年度5万6000人に、正社員に対する比率も3%から13%になった。派遣労働者の比率は自動車産業で17%、電機産業で18%である。

T P P 締結も輸出企業の売上増に伴う消費税還付に一役買う。T P P (Trans-Pacific Strategic Economic Partnership Agreement) は一般的に「環太平洋連携協定」と訳されているが、「太平洋を股にかけた輸出企業の利益追求戦略協定」というべき内容である。

(2) 賃労働者増税

給与所得の金額は、〔給与年収-給与所得控除額〕で算出する。

2011年度税制改正大綱は、「給与所得控除については……給与収入総額の3割程度が控除されている一方、給与所得者の必要経費ではないかと指摘される支出は給与収入の約6%である

との試算もあり……過大となっている控除を適正化する」と述べる。

年収 500 万円なら、現行の給与所得控除額は 154 万円である。2011 年度大綱がいうように給与所得控除を給与収入の 6%にすると、給与所得控除額は 30 万円 (500 万円×6%) に減るから、所得は 124 万円 (154 万円－30 万円) 増える。所得税・住民税の適用税率が 30% の人の場合、37 万円以上の増税となる。給与所得控除額の大幅縮小は給与所得者にとんでもない増税を押しつける。

給与所得控除大幅縮小の口実は、給与所得控除は必要経費として過大であるという説明である (給与控除経費過大論)。

庶民増税論者は給与控除経費過大論を流布してサラリーマン増税を進める。しかし、給与所得控除額は必要経費だけではない。給与所得者の大半を占める労働者は自らの肉体と結びつく労働力という商品売ることではしか生存を確保できない。給与所得控除は、労働力が商品化している資本主義社会において、労働力商品所有者である労働者の財産権を保障するものである。労働者は、生きる権利を実現する手段として労働力商品売らざるを得ないから、労働者においては財産権と生存権 (人間として生きる権利) が結びつくのである。

給与所得控除の主要な構成部分である勤労性控除は労働力の価値を指す。労働力の価値は、①労働力の支出による消耗を補充するための労働者自身の維持費、②労働者の次世代後継者を養育することで、労働力を永続的に再生産するために要する労働者の家族の維持費、③労働力の養成や教育に必要な養成費、から成る。勤労性控除額は、生存権を保障する立場からすれば、本人と家族のそれぞれについて、年間 120

万円 (月額 10 万円) 程度にすべきものであって、廃止は許されない。

6 税制と選挙

税制は、政治と直結しており、勤労者・年金者の権利はその政治的力によって左右される。だから、勤労者・年金者が納税者の権利 (応能負担原則・全ての税が福祉社会保障目的税) を実現するためには、その階層的利益の代弁者を国会に送り込むために最大限の活動をしなければならないことは明らかである。応能原則は外から自然にやってくるものでなく、自分の手で、つかみとらなければならない。応能原則をつかみとる思想こそが憲法第 13 条の「幸福追求に対する国民の権利」である。これからの選挙の課題は、単なる「政権交代」から次の局面である応能原則を実現させる「政策交代」をつかみとることとなる。

(注 1) 法人税率の引き下げについて、「2011 年度税制改正大綱」は次のように述べている。

「日本経済を本格的な成長軌道に乗せていくため、国内企業の国際経済力強化と外資系企業の立地を促進し、雇用と国内投資を拡大することが喫緊の政策課題となっています。こうした観点から、先進国の中で米国と並んで最も高い水準にある我が国の国税と地方税を合わせた法人実効税率について、『新成長戦略』(平成 22 年 6 月 18 日閣議決定) の方針の下、課税ベースの拡大等により財源確保を図りつつ、引き下げを行います。」

(注 2) 「2011 年度税制改正大綱」18 頁参照。

(うらの ひろあき・立正大学法学部客員教授・税理士)

統計から見た「国際競争力」

上野邦雄

日本の財界・支配勢力は、世界の経済危機のもとで、低迷する日本経済を打開するためには国際競争力を強化しなくてはならないとしきりに主張している。たとえば春闘など労働者をはじめとする勤労国民が生活改善を求めようとするときに、我慢を強いる形でこの「国際競争力強化」論を持ち出してくる。財界の言う「国際競争力」の欺瞞について、統計データにもとづき、その誤りを明らかにする。

1 日本の大企業の国際競争力はどのような水準にあるか

まず、最初に、日本の大企業の国際競争力の水準をどう見るかという問題である。

(1) 労働生産性と国際競争力

最近、よく言われるのは、「日本の労働生産性が低下しているから、国際競争力が落ちている」という議論である。日本経団連も「経営労働政策委員会報告」2011年版で「生産性の向上を通じて競争力強化を図ることが欠かせない」と主張している。

では、日本の労働生産性はどのような水準にあるのだろうか。

社会経済生産性本部「労働生産性の国際比較」によれば、日本全体の労働生産性（2009年）はOECD加盟国33カ国中22位であり（図表1）、製造業に限ると6位となっている（図表2）。

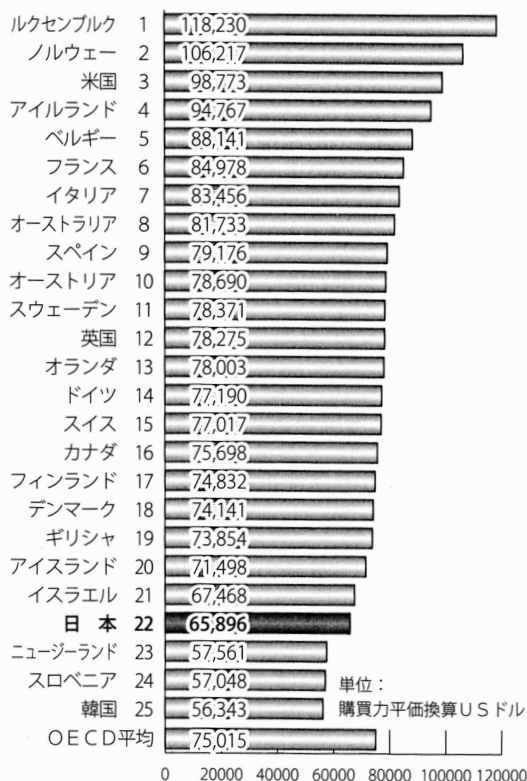
2009年の日本の労働生産性（就業者1人当たり名目付加価値）は、6万5896ドル（755

万円／購買力平価換算）で主要先進7カ国では最下位。日本の製造業の労働生産性は、主要先進7カ国でみると、米国に次ぐ第2位と上位を維持している。

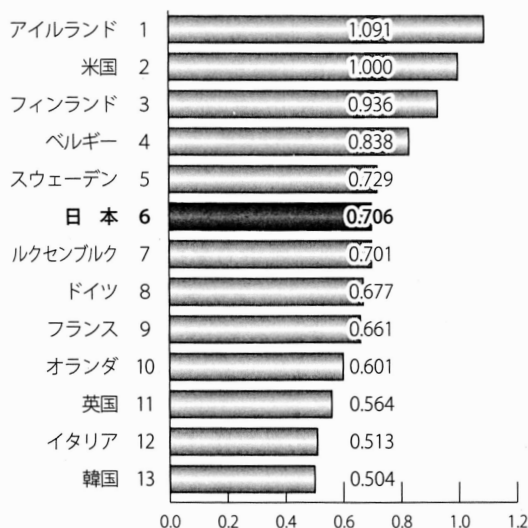
確かに生産性本部の統計では、日本全体の労働生産性は低いが、製造業の労働生産性は世界のトップレベルにあることがわかる。

しかし、この国際比較は、就業者一人当たりの付加価値額によって労働生産性を図っているが、分母となる就業者数が実態と乖離している難点がある。それはいわゆる公式統計からもれ

図表1 OECD加盟諸国の労働生産性
(2009 / 33カ国比較) 一部略



図表2 製造業：主要国の時間当たり
労働生産性水準（米国＝1）
（2005～2007年平均／22カ国比較）一部略



る闇労働の存在である。一般の就労者の副業（二重労働）の存在、外国人の不法就労、暴力団などの不法な経済活動が反映されていない。門倉貴史氏の指摘によれば、OECD平均の闇労働率17.3%と日本の闇労働率3.2%とを加味した比較を行うと、2004年の「労働生産性の国際比較」で日本は19位から7位に急浮上している（『ホワイトカラーは給料ドロボーか？』、光文社新書）。この状況を踏まえると、2010年の日本の労働生産性も相当あがることになる。

労働生産性と国際競争力の関連で言うと、一番問題になるのは、製造業の労働生産性だから、労働生産性からみても、日本の国際競争力はトップ水準にあることがわかる。

（2）企業の国際競争力

具体的に経済活動を行うのは各企業である。国際競争力とは基本的には各企業の世界市場における競争力であり、その強さは、世界市場でシェアをみると明確になる。

「2010年ものづくり白書」（経産省、厚労省、文科省）で、日本の企業のシェアが業種別にと

うなっているのかをみてみよう。（図表3）。

18業種における売上高上位4～20社のうち、日本企業は鉄鋼、ガラスなど素材産業でも、工作機械やロボットでも、半導体や情報通信機器でも、名前を連ねている。特にロボットや工作機械、電線ケーブルでは日本企業が第1位を占め、さらに別の企業も続いており、圧倒的な強さを示している。企業別の数字が記載されていない自動車でもトヨタが経営困難に陥ったGMを抜いて生産台数トップとなっている。

こうした状況を見ると日本企業の国際競争力はトップレベルにあることは疑いない。

（3）「貿易統計」からみた国際競争力

日本企業の国際競争力がなくなれば、国際市場で日本製品が売れなくなり、輸出が困難になる。したがって、「貿易統計」（財務省）を見ることによって、日本企業の輸出における競争力の状態をつかむことができる。（図表4）。

日本の輸出は、その大部分は工業品であり、2002年の50兆円から急進し、2008年に80兆円とピークを迎えた。バブル最盛期の1990年が41兆円、その後、1990年代後半に50兆円の水準で推移し、その後、急に伸びている。労働法制の規制緩和により、派遣労働が製造業でも可能となり、労働費用を大幅に削減した効果があらわれている。2009年には世界同時不況により一気に51兆円に落ち込んでしまったが、2010年には64兆円となり2005年と同水準に回復し、再び拡大に転じている。

日本は、原材料などを輸入して製品を輸出する加工貿易国であり、輸出は世界の景気動向に左右されるが、2008年と2009年を除けば常に10兆円近くの貿易黒字を出しており、輸出企業の国際競争力の強さに裏打ちされた貿易構造を持っていることは、明確になっている。

図表3 わが国企業の世界における位置づけ

主要製造業	売上 順位	企業名
鉄鋼 (10位中2社)	8 9	新日本製鉄 JFEスチール
電線・ケーブル (6位中3社)	1 3 6	住友電工 古河電工 フジクラ
光ファイバー (4位中3社)	2 3 4	住友電工 古河電工 フジクラ
アルミニウム圧延 (9位中6社)	2 5 6 7 8 10	神戸製鋼所 昭和電工 日本軽金属 住友軽金属 古河スカイ 三菱アルミ
化学 (20位中2社)	14 19	三菱化学 三井化学
セメント (6社中1社)	6	太平洋セメント
ガラス (4位中3社)	2 3 4	旭硝子 日本板硝子 セントラル硝子
工作機械 (10位中5社)	1 4 5 7 8	ヤマザキマザック アマダ オークマ 森精機 ジェイテクト
建設機械 (6位中2社)	3 4	コマツ 日立建機
重電 (10位中5社)	2 6 7 8 9	日立製作所 東芝 三菱電機 富士電機HD 三菱重工
分析機器 (10位中3社)	2 5 10	日立ハイテクノロジーズ 島津製作所 堀場製作所
ロボット (8社中6社)	1 2 3 4 6 7	川崎重工業 安川電機 ファナック ヤマハ発動機 富士機械製造 不二越
半導体製造装置 (10位中5社)	3 6 7 8 9	東京エレクトロン ニコン キヤノン 日立ハイテクノロジーズ 大日本スクリーン製造
情報通信機器 (12位中6社)	4 6 7 8 11 12	日立製作所 パナソニック ソニー 東芝 富士通 日本電気

半導体 (10社中3社)	3 7 10	東芝 ルネサステクノロジ NECエレクトロニクス
自動車		企業別資料なし
紙・パルプ (7位中2社)	5 6	王子製紙 日本製紙グループ

資料：2010年版「ものづくり白書」から作成。

注）鉄鋼は売上ではなく粗鋼生産量

(4) IMD「国際競争力ランキング」

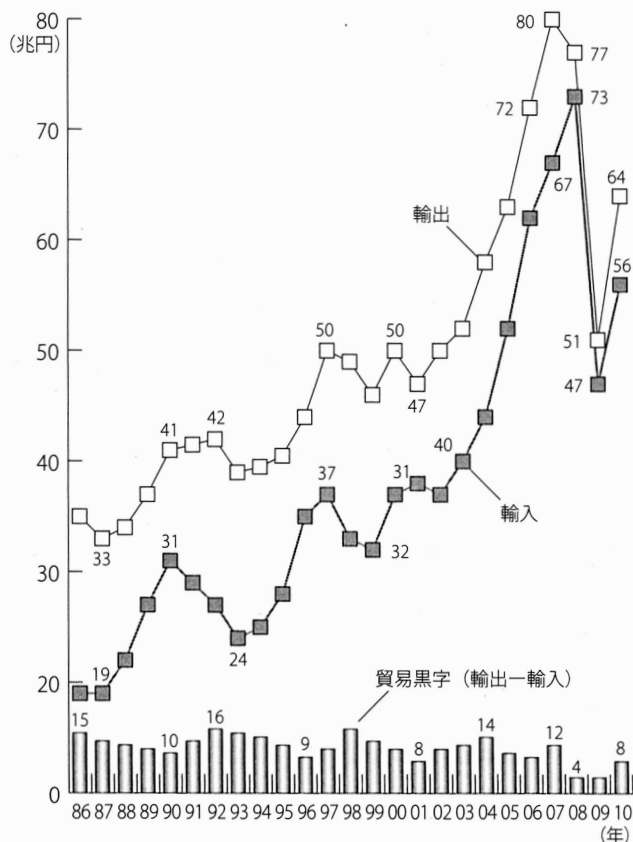
日本の財界が国際競争力を持ち出すときに、よく取り上げるのは、スイスの国際経営開発研究所IMD「国際競争力ランキング」である。

IMDランキングは、①経済状況（国内経済、貿易など）、②政府の効率性（公的財政、財政政策など）、③企業の効率性（生産性、労働市場など）、④インフラ（基礎インフラ、技術インフラ）の4つの大項目について、300以上の小項目を設け、各種統計やアンケートによって指標を作成したものである。

このランキング2010年（図表5）では、日本は27位となっている。しかし、このランキングの視点は、三菱総合研究所のIMDランキングの解説にもあるように、「企業にとって競争力を発揮できる環境はどの国か」というもので、国の「経済力」や「国富」とは別の概念である。企業の投資環境の条件、企業のためのビジネス環境を国別に順位付けたものに過ぎない。

統計学者の吉田耕作カリフォルニア州立大学名誉教授は、2010年10月14日の日経ビジネスオンラインで、IMDランキングが統計として「信頼性が高いものではない」とずばり指摘している。吉田氏によると、同ランキングでは、アメリカ以外の国でランクが一貫して10位以内の国は、人口が1000万人以下の「小国」であることをあげ、「人口が少ないほど自国の一つ二つの得意な産業に全面的に集中することによって自由貿易の利点をフルに利用できるよう

図表4 日本の貿易収支の年次推移



〔資料〕財務省「国際収支統計」

〔注〕同省「貿易統計」とは算定基準が若干異なる。四捨五入により計算が合わない場合がある。

になった」が、その政策はその産業の市場の変化によって国際競争力が急激に変化するリスクを伴うようになったという。小国では、一つ二つの要因の変化で急激にランクを上げ下げすることが可能になるという欠点を持っていると評価している。

図表5 IMD国際競争力ランキング

国\年	2007	2008	2009	2010
日本	24	22	17	27
米国	1	1	1	3
スイス	6	4	4	4
スウェーデン	9	9	6	6
デンマーク	5	6	5	13
フィンランド	17	15	9	19
イギリス	20	21	21	22
フランス	28	25	28	24
ドイツ	16	16	13	16
シンガポール	2	2	3	1
香港	3	3	2	2

2 財界の論理の誤り

(1) 日本の賃金は高いのか

財界・大企業は、「高コストだから輸出競争力が低下し、海外進出しなければ勝てない」と主張している。

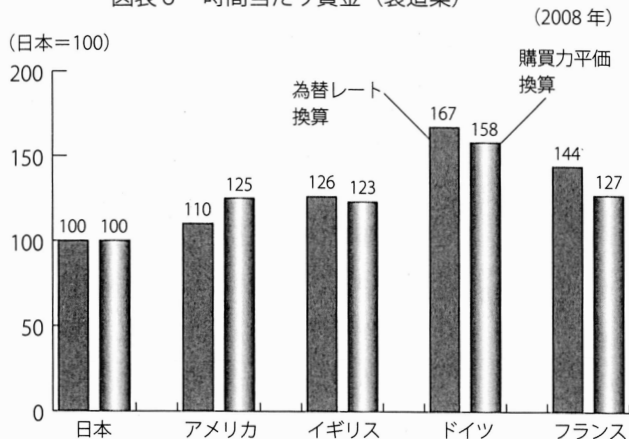
高コストの要因として日本の賃金の高さがよく言われる。しかし、独立行政法人労働政策・研修機構「国際労働比較2011」によると「時間当たり賃金（製造業）2008年」（図表6）は、日本を100とすると、為替レートでアメリカ110、イギリス126、ドイツ167、フランス144となっている。また、購買力平価でもアメリカ125、イギリス123、ドイツ158、フランス127となっており、日本の賃金は先進国と比べて高いどころか、低くなっている。

また、給与だけでなく法定福利費、法定外福利費、退職金費用、教育訓練費などを加えた労働費用をみても、「生産労働者の時間当たり労働費用（製造業・2008年）」（図表7）では、アメリカを100とすると日本は86であり、ドイツの149、フランスの130などEU諸国と比べればずっと日本は低い水準といえる。

財界は、この事実には口を閉ざしてふれずに、最近ではアジア諸国としきりに対比している。実際、アジア諸国とくらべると、日本の86にたいして、韓国は50、シンガポールは58であり、日本の労働費用が相対的に高くなっているのは事実である。

日本の労働コストを100とすると、韓国は58になるが、労働コストの42の差がそのまま製品価格の差となるわけではない。製造コスト

図表6 時間当たり賃金（製造業）



〔資料〕労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較2011」

に占める人件費・労働コストの割合は約19%といわれているからである（『ものづくり白書』）。人件費・労働コストの差ほどには、製品価格の差はうまれないのである。

両国で同じ製品をつくるとして、材料費などを同一とすると、製品価格は、日本と比べて労働コストが低い分だけ安くなる。日本の労働コストは19で材料費などが81で、製品価格は100となる。韓国では、労働コストは日本との割合（100対58）でみると11であり、製品価格は92になる。

図表7 生産労働者の時間当たり労働費用（製造業）
(アメリカ/USA=100)

国・地域 Country or region	1996	2000	2005	2008
日本	108	103	86	86
アメリカ	100	100	100	100
イギリス	76	83	107	111
ドイツ	—	103	128	149
フランス	126	87	109	130
イタリア	94	67	93	111
オランダ	—	85	117	137
ベルギー	135	97	124	146
デンマーク	—	98	131	159
スウェーデン	121	91	115	134
台湾	31	30	27	27
韓国	44	40	51	50
シンガポール	54	47	45	58

資料：労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較2011」

製品価格の差は、8%程度に縮小するのである。この程度の価格の違いは、ブランド力、信頼力など非価格競争力で優位に立てば、十分に克服できるものである。

（2）円高と輸出競争力

財界・大企業は、「円高により日本企業の輸出競争力が低下している」と危機感をあおり、労働者や中小企業に犠牲を転嫁し、いっそうのリストラ「合理化」を押し付けようとしている。

一般論として為替相場がたとえば1ドル＝100円から1ドル＝80円と円高となれば、同じ商品の価格はドルでは1.25倍に跳ね上がり、交易条件がたちまち悪化する。従って「円高により日本企業の輸出競争力が低下する」のは事実である。

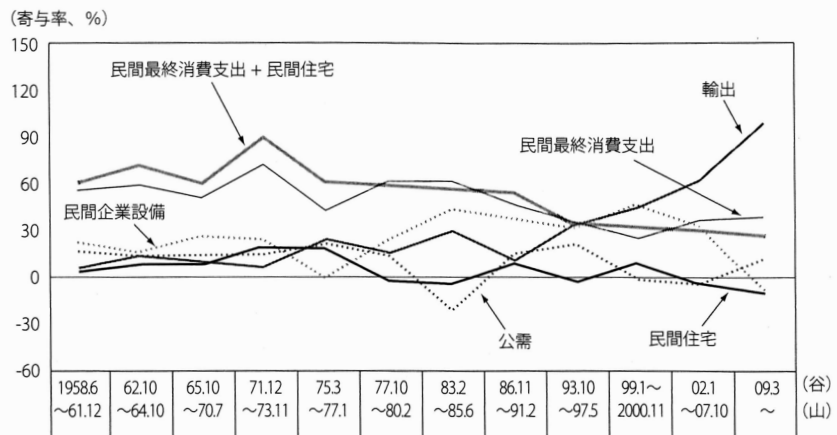
しかし、日本企業の輸出製品は、すべてがドルをはじめとした外貨で輸出しているわけではない。円建てで輸出している割合が高くなっている。財務省「貿易取引通貨別比率」によれば、日本の輸出における円建て比率の割合は、2010年上期には41%に達している。また、日本の輸出先は中国を含むアジアが、全体の73%を占めており、その47.9%が円建て輸出である。超円高の影響はいわれるほど大きくはないことがわかる。

円高問題でもう一つ考える必要があるのは、国際競争力強化、輸出至上主義に立つ一部大企業の行動である。労働者、下請け企業にコスト削減の犠牲を押し付けて、価格競争力を強め、大量に輸出を進め、貿易黒字により外貨獲得を進めることで、日本の円の強さを示すこととなる。その結果、円の相場が上がり円高となる。それで再び労働者、下請け企業にコスト削減の

犠牲を押し付けることとなつて、更なる円高を生じるという悪循環に陥っている。

日本経済が外需・輸出依存型となつてしまっていることに問題がある。「経済財政白書2010年度」の「各景気拡張局面における需要項目別

図表8 各景気拡張局面における需要項目別寄与率



寄与率」(図表8)を見ると、1986年までは常に民間最終消費支出がもっとも寄与していたが、1993年、1999年に輸出が民間設備投資とともに大きく貢献し、2002年以降は完全に輸出の寄与が大きくなっている。

財界・大企業の「国際競争力強化」論は、結局、日本の労働者の生活や中小企業の経営を圧迫し、内需を冷やすことにつながっている。それに加えて、円高を加速させ、日本経済を苦境に追いやることになってもある。

なお、2011年8月の米国債の格付け引き下げを契機とした円高については、基軸通貨としてのドルの信頼が低下し、さらにギリシャをはじめとする経済危機によりユーロの不安もあり、比較的に安定している円が資金の避難先として買われて、円高となっている。

日本経済が外需・輸出依存型となつてしまい、円高体質になっていることこそ問題である。内需拡大・生活充実型に移行することが求められる。

おわりに

統計データにもとづき日本企業の国際競争力についてみてきたが、日本企業の実態を見ると、財界・大企業がふりまく「国際競争力強化」論

にたいして労働者・労働組合からの有効な反撃が行われていない状況がある。とくに、連合系の大企業労働組合の反撃は皆無といってよい状況にある。その背景には、EU各国の労働組合と比較して、日本の大企業労組が、労使一体化路線をとっていることがある。「企業あつての労働者」という企業主義にとらわれて、大企業の横暴とたたかえない現状がある。

独立行政法人労働政策・研修機構がまとめた「データブック国際労働比較2011」によると「争議による労働損失日数(2008年)」では、アメリカ(約195万日)、フランス(約155万日)、韓国(約81万日)に比べて日本は(約1万日)と、圧倒的に少ない。日本は争議件数、争議参加人数でも日本は非常に少ない。

この現状を打開していくためにも、大企業職場での活動家のねばりづよいたたかいとともに、たたかうナショナルセンターとして前進してきた全労連や全労連加盟組合のさらなる奮闘が期待される。そうしたたたかいを発展させてこそ、財界・大企業の「国際競争力強化」論を打ち破っていくことが可能になるだろう。

(うえの くにお・理事・労働者状態統計分析研究部会)

Society trend

【研究部会動向】 国際労働研究部会

世界の労働組合のたたかいの現状 と教訓を探る

斉藤隆夫

国際労働研究部会は、全労連が編集・発行する冊子『世界の労働者のたたかい』に編集・執筆協力するため、小森良夫、小林勇、島崎晴哉、永山利和氏らによって設立された。現在は、坂本満枝、宮前忠夫、岡田則男氏らを中心とした12～13名の部会員によって活動が続けられている。

部会は、近年では、年に8～10回の研究例会を開催し、各国の労働運動の現状について報告・討論を行うとともに、その年度の世界の労働運動の特徴を明らかにするための意見交換も行っている。研究例会はテーマによっては公開で行なうよう努めている。全労連国際局のメンバーから国際局の取り組みや他国の労働組合・国際労働組織の動向について情報提供も受けている。

本部会は、また、労働総研が企画・主催するいくつかの外国調査に協力してきた。「労働総研設立15周年記念独仏伊3カ国調査」、「ホワイトカラー・エグゼンプション米国調査」などがそれである。これらの調査は、労働総研元事務局次長・故藤吉信博氏の多大な努力によって実現したものであるが、国際労働研究部会員の協力も調査先の選定・資料の収集などにおいて一定の貢献をした。

本部会は、このほかにもわが国を訪問した外国の労働団体・研究者との交流・意見交換で役割をはたすなど多様な活動をしているが、筆者が本部会の活動にタッチしたのは2000年春以降であり、すべての活動に関わったわけでもないの、それ以降の研究部会動向について、手元の資料で知りうる限りのことを、きわめて個人的な形で整理をさせていただ

いて責を果たしたい。

I 『世界の労働者のたたかい』

編集・執筆への協力

『世界の労働者のたたかい』は日本の労働者のたたかいと世界各国の労働運動との共通性を認識し、各国のたたかひの教訓を日本のたたかひに生かすことを目的として発行されている。この目的のため、小森良夫氏らを中心として設立時の部会員が規定した「調査の課題―対象と項目」は次のようなものだった。

「ケース・スタディ（事例調査）のかたちで各国別に個々の主要な闘争の事例を取り上げ、それぞれ次の項目について実状の把握を期した。

- (1) 闘争課題（要求）
- (2) たたかひの組織・規模・戦術について
- (3) たたかひの到達点

きわめて優れた定式であったと考える。

だが、今日の時点で考えると、世界各国の労働運動の経験から教訓を引き出し、日本のたたかひに生かすためには、このような課題設定だけでは不十分であることも指摘されねばならない。「あるたたかひがある組織・規模・戦術でたたかわれた」のは何故か、その必然性に立ち至って把握する事なしには、本当の意味で日本のたたかひに生かすことは出来ないからである。そして、あるたたかひの発生のは必然性を把握するためには、その国の経済・社会情勢、政党配置や国民の思想・文化状況、労働法制的あり方、労働組合の政策と思想など多くの要因の深

い理解が必要である。

このことは部会設立時の会員にも自覚されていたと思われる。先述の「調査の課題」記述のすぐあとに、「なお、各国の労働運動の動向を考察するうえで重要と思われる特徴的な事実や動向、背景についても各大陸ごとおよび国ごとに概観的に取り上げる事にした」と述べているからである。したがって、本研究部会が今日の時点で『世界の労働者のたたかい』編集・執筆に協力するに当たって努力すべき事は、創設時の部会員の意図を引き継いで、可能な限りこうした背景事情に視野を広げて研究を深める事と思われる。こうした要請を考え、これまで数年の研究部会例会で行われた論議のなかから今後深めるべきと思われる幾つかの論点を、以下に挙げておく。

〈アメリカ合衆国〉

- オバマ政権の性格、医療改革や組合結成を容易にするための EFCA の成立を妨げている共和党や一部世論の基盤にある米国社会の思想・文化をどう理解するか
- 2005 年に AFL-CIO から分かれて結成された CtW は、一時は労働組合運動の退潮傾向からの再活性化のきっかけになるのではと期待されながら、注目されるべきイニシアも打ち出せず、内部分裂に見舞われているのは何故か

〈中南米〉

- 多くの国で成立している中道左派政権の性格、とりわけそれを主導する左派政党および労働組合の思想的・政治的性格をどう理解するか
- ブラジルで実現されているとされる内需主導経済をもたらした諸要因の一層立ち入った研究
- ベネズエラ・ボリバル共和国での民間企業国有化や労働者による経営管理要求をどう評価するか

〈アジア〉

- 中国が近年相次いで打ち出している「労働契約

法」、「賃金条例」などの労働法制をどう評価するか。また、中国の開放・改革への動きのなかで現れているさまざまな矛盾との関係で、中華全国総工会の性格、方針をどう理解するか

- 2010 年、インドでは雇用保障等の要求で、与党系の労働組合や左翼政党が厳しく批判しているヒンズー宗派主義政党系の組合も参加したインド労働運動史上最大のゼネストが行われたが、それは何故可能であったか
- ASEAN 共同体づくりの前進と成功、そこにおける社会的権利の強化の道筋はどのようなものかの研究、またそのために欠かせないアジアの主要国における労働法制・労働組合組織の現状についての研究

〈アフリカ〉

- チュニジア、エジプトでの独裁政権崩壊に労働組合が果たした役割はどのようなものか

〈欧州〉

- 労働組合の組織率は決して高くないフランスで、2010 年の年金改革反対のゼネストのような大規模な街頭デモがしばしば起こるのは何故か。
- 左翼党の勢力拡大の程度と理由、それに対する労働者・労働組合の姿勢・対応。経営者の産業別交渉離脱の傾向に対抗する組合の方針はどのようなものか
- イタリアの民主党の現状、かつて労働組合運動の「前進哨」（G・マルチネ）と呼ばれたイタリア労働組合運動が今日直面している困難とその克服の展望はどのようなものか
- サッチャーリズムによる組合破壊、ニューレーバーによる「第三の道」路線の下でイギリス労働組合はどのような道を歩んできたか
- パパンドレウ政権（全ギリシャ社会主義運動）の財政緊縮政策をどうみるか、それにたいする労働者のたたかいをどう評価するか（財政赤字問

題の長期的な解決の展望を含めて)

- スウェーデンにおけるブルジョワ政党の 2006 年以來の政権掌握をどう理解するか。社会民主党の支持率の 1914 年以來の最低水準への低下と労働組合組織率の低下をどう解釈するか
- チェコスロバキア、ハンガリー、ルーマニアなど東欧圏における政治・社会状況とそこにおける労働組合の現状の把握

〈ロシア〉

- プーチン・メドベージェフ政権の性格をどう理解するか、既成の労働組合・ロシア独立労組連盟およびロシア労働総連盟をどう性格づけるか

〈ITUC〉

- 2006 年に発足した「国際労働組合連合」(ITUC)をどう性格づけるか、その翌年結成された国際労働組合連合アジア太平洋地域組織をそこでの連合の役割を含めてどう評価するか

II 外国調査研究で分かったこと

1. ドイツ、フランス、イタリア3カ国調査

この調査は「職場における交渉権とその機能」および「企業の社会的責任」の問題を中心に聞き取りを行ったものであるが、その内容についてはすでに報告書が出されている（「労働総研ニュース」No.185-186 合併号）ので、ここではこの調査を通じて知る事ができたこれらの国の職場活動の実態について、興味深い点を紹介しておく。

- フランスのトヨタ・バレンシエンヌ工場では、基本的には日本と同じ労務管理が導入されていた。同工場の CGT 幹部は、鎌田慧『自動車絶望工場』に書かれているのと同じことが自分たちの工場でも行われていると述べていた。しかし、フランスの場合、それは労働者のさまざまな抵抗を巻き起こしていた。作業速度を一層速めようとする動きに対しては労働者から「文句」が出るし、

遅刻や欠勤も多い。それらを理由とする解雇に対してはストライキが組織され、同僚の「過労死」への抗議として自然発生的な作業停止が起こったこともあった。トヨタ的な労務管理とフランスの労働者の労働・生活慣行との間には大きなズレがあるのである。

- ドイツのダイムラー・クライスラーでもトヨタ式労務管理は導入されていた。だが、ここではその労働強化的側面は消失していた。例えば、「カイゼン」は日本のような人員削減の効果を全く持っていない。それはあくまでも業務上の改善提案であり、それによる生産性上昇分の 30%は提案者に手当として支給されることになっているという。

この国の従業員代表委員会は、新しい作業方法・作業工程の導入にあたって、経営側から情報を受け、協議する権限を持っているが、そうした権限の有効な活用の結果と思われる。また、この企業では、派遣労働者の採用についても日本の組合では考えられないような対応をしていた。従業員代表委員は「賃金は手取りで正社員と同じ額になるようにしている。従って、派遣会社に支払う費用はそれより多くなっている。正規社員より高い費用がかかるようにすることで、非正規労働者の増大を困難にする方針をわたし達は意図的に採っている」と述べていた。

- 企業の社会的責任の問題では、ドイツのダイムラー・クライスラーの経験が今回の訪問先のなかでは最も進んでいるように思われた。同社では、EU のこの問題についての政策提言報告書「ホワイトペーパー」が出された 2 カ月後には、早くも企業レベルでの社会的原則に関する原則的協定が締結されている。協定では、労働組合を結成する権利を人権として認め、賃金交渉をおこな

う権利を尊重することなどが定められている。重要なことはダイムラー・クライスラーの国外事業所で、その国の国内法規が労働組合の権利を保護していない国であっても、ダイムラー・クライスラーの従業員については団結権を保証することを謳っていることである。この社会的責任原則を企業がきちんと実施しているかを監査する役割を果たしているのが従業員代表委員会なのである。以上のような先進的経験と比較すると、フランス、イタリアの組合はこの問題に対して冷やかであったことが印象深かった。

2. 「ホワイトカラー・エグゼンプション」

米国調査

この調査の全文は『労働総研クォーターリー』No 68 - 69 号にまとめられている。わが国における制度導入の頓挫に一定の役割を果たしたとも評価されている貴重な調査である。筆者はこの調査にタッチしていないので、ここでは、この報告書が解明した問題点のなかから特に重要と思われる点を挙げて、この調査の意義を浮き彫りにしておきたい。

- 経済財政諮問会議の八代尚宏氏は、米国では「割増率は 5 割と日本と比べて高いものの、他方で全労働者の 4 割が労働時間規制の適用を除外されており、日本のように広範な労働者が少ない残業手当の支払いを受けているのとは対照的である。かりに割増賃金率の引き上げを図るとすれば、時間に縛られて働く職種の労働者に適用する必要があり、それは幅広い範囲のホワイトカラーを対象としたエクゼンプション制度の導入と一体的に行わなければならない」と主張しているが、米国労働省の推計では、ホワイトカラー・エクゼンプション対象労働者数は公正労働基準法適用対象労働者数の 21.5% にすぎない

- 公正労働基準法では、割増賃金率適用除外者と

して「執行職」、「経営職」、「専門職」などの他に、小売またはサービス事業所での就労労働者、農業での特定の就労労働者など多種多様な労働者が含まれており、厚生労働省労働政策審議会労働条件分科会などがいう自律的労働にふさわしい基準など、入り込む余地は無い

- 日本でいったんホワイトカラー・エクゼンプション制度が導入されると、たとえば年収 400 万以上などといった賃金水準だけを適用除外の唯一の基準として、すべての労働者に適用される危険性がきわめて高い

これからの課題

労働総研国際労働研究部会は、わが国労働組合運動が求める世界各国の労働運動や労働者保護制度に関する情報を、これまでも一定程度提供してきたし、これからも提供する役割を持っている。しかし、わが国労働組合運動に真に役立つ情報を提供するためには、改善すべき幾つかの課題を抱えている。

その一つは、すでに述べたように、世界各国の労働運動の実状をよりリアルに、深く把握するために、これまでの論議で浮かび上がった検討課題についての研究を地道に蓄積することである。

第二に、外国研究が真に日本の問題の検討に役立つには、外国研究に携わる者であっても、わが国労働組合運動の現状と問題点について基本的な知識を持つ必要がある。その点での研鑽に努めなければならない。

最後に、現在の部会員の高齢化の問題がある。新会員・新執筆者を加え、部会活動の継続性を保証することが切実な課題になりつつある。

(さいとう たかお・常任理事・国際労働研究部会責任者・群馬大学名誉教授)



はじめに

今回の東日本大震災では天災（前代未聞の大地震と大津波）と人災（原発事故への対応とこれまでの市場原理に基づく経済政策）が重複した結果、史上最悪の被害となった。被災した大企業の復旧は速やかに進んだが、漁業分野や地域中小企業の復旧作業は遅々として進まないという復旧の二重構造化のなかで、6月20日に復興基本法が成立し、25日には政府の復興構想会議が「復興への提言」を決定・答申した。そして経団連は7月22日に、特区制度の導入による規制緩和の推進、原発存続のエネルギー政策、TPP参加を梃子にしたグローバル化政策の実行および消費税増税・法人税減税を柱とする「アピール2011——大震災を乗り越え、新生日本の創造に向けて——」を発表した。こうした流れを受けて政府は7月29日に「東日本大震災からの復興の基本方針」を決定したが、中身は被災者の願いは軽視され財界の意向を尊重した内容である。

復興方針は地域で生活し、働き、営業している人々の要望を基礎に、持続可能な災害に強い地域づくりという観点から出発すべきであるが、政府・財界の復興方針は“誰のための復興か”という点で大きな問題点を含んでいる。

本稿では政府・財界の復興政策を深部で規定しているグローバル化戦略の柱であるTPP参加問題と、被災地に見る地域資源活用循環型の地域経済振興の芽生えに焦点を絞り、21世紀の国づくり・地域づくりを考える一助としたい。

1. 新成長戦略の実現に向けた政府・財界の復興政策

①新成長戦略の要としての TPP 参加問題

日本が議長国を務めた昨年11月のAPEC（アジア太平洋経済協力会議）横浜会議で政府は、事前の議論なしに突然TPPへの参加方針を打ち出した。その後、菅首相の「平成の開国」というキャッチフレーズに乗り、政府やマスコミは「TPPに入ってアジアの成長を取りこむ」「バスに乗り遅れると世界の孤児になる」と不安感をあおっているが、それは事実であろうか。

TPPは自由貿易協定（FTA）の拡大版であるが、FTAの場合はお互いの国の都合の悪い部分は除外しあい、相互にメリットが出る形で自由化できた。ちなみに日本は現在12の国々およびアセアンとFTAを締結しており、アメリカ（14カ国）と同レベルであり、韓国（8カ国）を上回っており、菅首相が述べたような鎖国状態ではない。

FTAに対してTPPの重要な問題点としては、①一切の例外を認めない、②非関税障壁の撤廃を含む原則100%開放なので経済面のみならず、行政・司法・立法面でも加盟国との平準化の可能性がある（アメリカ基準の適用の可能性）、③TPPと同時に締結される予定の「労働協力に関する覚書」の内容次第では、労働政策を加盟国と合わせる必要が生じ、労働条件・雇用保険など日本人の労働環境・条件が激変する可能性があり、④地方にとって重要な官公需の開放による地域内経済循環の破壊が懸

念される。

2006 年 5 月に発効した T P P 加盟 4 カ国（ニュージーランド、ブルネイ、シンガポール、チリ）はいずれも小国であり、貿易依存度が高い国々である。それに今回加盟交渉に参加している国々はベトナム、ペルー、オーストラリア、マレーシア、アメリカの 5 カ国であるが、合計 9 カ国のうちアジア諸国は半数以下の 4 カ国でいずれも経済規模は小さく、既に日本は F T A を締結している。他方でアジアの成長センターである中国や韓国、台湾、タイ、インドネシアは除外されている。それなのに、どうして「アジアの成長を取りこむ」という議論になるのか。また日本が参加すると、T P P 10 カ国の G D P の 9 割と人口の 7 割はアメリカと日本で占めることになる。しかもアメリカはオバマ政権の下で輸出倍增戦略を推進しており、輸入を増やす考えは持っていない。すなわち T P P に参加しても日本の輸出が拡大する可能性は極めて小さく、農産物を中心とした輸入の増大と第一次産業中心の地域社会の危機の深化の可能性のみが大きい。

②グローバル化戦略の必須要件としての T P P

日本経団連が T P P への参加キャンペーンを大々的にはっている主眼は、輸出拡大ではなくグローバル戦略下でのアジア地域における最適生産分業構造の構築のためである。既に日本の大企業の戦略は海外生産が基本となっている。自動車産業では、2000 年に海外生産（629 万台）が輸出（446 万台）を上回り、2010 年では国内生産（963 万台）を海外生産（1315 万台）が上回っている。T P P 加盟交渉国の中で最大の市場であるアメリカをみると新車販売の 7 割近くが現地生産車であり、8 割を超えているメーカーもある。アメリカの輸入関税は乗用車では 2.5%に過ぎず、トラックは 25%と高率であるが、昨年の対米トラック輸出は 1 万 6000 台と少なく、輸出拡大効果は小さい。

大企業の資本蓄積戦略の本丸は輸出戦略ではなく、生産の国際展開による企業内国際分業戦略にある。例えばトヨタ自動車の場合、ピックアップトラックの生産拠点はエンジンがインドネシア、トランスミッションがフィリピン、電子部品がマレーシアにあり、最終組み立てはタイとインドネシアで行なわれている⁽¹⁾。その際、現状では国家間の輸出入に関税がかかる。T P P に参加すれば加盟国間の貿易は非関税になるので、大企業の価格競争力は飛躍的に高まる。しかし、T P P 参加国の範囲内では日本の大企業の生産拠点はマレーシアとベトナムに若干展開されている程度で、本格的な企業内国際分業システムの構築には大きな効果は期待できない。

実は T P P は、より大きなアジアでの経済連携であるアジア太平洋自由貿易圏（F T A A P）構想への一里塚として位置づけられており、その主唱者であるアメリカと連携しつつ環太平洋経済圏での日本のイニシアティブを確保することが狙いである。経団連は昨年 6 月に発表した A P E C への要望書（アジア太平洋地域の持続的成長を目指して——2010 年 A P E C 議長国 日本の責任——）のなかで、T P P を完成させることで F T A A P 実現に向け「経済統合の一つの大きな核を形成することが可能となる」と明記していた。その結果、多国籍型大企業はアジア域内での企業内国際分業の度合いを一層高め、日本の産業集積地は多国籍企業の国際分業の単なる一環に格下げされ、コストダウン・労働条件の悪化や下請取引の締め付け強化が進むであろう。

既に自動車産業の場合、海外生産比率はトヨタで 57%、日産とホンダは 70%強に及んでおり、生産コストの安い A S E A N 諸国に生産拠点を移し、そこから日本や第三国への輸出を増やしてきた。トヨタは 2008 年 1 月にインドネシアで生産した小型商

用車のタウンエース・ライトエースを逆輸入し、国内生産を打ち切り海外拠点からの輸入に全面的に切り替えた。日産の場合、2010年夏から主力車種のマーチの国内生産を打ち切り、全量をタイとインドへ移管し、7月以降は逆輸入車を国内で販売しており、同月の車種別輸入車販売ランキングのトップとなった。マーチの生産に関しては既にF T Aを利用して部品を相互に融通し合っている。三菱自動車も同じくタイで生産した車種を輸入する方針を打ち出した⁽²⁾。その結果、輸入車に占める日本車（逆輸入車）の割合は21世紀に入り増加傾向をたどり、2010年には輸入車の5台に1台は海外製の日本車という異常な事態にある。

国境を越えた部品の流れを活発にすればするほど、関税の比重は高くなる。T P Pに参加すれば、この負担は軽減される。さらにT P P域内では労働力の移動も自由になるので、加工賃や賃金水準はアジアレベルに低下し、多くの中小企業は仕事の減少と単価下落のダブルパンチで存立基盤を大きく掘り崩されるであろう。

また大企業はグローバル戦略を強化する中で、円高でも利益を増大する財務体質を築きあげた。例えば家電業界では昨年（2009年）の家電エコポイント制度が追い風となり2010年度では好決算企業が続出したが、家電製品はアジアの生産拠点からの逆輸入で調達している割合が多く、円高が増進するほど輸入価格は安くなり、「円高が減益ではなく、増益要因になった」と決算発表で説明をするメーカーも出てきた。家電製品の場合、すでに冷蔵庫・洗濯機などの白物家電は2001年から輸入額（多くは逆輸入）が輸出額を上回っており、テレビや録画再生機などのデジタル家電でも2010年には輸入が輸出を上回った。「T P P参加により輸出が増える」という論説は現実からかけ離れた虚構である⁽³⁾。T P P参加により大企業のアジア圏内での企業内国際分業の

レベルが高まることにより、自動車・ハイテク関連の地域経済・中小企業もかつての繊維地場産業と同様に深刻な存立危機に直面することが危惧される。まさにT P P参加により“大企業栄えて、国滅ぶ”危険性がある。

2. 国民本位の経済構造転換の課題

①機械・電機工業に特化した日本経済の構造的問題点

日本は資源がない国なので輸出主導の経済大国といわれてきた。しかし国内総生産（G D P）に占める輸出の割合をみると18%程度で、ドイツの半分にも満たない水準である。それではなぜ2008年秋に発生したリーマン・ショック以降の大不況の中で、日本経済が先進諸国の中で最も深刻なダメージを受けたのであろうか。その原因は1960年代以降の高度経済成長期に成長率の高い量産型の重化学工業に特化したアンバランスな産業構造への転換に求められる。鉄鋼・石油化学・合成物質・自動車・家電・精密機械などの量産製品は世界経済、とりわけアメリカ市場が成長力を持っているときは、輸出が急激に拡大し、その波及効果で内需も拡大する方向でプラスに作用した。しかしメイン・エンジンのアメリカが危機に陥ると日本経済の成長主導部門が機能不全に陥るので、国内の景況は急激に悪化せざるをえない。すなわち日本経済の弱点は重化学工業の中の機械・電機系を中心にした特定の産業部門と特定の大企業が経済を牽引し、その製品を特定の市場（アメリカとアジアのドル経済圏）に過度に依存している構造にあるといえよう。

リーマン・ショック前の2007年の輸出に占める割合は機械類（一般機械と電気機械）が40%、自動車（部品を含む）は21%で、これらの3業種で61%であった⁽⁴⁾。2009年の『ものづくり白書』によると、これら3業種が鉱工業生産に占める割合は

48.4%で、アメリカの20.8%を大きく上回っていた。リーマン・ショックにより日本経済の土台を成す業種で同時に急激に景況が悪化したことは他の産業部門にも波及し、2009年の中小企業白書では「全ての業種が総崩れの状態」⁽⁵⁾という厳しい表現がなされた。

そして今回の大震災からの脱却の道筋を巡って、従来型の自動車・エレクトロニクス産業を軸とした機械・電機系業種のグローバル展開の道筋と、国民経済の自律性向上を目指した内発的・循環型経済への転換の道筋とが、問われている。

②地域産業を駆逐した産業構造のゆがみ

いずれの国を見ても産業構造は大きく二つのタイプに区分される。一つは、人間の生命・生活の維持に必要な財・サービスの提供に関わる産業であり、その代表は衣食住関連業種と環境・福祉産業である。これらの生活必需財はそれぞれの民族や地域の歴史性、気象条件や資源分布などの地域特性に強く規定される形で、地域生活文化を体現するものであり、文化型産業として特徴づけることができる。このタイプの産業・営業は地域特性に基礎を置いて発展するものであり、人間や地域社会の個性的な文化度を表現するところから「豊かな社会の必要条件(土台)」といえよう。しかし戦後の生活様式のアメリカ化の結果、歴史性、文化性、地域性、季節性をシンボル化する日本の文化型産業の衰退が「豊かさが実感できない経済大国・日本」という現実につながり、地域密着型の内需関連産業の駆逐を助長してきた。

もう一つの産業類型は、自動車や家電に代表されるような人間の手足や五感の機能拡大による生活の利便性・快適性の向上に資する財・サービスであり、その発展は科学技術の成果の全面的活用に起因するところから文明型産業として位置づけることができる。このタイプの財・サービスは使用する場

面や機能面において民族性や地域性を越えた普遍性を有するので、市場・ニーズも普遍性を持ちグローバル化し、経済成長に大きく貢献するが、地域に根ざすことが少ない。また、これらの財・サービスの消費は「先進国への仲間入り」を象徴するものであることから、「豊かな社会の十分条件(上部構造)」として位置づけることができる。このタイプの財の代表例が自動車・家電などのハイテク製品であり、素材調達・加工・組み立て・販売に関して基本的にグローバル循環が追求され、グローバルイノベーションのシンボル産業となっており、文明型企業はTPP参加推進部隊の主役でもある。

③地域資源活用型産業の存立危機

日本経済の根本的課題は、高度成長期以降、重化学工業化が過度に推し進められたため、この2つのタイプの産業バランスが崩れ、ローカル循環を基本とする文化型産業がコスト面から衰退産業化の道を歩んできたことにある。文明型産業の主要企業は輸出指向型からグローバル戦略に軸足を置き替えていることから、内需型産業の主力である文化型産業(衣食住・環境・福祉)に重点を置き、文明型と文化型の産業バランスを回復していくことが持続可能な国民経済づくりの要点となろう。2国間貿易で日本が一貫して赤字となっている先進国はフランス、イタリア、スイスであり、日本の輸入の中心は食品・繊維製品・皮革工芸・雑貨・家具などの生産地の文化の香り漂うブランド力のある軽工業製品である⁽⁶⁾。地域固有の自然環境、コミュニティ、人間を消耗品扱いしない幸せで持続可能な地域社会づくりの土台は地域密着型企業の集積からなる地域内循環型経済システムである。

日本の文化型産業の実情をみると、例えば木造住宅文化が色濃く残っている富山では、豊富な森林資源が存在しているにも関わらず年間に消費される100万㎡の木材のうち90%は外材である。地域密

着型工務店を駆逐してきたハウスメーカーが使用している木材も8割以上は外材といわれている。その結果、木材自給率は1955年の95%から2008年には24%へと激減した。日本と同程度の森林面積でありながら、世界第3位の製材輸出国であるドイツでは、林業関連産業が対GDP比で5%を占め、自動車産業に匹敵する水準にある。日本は豊富な森林資源を有する国であるとともに、国内需要も世界第3位の8600万立方メートルの巨大な木材消費国である。新たな発想にもとづく林業振興政策への道筋が切り拓かれれば、地域資源を活かした内需振興の条件は十分にある。例えば「国産の木材を使った合板の拡大がアジアの熱帯雨林保護や日本の森林再生につながる」と力説する合板メーカー最大手のセイホクは今春、岐阜県中津川市に100%国産材使用で合板を月産50万枚製造する木材産地密着型の新工場を稼働させた⁽⁷⁾。

加えて住宅の洋風化により家具産地は洋風家具の生産に転換したが、低価格指向から中国製を中心とした輸入品に市場を奪われ続けてきた。輸入品は欧州の高級家具とイメージされるが、実態を見ると2008年実績では2095億円の木製家具輸入総額の49%は中国製であり、アジア全体では約9割を占めている。ニトリに代表される大手量販店は生産拠点をアジアに置くグローバル調達で業績をあげているが、国内生産者は危機の度合いを深めている⁽⁸⁾。

また、かつては日本の主力産業であった繊維産業は完全に比較劣位産業に転落した。繊維製品製造出荷額はピーク時の90年代初頭の13兆円から、東アジアへの生産移管に伴い、2005年には4.6兆円へと約3分の1強まで激減した。その結果、繊維製品の輸入浸透率（国内消費に占める輸入の割合）は90年の34%強から2005年には77%へと急増し、2009年の統計では95.4%という異常な水準に達した。衣料品でも企業内国際分業体制が進展して

いる。2009年3月にファースト・リテイリングはユニクロよりも低価格なジーユー・ブランドで990円のジーンズを販売し、価格破壊競争を一段と推し進めた。従来のユニクロ・ブランドのジーンズは日本国内で調達したデニム生地を中国で縫製していたが、ジーユー・ブランドのジーンズは中国製の生地をカンボジアで縫製したのだった⁽⁹⁾。

すなわち特定の機械・電機産業の特定の大企業を中心とした成長指向型の産業構造の形成の結果、国民の生活必需品に関わる地域産業がコスト重視の戦略の下で生産の海外依存・移転が強行され、かつての気候・風土の特色を活かした地域生活文化の画一化が進み、文化型産業の文明化（素材の天然資源から合成物質への転換、製品の地域的個性化から規格化・標準化など）が地域密着型経営の駆逐を条件づけた。

④岩手県に見る地域経済振興政策の新動向

被災地の自治体は復旧・復興事業の中で地域再生の先駆的な試みに着手しつつある。ここでは岩手県を手掛かりに新たな地域経済・中小企業振興の芽生えを整理してみよう。

岩手県はいち早く復旧政策に取り組み、被害を受けた沿岸部の店舗や工場の修繕費の5割を補助する「中小企業被災資産修繕費補助」制度（県と市町村で4分の1ずつ負担、補助上限は店舗で200万円、工場で2000万円：予算規模6億8000万円）と従業員数30人以上の製造業を対象に原則5000万円以内を限度に補助する「被災工場再建支援事業費補助」制度（予算規模2億2000万円）を、4月27日の県議会臨時会で提案し、全国で初めて創設した⁽¹⁰⁾。創設理由について「雇用維持や復旧のための早急な対応としてつくった」とされており、全壊・流出した事業所の建替えなどについては財政的に県レベルを越えた負担となるため、「抜本的なところは国に要望していく」状況にある。こうした現

地の地域実情に見合った新たな試みを支えるのが国の役割であるが、その責務は十分に果たされていない。

基礎自治体レベルでは宮古市は、国の第2次補正予算措置を待つと7月の種苗づくりに間に合わないで、6月10日の定例市議会でワカメ・昆布などの養殖業の早期復興に向けて、宮古・重茂・田老町の3漁協に対して筏などの養殖施設復旧経費の9分の8を補助する方針（事業費8億8630万円）を決定した。残りは漁協が負担する。さらに7月の臨時議会で県の「中小企業被災資産修繕費補助」制度に市の負担分を上乗せした事業を可決した⁽¹¹⁾。また岩手大学の関野教授と県立大盛岡短期大学の内田准教授は宮古市の建設業者と連携し、震災で生じた廃木材を活用した仮設住宅づくり（廃材をチップ化しパネルとして建設資材に活用）に着手し、県の仮設住宅建設の公募選定に応募したが提示価格（一戸当たり300万円）が高く、選定から漏れた。しかし瓦礫処理と地元雇用効果も大きいので、瓦礫となった木材を再利用した「復興ボード」は宮古市津軽石の仮設住宅建設地の集会施設用材として実用化されることになった。今後は公営住宅や個人住宅への活用を模索する努力が続けられている。地域内の中小業者と大学との新たな産学連携の芽生えであり、地域経済の自律的展開の可能性の芽を育てようとする自治体の姿勢が注目される⁽¹²⁾。

換言すれば、復旧・復興の具体的課題と方針は現場を出発点にして、権限と財源を大幅に委譲する形で行なわれるべきであり、また特区制度は上記のような地域の自主的な政策を支援する目的で導入されねば本末転倒となる。

⑤地域資源を生かした循環型地域経済振興の進展

東日本大震災からの復興を巡る基本的論点は、被災地住民を主役とした“住み続けたい町づくり”“地域の記憶を重ねる町づくり”の方向か、それとも特

区制度導入・民間資本活力の活用・T P P参加を考慮した農林漁業の集約化・道州制導入による効率的な地方行財政システムのモデル事業化という形で財界・大企業が追求する“世界的な競争力を強める地域づくりを目指した復興基本戦略”の方向か、にある。そこで以下、岩手県におけるエネルギー問題を含めて地域資源を活用した循環型地域経済の先進的な歩みをみてみよう。

【住田町：森林・林業日本一の町づくり】

東日本大震災からの復興事業と循環型地域振興の両面で脚光を浴びたのが、岩手県住田町の地元木材を使った木造一戸建ての仮設住宅であった。住田町は地震と津波の直撃を受けた陸前高田市に隣接する森林の町であり、平成の自治体合併の中で、合併せずに地域資源を生かした持続可能な内発的発展の道筋を歩んだ。2002年4月に課長全員から成る「地域経営研究委員会」を設置し、9月にレポート（素案）が作成され、さらに検討が加えられ翌03年2月に「住田町の地域づくりの理念と市町村合併に対する基本方向」という副題のついた最終報告書が出来上がった。第3章プロジェクトSの創造では、①「森林・林業日本一の町づくり」プロジェクトと題され、豊かな森林資源を起点に、製材、木造住宅・木工品振興、木質ペレットなどのバイオマス・エネルギー開発、グリーン・ツーリズムの展開などが企画された。これを骨格として、②「宿場・にぎわいレナッサンス」プロジェクトおよび③「地域協働システム構築」プロジェクトが併置され、10年にわたって地域内でのエネルギー創出を含めて仕事とお金が循環する仕組みづくりに取り組んできた。

こうした先進的な営みの過程の中で、奇しくも大震災直前の1月に国内外の大震災に備えて木造の仮設住宅づくりを、木を生かした町づくりの一環として取り組み始め、図面を持って内閣府に申し入れ

を行なおうとしていた矢先に東日本大震災が発生した。災害救助法では仮設住宅建設は県が被災市町村に建設することになっているが、緊急事態で時間との競争であることから町の予算を使って建設することを決断し、町議会の全員協議会で賛同を得て、いち早く仮設住宅の建設に踏み切った。地方自治のあり方、自治体の本来の役割の重要性を如実に示した経緯であった。

住田町の仮設住宅では、経験豊かな地元工務店・業者が建設を担当し、壁・床は気仙スギなどの地元木材を使った2DK、約30㎡のロτζ風で、費用は戸当たり約250万円と大手プレハブ製品と比べて遜色はないうえに、遮音効果も高くプライバシー保護でも優れている⁽¹³⁾。

【葛巻町：ミルクとワインとクリーンエネルギーの町】

津波で大きな被害を受けた久慈市から40キロほど内陸に入った北上山地に位置する葛巻町は人口8000人弱の酪農の町であるが、乳牛の糞尿を起点にしたメタンガス発電（畜産施設の電力を100%自給）や木質バイオマス、町はずれの山の15基の風車による風力発電や太陽光発電など自然エネルギーの積極的活用に入り、町の消費電力の1.8倍の電力を生産するクリーンエネルギーの町となっている。

葛巻町では1999年3月に葛巻町新エネルギービジョンを、2004年2月に葛巻町省エネルギービジョンを、2009年度には葛巻町省エネルギービジョン後期推進計画を策定・実施し、基幹産業である酪農と林業を土台にして、牛乳・チーズ・バターや山ぶどうワインなどの食品加工、また製材・炭生産、木質ペレットなど地域資源の付加価値を高めつつ、クリーンエネルギーで環境対策にも配慮した循環型経済の町づくりに努めてきた。そして2008年2月には葛巻町バイオマスタウン構想を打ち出し、「地

域資源（あるもの）を生かして 環境創造とまちづくり」をキーワードに、持続可能で住み続けたいとなる町づくりの道を切り拓きつつある⁽¹³⁾。

3. 地域内経済循環力を強める地域産業・中小企業振興の課題

以上の考察を踏まえて、持続可能な地域づくりを支える自律型の地域産業・中小企業振興の基本的な諸課題を整理することにしよう。

まず第1に、地域内で仕事とお金が循環する仕組みを再構築し、地域内経済循環力を強めるという観点に立つことである。キーワードは、地域性・歴史性・文化性を活かした形での食・住・環境・福祉の領域での「地産地消・地産地商」である。少なくとも、地域の社会的・経済的個性化の基盤となるこれら4つの経済領域で地域の人材と資源を活用することなしに、自立・自律した地域経済は構築されない。その際、地域振興は地域「深耕」を基本とするという発想を持って内発的な循環型経済システムを構築することである。本稿で見た岩手県の住田町、葛巻町や中小企業振興基本条例制定運動の端緒となった東京都墨田区など、企業誘致に依拠するのではなく地域資源を生かした振興政策づくりの創造的適用が求められる。

第2は、こうした運動・事業を推進するキーマンづくり、自主的な組織づくりの課題である。とくにキーマンに関しては、地域経済の実情をよく掌握しており、経営者の信頼が厚く、政策立案能力に富み、産業政策に熱き思いを持つ首長および自治体職員が存在が不可欠な要件である。さらに地域を愛し、個性的な集積づくりに熱意を持った、人望ある経営者・業者の存在である。そして彼らの周囲に若手のやる気のある経営者・業者や自治体・経済団体の職員を実行部隊として組織化することが追求されねばならない。

第3は、地域内外での販売ないしマーケティング・商取引機能の確立である。その出発点は地産地消戦略の実現により、まず地域内で商取引が具体化し、営業主体のさらなる経営努力の結果として“地商”が“外商”へと発展する。

第4は、経済活動の血液である資金が地域密着型の中小企業にタイムリーに廻る仕組みづくりである。中小商工業に対して必要かつ十分な資金と情報を供給するためには信金・信組という協同金融組織の本来的役割が再評価されねばならない。

昨年6月に閣議決定された中小企業憲章の前文では「中小企業は、経済をけん引する力であり、社会の主役である」と明記され、基本理念では「中小企業は、社会の主役として地域社会と住民生活に貢献し、伝統技能や文化の継承に重要な機能を果たす」と、大企業では果たし得ない地域に根ざした経済主体としての位置付けが明記されている。さらに行動指針の第8項には「中小企業への影響を考慮し政策を総合的に進め、政策評価に中小企業の声を生かす」と書かれている。こうした中小企業憲章の理念が被災地復興に関わる経済政策の企画立案の際に十分に考慮され、中小企業政策全般の根幹に位置づけられるなら、日本の特色に彩られた先進国型の地域産業・中小企業への革新課題を達成する可能性は質的に高まるであろう。

(よしだ けいいち・理事・駒澤大学教授)

(Endnotes)

- (1) 『JAMAGAZIN』2007年3月号(日本自動車工業会)参照。
- (2) 『日本経済新聞』2008年1月10日、2010年7月1日、13日、8月20日、『下野新聞』2010年7月14日付参照。
- (3) 『日本経済新聞』2011年1月21日、2月3日、2月4日夕刊参照。
- (4) 『日本国勢図会』2008/09年版、316～317頁参照。
- (5) 『中小企業白書 2009年版』11頁。
- (6) 藻谷浩介『デフレの正体』角川書店、2010年、47～51頁参照。
- (7) 西澤隆、桑原真樹『日本経済 地方からの再生』東洋経済新報社、2009年、第3章、『日本経済新聞』2010年3月15日、8月23日付け夕刊参照。
- (8) 『日本経済新聞』2009年8月9日付け参照。
- (9) 『日本経済新聞』2009年9月28日、10月25日、2010年7月1日付け夕刊参照。
- (10) 『岩手日報』2011年4月26日、『全国商工新聞』5月16日付け参照。
- (11) 『岩手日報』2011年6月8日、『しんぶん赤旗』2011年7月29日付参照。
- (12) 『岩手日報』2011年5月3日、6月14日付参照。
- (13) 『全国商工新聞』2011年5月30日、「地域経営に関する研究レポート——住田町の地域づくりの理念と市町村合併に対する基本的方向——」2003年2月、「住田型応急仮設住宅について」第2回国際森林年国内委員会 住田町長資料、2011年4月14日(住田町HP資料)、参照。
- (14) 『朝日新聞』2011年4月21日、「葛巻町省エネルギービジョン」「葛巻町バイオマスタウン構想」(葛巻町HP資料)参照。



2011年8月現在、イギリス、ロンドンで若者による暴動のニュースが日本を駆け巡っている。この暴動はイングランド北部のみならず、ロンドンの中心部まで広がる様相を帯びはじめている。この若者の暴動の背後に、非正規雇用で働く若者たちの不満がある。より正確に言うならば、サッチャー政権の新自由主義的改革によって生み出されたワーキング・プア層によって引き起こされた暴動であるといえる。

このイギリスの状態を日本と対比すると、次のようにいえるかも知れない。サッチャー改革から20年遅れて日本は小泉政権によって新自由主義的改革を経験した。そのときに生み出された若年失業者、フリーター問題の中心層は現在35歳ぐらいである。筆者と同世代だ。私たちの子どもが労働市場に登場するようになるころ、あと15～20年後、日本でも同じような若者たちが暴動を起こしている。その子たちは年収200万円の非正規雇用の父親と母親の家庭で育ち、自らもフリーターとして労働市場に登場し、自らの未来を描けない若者たち。このような事態が起きないとも限らない。

もちろん、暴動などは絶対に許されることではない。しかし、イギリスでの暴動の背後に、失業、貧困の連鎖など資本主義の矛盾があることもまた間違いない。この資本主義の矛盾に対して、われわれ労働者は暴動という暴力行為でなく、ともに働く仲間と自らの労働条件向上を勝ち取るための方策をもっている。それが労働運動である。労働運動はともに働く仲間と連帯し、日々の活動を通して労働条

件向上を勝ち取る。そしてその運動のなかで、若年労働者は労働運動の活動家として成長していく。これが「労働運動の合法的発展」である。

この「労働運動の合法的発展」を体現した労働組合が徳島県にある。それがJMIU光洋シーリングテクノ関連支部（以下関連支部とする）である。私は2006年の夏より現在まで彼らの元に調査にゆき、非正規雇用で働く若者たちが、なぜ組合に結集し、労働運動を起こし、そして正社員化を勝ち取ったのかを研究してきた。近日中にその成果を著作としてまとめていきたいと思っている。本稿では近日中にまとめられる著作の概要を示したいと思う。タイトルは表題にもあるように、『若年労働者の主体と抵抗——非正規労働者と労働運動』を予定している。目次は次のようになる予定である。

序章 本書の対象、調査方法、課題

第1章 偽装請負のもとで働く若年労働者の労働過程

第2章 トヨタ生産方式と労働者の抵抗

第3章 労働組合結成による指揮・命令関係および労務管理の変化

第4章 労働組合結成に対する既存労働組合の役割

第5章 労働組合結成に対する地域労働市場の役割

終章

各章ごとに中身を詳しく紹介していくことにしたい。まず「序章 本書の対象、調査方法、課題」では、本書の問題意識や関連支部の歴史や私の調査

方法などが紹介されている。もちろん、JMIU の成り立ちなどもあわせて紹介することになる。

第1章 偽装請負のもとで働く若年労働者の労働過程

本章では偽装請負とは何かが簡単に述べられ、そして関連支部に結集する若者たちの日々の労働過程が叙述される。『資本論』でいうと第1巻「第5章労働過程と価値増殖過程」に該当する章である。この章の課題は若年労働者の日々の労働のなかにすでに労働運動をたたかう条件が準備されていることを明らかにすることである。つまり、彼ら関連支部に結集する労働者は請負労働者であるにもかかわらず、光洋シーリングテクノ（以下、光洋STとする）の中核労働者であったということである。言葉を換えるならば、彼らの熟練が労働運動をたたかうための武器となったということだ。

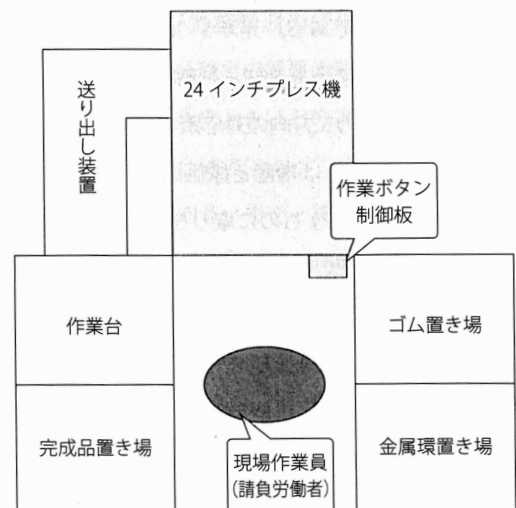
少し具体的に述べる。彼ら関連支部に結集している若者は図表1のような労働環境で働いている。そして日々の労働は「部品セット過程」「プレス過程」「直し過程」「梱包過程」「清掃過程」からなる。これら一連の労働過程を簡単に述べると次のようになる。「部品セット過程」とは、工作機械である24インチプレス機に部品である金属環とゴムを規定個数セットする過程である。「プレス過程」とは、24インチプレス機のスイッチを入れて、セットした部品を加工する過程である。「直し過程」とは、24インチプレス機による加工された製品を検査し、良品かどうかを確かめ、またバリがついた製品からバリを切除し良品に仕上げる過程だ。「梱包過程」とは、良品に仕上げた製品を梱包し所定の位置に納める過程である。そして「清掃過程」とは、プレス機の金型にゴムがついていたら、そのゴムを金型からそぎ落とす過程である。これら一連の過程を連続に、ひとりでおこなうことが「縦持ち」と呼

ばれている。

彼らの技能のポイントは、バリの有無である。ゴムを扱う労働過程なので微少なバリが発生する。良品に仕上げるためにこのバリをカミソリ等でそぎ落とすのが「直し過程」である。つまり生産性を左右するのはいかにこのバリをもった製品を産出しないようにするかにある。そのため、24インチプレス機の制御板を使って多くの数値を調整しながら生産することになる。

この制御板による調整は、本来的には現場作業員に許されていない。制御板による調整をするのは、生産技術部員だ。生産技術部員とは大卒、大学院卒のホワイトカラーでゴムの加硫反応や金型の補修技術などをもった技術者である。この制御板による調整は生産技術部員がするのだが、長く光洋STで働いていた請負労働者たちは少しずつ技能を高め生産技術部員により、おこなわれるはずの調整を自らの手でおこなうようになっていった。これが彼らの技能の中核をなしている。この点が制御板を通した調整を自らおこなわない光洋ST正社員の現場作業員と、関連支部に結集した請負労働者との技能の差を形成している。

図表1 労働イメージ図



光洋 ST はトヨタ自動車全体の生産台数拡大の影響によって、2000 年以降生産拡大が続けてきた企業である。その拡大体制のもとで、熟練した労働者は非常に価値の高い存在となる。だから、組合を作って光洋 ST に対立したとしても簡単に解雇することができなかったのである。

第2章 トヨタ生産方式と労働者の抵抗

自動車産業において、派遣労働者や請負労働者の活用がはじまったのは 2000 年前後からである。この非正規労働者の活用が広まった背景に、トヨタ自動車の経営方針の変化がある。これまでトヨタ自動車は同じ部品を複数の下請部品サプライヤに発注して競争させてきた。しかし、2000 年よりトヨタ自動車は CCC21 と呼ばれる、新たな部品原価低減活動をはじめた。CCC21 はそれまで複数に分けて発注していたものを、一社のみに発注し、発注数を増やすとともに、部品単価の切り下げを下請けに求めるものである。

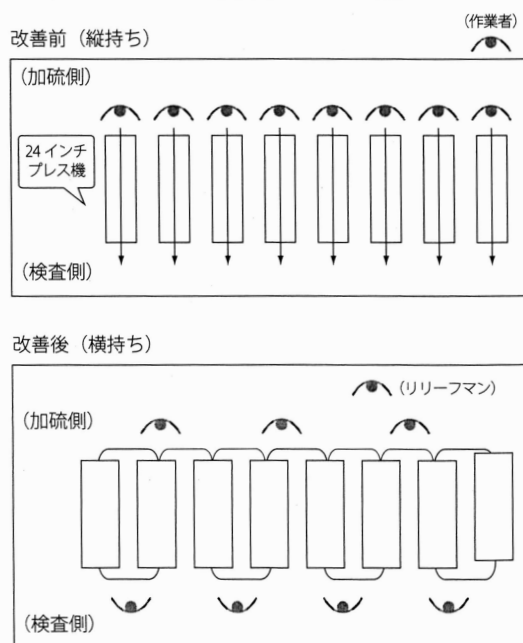
光洋 ST では、ピストンシールと呼ばれている部品が、2005 年には月産 70 万個であったが、2007 年では月産 90 万個、2008 年では月産 110 万個となった。このように 3 年間で約 160% の増産を求められた。一方の納入単価は 5 年間で約 25% の削減を求められたのである。光洋 ST はこの増産と納入単価削減を実現するために、「技術的対応」と「労働編成的対応」の二方向の対応策をたてた。

「技術的対応」とは増産と原価低減のために生産設備をより高性能なものに取り替えることである。光洋 ST は金型の改良をおこなおうとした。しかし、より高性能な生産設備は高価なものである。さらに、トヨタ生産方式は短期間でのモデルチェンジが必ずある。つまり、高性能かつ高価な金型の導入は短期的に繰り返されてしまう。そうすると、高性能かつ高価な生産設備の導入は固定費を大きく押し

上げる要因となってしまう。これが光洋 ST による「技術的対応」の限界を形づくっているのである。

光洋 ST は「技術的対応」の限界に直面し、「労働編成的対応」で 160% の増産と 25% のコストカットを実現しようとする。それが、「縦持ち」から「横持ち」への変更である。第 1 章でも説明したように、「縦持ち」とはひとりの労働者が「部品セット過程」「プレス過程」「直し過程」「梱包過程」「清掃過程」の一連の労働過程をひとりでおこなうものである。この労働過程を「加硫側」と「検査側」に二分割するのが「横持ち」である。図表 2 で示すと「加硫側」は「部品セット過程」「プレス過程」「清掃過程」のみを担当する。これにたいして、「検査側」は、「直し過程」「梱包過程」のみを担当する。

図表 2 縦持ちから横持ちへの改善概要



出所：聞き取り調査をもとに著者作成。

「加硫側」の 3 人の労働者は、それぞれ 2 台の 24 インチプレス機を担当し（3 人で計 6 台）、そして残りの 2 台を 3 人の共同担当のもとにおく。図表 2 で、実線で示したものが「プレス側」労働者各自の担当プレス機であり、波線で示したものが「プレス

側」労働者の共同担当となっているプレス機だ。そして、「プレス側」労働者の作業が滞った場合に備えて、全台を対象としたリリーフマンがひとり存在している。

分業にもとづく協業を発達させて労働生産性を向上させることがこの改革案の狙いである。さらに「縦持ち」のときには構造的に 24 インチプレス機の台数ごとに労働者が必要だったが、「横持ち」ではリリーフマンを省くことで、人減らしまでが狙われた。光洋 ST はこの「横持ち」の導入によって、生産量の向上とコスト削減を達成しようとしたのである。

しかし、「労働編成的対応」による労働生産性の向上は働く労働者にとり労働負担の増大として現れる。労働負担の増大は労働者の不平や不満を増大させる。関連支部が結成され、光洋 ST に抵抗しはじめた請負労働者たちはこの「横持ち」の導入案に抵抗し、本格的な導入を事実上不可能にさせたのである。

この時に注目すべき点は次の点にある。トヨタ自動車は生産量の増大と納入単価の引き下げのために、複数の部品サプライヤから部品供給を受けていたものから、一社発注へと切り替えた。ここ光洋 ST でも請負労働者たちが製造しているピストンシールは光洋 ST でしか製造されていない。それゆえに、関連支部に結集した 40 人の請負労働者たちがストライキを実施したならば、トヨタ自動車にピストンシールを供給できるサプライヤは存在しなくなる。

さらに、現在は部品の共有化が進んでいる。請負労働者たちが製造したピストンシールはプリウスなどをはじめ、トヨタ自動車の主力車に搭載されている。つまり、彼ら請負労働者がピストンシールの供給を停止させたら、トヨタ自動車の主力車種複数の製造ラインを停止させることができるのである。

トヨタ自動車主力車種の製造ラインを停止させるような事態は、光洋 ST にとって決して許容できる事態ではない。そのために、関連支部の要求をのんで、「労働編成的対応」の導入を事実上断念したのである。CCC21 や一社発注の増大はトヨタ自動車を世界最大の自動車組立メーカーへと押し上げトヨタ自動車発展の条件ともなったが、同時にトヨタ自動車に対抗する若年労働者たちの労働組合活動発展の条件をも作り出していたのである。

「技術的対応」も「労働編成的対応」の導入も困難になった光洋 ST は最も簡単に、生産量の増大とコスト削減を実現する方法に行き着く。それが低賃金で働く派遣、請負労働者などの非正規労働者の大量雇用による生産量の増大とコスト低下であった。つまり、トヨタ生産方式のもとでは、非正規雇用の増加は高い合理性を有していたのである。特に中小下請企業にとり、非正規雇用を拡大させないとトヨタ自動車への部品供給を実現することは不可能だったのである。これが 2000 年以降、若者の非正規雇用を増加させる背景となった。非正規雇用増大の条件を作りだすためにも、財界は派遣法改悪などの規制緩和を国会に求めたのである。

第3章 労働組合結成による指揮・命令関係 および労務管理の変化

本章では、偽装請負の重要命題となる指揮・命令関係が、偽装請負のときはどのようなものだったのか、また労働組合結成によってどのように変化したのかを明らかにする。また、請負労働者という非正規労働者がどのような労務管理のもとにおかれ、組合の成立によってどのように変化するのかについても述べる。

まず、偽装請負だが、本来的な請負は発注元である光洋 ST から仕事を取ってきた請負会社が自社で雇用する労働者を指揮命令して、仕事を完成させる

ことである。この時のポイントは請負労働者を指揮命令するのは請負会社であるという点だ。請負労働者を指揮命令するのが、発注元企業である光洋 ST であるならば、これは偽装請負で法律違反になる。

関連支部が結成され、偽装請負が問題となったので光洋 ST は偽装請負解消のための対応策を取らなくてはならなくなった。その対応策は請負労働者にリーダーという職階を作り、光洋 ST からの業務命令はこのリーダーを通じて行うことで、請負労働者全体を指揮命令していないという形式を整える改善策だった。もちろんこの改善策で偽装請負が解消されたかどうかは非常に疑問である。

また、完全な請負体制の構築はトヨタ生産方式の一翼を担う企業では非常に難しいという点もある。つまり、トヨタ生産方式はフレキシブルな生産体制に象徴されるように、生産量も常に市場動向を睨みながら決定され、生産量は一定していない。正当な請負は事前に一定期間の生産量をあらかじめ伝え、その生産計画にもとづき生産しなければならない。しかしトヨタ生産方式のもとでは、カンバン方式のもと生産量は常に変動する。そうすると、請負の成立する余地は極めて少なくなり、光洋 ST によって雇用された労働者を指揮命令することが合理的となるのである。

続いて、労務管理の変化である。非正規雇用の問題を扱うときに大事な論点となるのがこの点である。これは「労働問題」というよりも「差別」「人権」の問題という様相を帯びてくる。私が書くよりも関連支部に結集している若者自らに語ってもらおう。ただし、山本は正社員組合である JMIU 光洋 ST 支部の役職者であり、若者たちのよき理解者である。

飯富 「最初は仕事できなければクビじゃとか、人間見下したような。」

山本 「そうそう、後からマスコミが入ってきたか

ら、賃金とか直接雇用だとかの話になったが、最初の話は人間として認められていないという話だった。」

飯富 「結局、職制が仕事を教えてもくれないのに、ワイらにはいろいろ求めてくる。その求めを断ったら、向こうは違う手段（解雇など）をつこてくる。だから暗黙の脅しじゃったね。おまえら言うことを聞けなかったらクビだぞってね。そういう脅しをもって仕事をさせられてきた、ワイらは。ワイらをクビにするならしなさんな。猿もおだてりや木に登るじゃないけど、（光洋 ST は）人間のあつかい方を間違えたな。こう言っちゃ何だけど、もうちょっと綺麗なあつかいしていたらこんなことになってなかった」

山本 「せっかく改善点を言ったのに、おまえら言う必要ないわとか言われた、（最初に相談を受けた時には）そういう訴えの羅列だった。そして何かあれば入れ替える（解雇される）」

飯富 「まともに仕事がしたいけん、えいようにしたいけん、いろいろ言う訳じゃないですか、結局それも認められない。悪くなったら悪くなったように仕事させられるし、ほんだけど、もっと仕事しろとか、クレーム出すなとか言われる、なら最低限これぐらいしてくださいよと、うちから要求しても、認められん。だけど仕事はああせい、こうせい言われる。どう考えてもおかしい。」

なぜこのような問題になっているのだろうか。1990 年以前の日本企業では正社員雇用が当たり前だった。つまり、一度その会社に入ったら長期的な関係を取り結ぶことが前提だった。だから、企業の方もコストをかけて新入社員が早く会社になじめるように様々な取り組みをしてきた。具体的には、運動会や定期的な飲み会、社員旅行、そして PT 運動（寮などで後輩の悩みを先輩が聞いてやる制度）

などがあった。

しかし、90 年以降様々な形の非正規雇用が急速に企業内に増えていく。非正規雇用で働く人は多くの場合、正社員に比べて雇用期間は短く、職場内での発言権も制限されている。さらに 90 年以降成果主義の導入によって多くの職場ではギスギスしたストレスの多い職場環境になった。正社員の上司は正社員の部下をいじめ、その部下は非正社員をいじめてストレスを解消するという事態もしばしばみられる。

このような背景から、光洋 ST では、これまで日本的労使関係の特徴とされていた「協調的労使関係」が形成されるのではなく、「対立的労使関係」が形成された。「対立的労使関係」の形成は、企業に対するコミットメントが非常に低い労働者意識を生み出した。このことが逆に労働組合を中心とした労働者意識の形成をうながした。

筆者「クビになるのは怖くはなかったのですか。今のままでこの給料を確保しようとは思わなかったのですか。」

甘利「それはなかったね。もう行くとこまでいこうかと思っていた。最後暴れて。もしクビになったら一升瓶もってきて宴会せんかという話をしていた。もう現場むちゃくちゃにしてやれと言う話になっていた。バーベキューでしようとか（笑い）」

筆者「何でそんなに平気なのですか。」

甘利「別に独り身やし。体あったら（別の場所で）働けるし。ほんまはこの夏（2006 年夏）でクビになると思っていた。八月から残業を拒否しようという話になっていて、これでクビになると思っていた。だからクビはこわくなかった。だから来月から失業保険やなって、3 カ月は遊べるなって、一緒に失業保険もらいにいこうかって（笑

い）。だからみんな陰湿なムードではなかった」

第4章 労働組合結成に対する既存労働組合の役割

フリーター問題のような若年失業問題が議論され始めた当初、「無責任な若者」「がまんできない若者」と形容された。一般論として、現在の若者は労働組合と距離を持ち、組織化が困難であると言われている。ならば、ここ光洋 ST ではなぜ、関連支部の結成が可能だったのかを明らかにしなければならぬ。

その大きな要因に、光洋 ST には JMIU 光洋 ST 支部の存在がある。わかりやすいいうならば、労働法や労使関係制度の知識のとぼしい若者たちに、労働法や労使関係や労働組合活動のノウハウを与え、また労働委員会等に提訴する際には弁護士の橋渡しを行い、光洋 ST の問題を全国的な問題に拡大するように、マスコミとの調整をするなど、若年労働者にたたかうための、知識とノウハウを教えたのが既存の正社員組合だったのである。

冒頭でもふれたが、イギリスの暴動も資本主義の矛盾に根差した社会的不満を原動力にしている。第3章でも書いたが、正社員と非正社員との間にある「差別」ともいえる問題は、企業内にこの不満を拡大させている。この不満が間違った形で爆発すると、2008 年におこった秋葉原の連続殺害事件や 2010 年におこったマツダ本社工場連続殺傷事件などになる。この不満を労使関係制度内において、自らと共に働く仲間の労働条件向上のための運動の原動力にしていかななくてはならない。言葉を換えると、この不満を原動力にしながらも、労働運動という形式を与えなければならないのである。まさに、光洋 ST において非正規雇用で働いている若者に労働運動という形式を与えたのが、既存の労働組合であった JMIU 光洋 ST 支部の存在であったのである。

筆者「山県さんや飯富さんの頭の中に、請負労働者組合結成以前に、労使関係の枠内で交渉するという考えはなかったのですか」

山本「なかったね。山県君はうち（光洋 ST）の総務にいて話をしたり、派遣会社（請負会社）にいて話をしたりしたけど、相手にされなかった。労使交渉というのは想定していなかったと思う。山県君にしても仲間を巻き込んで集団でやろうというつもりはなかったと思う。（少数派正社員）組合に相談したときも、むかつ腹を立てているやつが4人ぐらい居ると、組合は助けてくれるかと言ってきた。だから、僕の方から、皆、一蓮托生だから皆で入れと言った。そしたら、ほな、そうしようかとなった。山県君は怒っているかどうかもわからん皆を巻き込みたくはなかった、解雇になるかどうかかわからんもとので、責任は持てないから巻き込みたくはなかった。だから怒ってやめたいとかテロでも何でもやるぞというメンバーと一緒にやるつもりだった。飯富君にしても、皆を巻き込みたくなかった。皆入れと言ったら飯富君はじーいと考えて、ほな、ワシが全部責任を持たなきゃいけないのじゃな、わかったと言ってな。つまり、解雇になる場合は、ひとりが個別で解雇されるのではなく、会社同士の契約終了という形でなるだろう（請負会社の撤退）、だから解雇になるときは全員がなるだろう。だから皆で入れと言う話をした。」（2006 年秋調査時インタビュー）

現在の議論のなかでは、企業ばかりでなく既存の労働組合を一方的に敵視する見解もある。しかし、現実の運動は今日の前にある現実からしか出発しえない。戦後労働運動の成果を全否定することから、「新しい運動」が始まるという主張には、にわかに賛同できない。

第5章 労働組合結成に対する地域労働市場の役割

若年失業問題を扱っていると、「徳島に仕事がないなら、仕事のある場所に行けばいい」とか、「非正社員を正社員にすれば問題は解決する」とかよく言われる。しかし、本当にそうなのだろうか。たとえば、正社員として就職しても長時間労働や賃金不払い、倒産などによって正社員から離職する場合はないのだろうか。この二点を調べるために、関連支部に結集した若者に、「県外就職経験の有無」「正社員経験の有無」を聞いた。これをまとめたのが図表3である。

図表3 請負労働者の4類型

	県外就職経験無し 県外就職経験有り	
正社員経験無し	4名 (11.4%)	3名 (8.6%)
正社員経験有り	21名 (60.0%)	7名 (20.0%)

出所：調査をもとに著者作成。

この図表によると、（1）県外就職経験無し、正社員経験無し、（2）県外就職経験有り、正社員経験無し、（3）県外就職経験無し、正社員経験有り（4）県外就職経験有り、正社員経験有りの4パターンに分かれている。最も多いパターンは、（3）県外就職経験無し、正社員経験有り、関連支部に結集する人の60%になる。つまり、非正規雇用である請負労働者になる以前、正社員の職にあったものが大半なのである。

このように正社員経験のあるものでも、長時間労働、低賃金、倒産等によって離職せざるを得ない状況があるのである。だから、形式的に正社員にさえなれたらよい、というのではなく、長期的に働ける職場環境が必要である。

さらに、県外就職経験を見るとやはり、徳島県内にとどまる人が大半である。わたしが関連支部に結集する労働者に「なぜ、徳島にとどまるのですか？ 仕事があれば大阪とかに行くことは考え

なかったのですか」と聞くと、逆に「なぜ、大阪なんかに行かなきゃいけないの」と聞き返された。

よくよく聞くと、次のことがわかった。関連支部に結集している人のほとんどは、光洋STのある藍住町周辺市町村出身で占められている。そのため、同じ中学高校の先輩、同級生、後輩であることが多いのである。この友人のネットワークが彼らの生活に非常に大きな役割を發揮した。

まず、就職など仕事をさがすときに、学校の先輩など同郷の友人に「いい仕事はありませんか」と聞く。すると、その先輩は友人関係のネットワークに声をかけ、仕事をさがす。友人の一人が光洋STで請負労働者として働いていたら、「うちで人をさがしているよ」と仕事を紹介する。このように、友人関係のネットワークを通して職探しを行っている。

この友人のネットワークを使った仕事探しは次のような利点を有する。まず、労働条件が非常に明確に伝わる点である。すでに働いている友人からの情報だから、労働時間、労働強度、賃金や職場の雰囲気など正確な情報が求職者に伝わる。入職した後は、仕事を紹介してくれた職場の先輩や友人から仕事を教えてもらえ、さらに職場に定着するように何とかと面倒を見てくれる。

入職した新人が一定の技能を身に付け、職場に十分定着した段階で、職場の先輩は関連支部への加入を呼びかける。仕事を紹介してくれ、仕事を教えてくれ、職場に定着するように尽力してくれた先輩から、組合加盟を呼びかけられたら、断る後輩は少ないだろう。

つまり、友人ネットワークの活用は失業期間を短くし、職場への定着を安易にし、さらに労働組合の加入をも促進させる。このような機能を持つ友人ネットワークのある徳島の地を離れ、まったくネットワークのない大阪などの都市部に出ていく積極

的な意味は、彼らにとって、あるのだろうか。さらにこのネットワークは求職活動以外にも積極的に活用されている。それは「異性との出会い」である。私の調査によると、配偶者ないしは彼女とどのようなルートで出会っているのか聞いたところ、「友人の紹介」という回答がかなりあった。つまり、「異性との出会い」も友人のネットワークを通して実現しているのである。

もちろん、この友人ネットワークの活用は利点ばかりではない。請負労働者や派遣労働者をしている友人ネットワークにより紹介される仕事は同じような請負、派遣等の非正規雇用である。つまり、友人ネットワークの活用は非正規雇用、いわゆるフリーターと呼ばれる不安定雇用を強力に再生産してしまう。この友人ネットワークの利用はこのように功罪半ばする。

これまで述べてきたように、関連支部に結集した若者たちはここ徳島で生まれ、徳島で家族を持ち、徳島で暮らしていく労働者たちである。彼らにとり、徳島で生活の基盤を築くために長期的に安定して働ける職場が必要なのである。そのために、関連支部に結集し光洋STの正社員を目指す労働運動は非常に魅力的なのである。

多くの労働者が関連支部に結集し、労働運動を続けた結果、彼らの多くは正社員の座を勝ち取った。現在、若者が資本主義の矛盾に直面し、貧困に苦しんでいる。この矛盾がイギリスのような暴動や秋葉原のような凶行として爆発するのではなく、自らと働く仲間そろって労働条件の向上を勝ち取る労働運動を通して、矛盾が解消されることが大事であると考え。さらに、労働運動の活動家は具体的な日々の実践を通して成長していく。そのことを関連支部で働く労働者たちは私たちに教えてくれている。

(いとう たいち・会員・大阪経済大学准教授)

労働戦線 NOW

「脱原発」へ歴史的な産別大会

震災復興や来春闘展望、民主党へは不信も

青山 悠

今年の産別大会の最大の特徴は、世界最悪レベルの東電福島原発事故をうけ、脱原発と自然・再生エネルギーへの政策転換の歴史的な大会となったことである。また、大震災復興への労働運動と来春闘構想や消費税増と政治など、今後の社会経済のあり方を問う大会ともなった。

■脱原発と再生可能エネルギー開発へ期待も

連合の主要産別の運動方針や幹部発言からは「脱原発の方向」「再生可能エネルギー」など表現は多様だが、原発依存のエネルギー政策から再生可能エネルギーに転換しつつ、産業の新技術開発への期待も表明されているのが特徴だ。

産別では、日教組が7月の大会で「脱原発特別決議」を採択した。連合副会長で政策委員会の副委員長も務める中村謙委員長は「地震国日本では（原発は）無理。安全性と国民の理解という前提が崩れており、脱原発の方向は絶対に見失ってはならない」と、「脱原発社会」の実現を従来以上に貫く方向を表明した。

自治労も8月の大会方針で「原発の停止・廃炉・新設撤廃と、再生可能エネルギーへの早期転換」など従来より強い表現で「脱原発」をうちだした。私鉄総連は7月の大会で初めて「脱原発も視野に慎重に検討」との運動方針を提案したが、「内容が不十分」などと議論が紛糾し、渡辺幸一委員長が「脱原発の方向に向けて頑張りたい」と表明し、承認された。

N T T労組の加藤友康委員長は7月の大会で「究極的には脱原発」と表明。N T Tドコモが進める太陽光発電事業に触れ、「省エネから創エネを」と新エネルギーの開発に期待を表明した。化学産別のJ E C連合も7月の大会でエネルギー・ベストミックスを提唱しつつ、新型電池、超電導など化学技術の開発に期待をよせている。中小金属のJ A Mも脱原発方針であり、中期的に自然エネルギー政策に転換し、産業と雇用の確保をめざす方向である。

一方、日立、東芝など原発メーカー企業を組織する電機連合の有野正治委員長は7月の大会で、国内産業への影響を懸念し、休止中の原発再稼働や条件付きで新設を要望した。ただし原子力については、石油ショックの影響が残る78年大会で確認した「つなぎのエネルギー」としたうえで、「再生可能エネルギーの開発は産業成長のチャンス」と表明した。電機産業では、電力需給を調整するスマートグリッドや太陽光、地熱、風力などの技術開発がすすめられており、産業成長ともからむ論議となっている。

また、鉄鋼や三菱重工などの労組でつくる基幹労連は、6月にまとめた2年間の政策で従来までの原発推進政策は姿を消し、電力コスト抑制を前提に、「再生可能エネルギーの比率向上」を掲げた。新たなエネルギーの開発では、化石燃料で日本の領海にあるとされるメタンハイドレートや、黒鉱（レアメタル）などを挙げ、風力や太陽光、

地熱、水素、海洋、波力などの技術開発と実用化への国の支援を求めている。大会前の8月29日にはエネルギー政策として「短期的には原発は不可欠であり、安全確認された原発は再稼働。中・長期的には安定供給、環境、経済性効率の考慮」とする事務局長見解を発表した。

電力総連の種岡成一会長は9月6日の大会で「安全確認と地域の理解を大前提に原発再稼働」を求めた。ゼンセンの落合清四会長は、9月7日の大会で「今後は再生エネルギーを中核とし、原子力技術の維持向上へいくつかの原発を残す必要がある」との見解を示した。

■連合は「脱原発」へ決断問われる

連合のシンクタンクである連合総研は7月、東日本大震災からの復興・再生プロジェクトとして「国民視点からの生活復興への提言」をまとめ、「脱原発」の方向を提起した。提言は、原発について①「想定外」の事態が今後も発生する可能性を否定できないこと、②平常時も被ばく労働に支えられていること、③大量の放射性廃棄物の最終処分方法が確立していないこと——が明らかになったと指摘。「基本的には依存度を徐々に減らしていくという意味での『脱原発』の方向にシフトしていかなざるをえないだろう」との見解を示した。

連合は、昨年8月の原発推進政策を「凍結・総点検・見直し」としたうえで、政府のエネルギー論議に対応して7月の三役会から議論を開始した。古賀伸明会長は「短期、中期、長期の時間軸の中で、安定供給、安全、コスト、環境の面について深く議論する」とややあいまいだ。

原発問題をめぐって連合では、旧労働4団体の再編統合を反映して結成当初から対立があった。旧総評系は70～80年代の新潟柏崎、宮城女川、静岡浜岡など各地区労と住民組織の反原発運動

を踏まえ脱原発論を主張した。他方、旧同盟系は電力総連などの要求を反映して原発推進を主張。連合は結成3年目の92年に「安全性の確立を第一義に、情報公開と国民理解」を条件に両者の調整をはかってきた。しかし今回の原発事故は旧ソ連のチェルノブイリ事故同様に最悪となり、「安全性と住民理解」を瓦解させた。

「脱原発」を主張する組合は「安全神話」の崩壊や核廃棄物の処理方法が未定なこと、事故補償や巨額の廃炉費用など原発コストの高さ、原発難民や農地・海洋汚染などの危険を指摘。環境問題から原発をCO₂削減に有効なエネルギー・ベストミックスとした政策の反省も迫られているとの声も聞かれる。

運動展開では旧総評系から「これまでの反核は、核兵器反対が中心であり、反原発の取り組みは不十分だった」との声も聞かれる。その反省もふまえ、自治労、日教組、私鉄などは旧総評・旧社会党系の平和フォーラムと連携し、1000万人署名や著名人9氏が呼びかけた9月19日の「原発にさよなら集会」への結集を強めている。

「核と人類は共存できない」と、多くの産別が脱原発と再生可能エネルギーへの政策転換を掲げた歴史的な大会のもとで、連合は脱原発へ歴史的な政策決断が問われている。

■全労連は「原発ゼロ」へ国民共同を追求

全労連は原発廃止の「政策提言案」を5月にまとめ、国民的な共同の運動を追求している。

同提言は、現存するすべての原発を時期を区切って早急かつ計画的に廃止し、自然・再生エネルギーへの転換や送電網の開発整備、原子力行政の是正などを提起した。同時に、「ノーモア・フクシマ」へと世界に広がる脱原発の動きなども解明し、長時間労働の是正、大量消費「24時間

型社会」の見直し、ディーセントワークの実現なども掲げている。

「原発ゼロ」の運動では、全労連の「政策提言案」の大学学習運動を職場、地域で強め、大規模署名の推進母体をつくり、一致点での共同を重視。著名人の呼びかけで東京で開かれた9月19日の「原発にさよなら集会」にも全労連として共同参加し、11月初旬には全国規模の集会を福島で開くことにしている

原発立地県などは「市民団体とともに玄海原発の再稼働反対行動に参加した。情勢の変化は早く、議論をするだけでなく、早期の『原発ゼロ』実現に向け、しっかり行動を」（佐賀県労連）、「国のエネルギー政策の転換へ向け国民的統一戦線を」（北海道労連）、「全労連としてイニシアチブ発揮を」（奈労連）などの要望がよせられている。

各産別の大会では、JMIUが7月に脱原発の運動に積極的な参加を決めた。医労連も大会で「原発推進依存から安全を優先させ、自然エネルギーへの転換」を決定。自治労連は8月の大会で「自然・再生エネルギーの普及とエネルギー浪費型経済社会構造を見直し、期限を定めて原発ゼロをめざす」ことを決め、共同の拡大を重視している。国公労連も「原発ゼロ」をめざす方針だ。全印総連は7月の大会で原発廃止やブルサーマル計画中止をもちこんだ特別決議を採択した。

労働界では、全労協も脱原発方針を掲げ、集会やデモを実施。全労連などとの脱原発共同行動も著名人を介して展開されている。

■脱原発と自治体の役割、原発労働者問題も

原発立地地方の深刻な問題の打開へ向け、全労連は7月下旬、「原発立地県対策会議」を発足させた。北海道、福島、静岡、佐賀など13道県と新規建設計画のある山口の地方組織などが参加

した。今後、原発再稼働反対の統一行動として各電力会社本社の包囲行動や政府・自治体要請などを計画。市民団体と連携しながら各地の情報交流などを行い、「原発ゼロ」の実現をめざす方針だ。「原発問題住民運動全国連絡センター」との連携強化もめざしている。

東電原発事故の福島では、「もう一度、自然豊かで安心して暮らせる福島をつくろう」と、特別立法を含む運動を展開。県民アンケートでは「廃炉」を求める声が8割を超え、県議会も7月に「脱原発」を宣言し「われわれも『脱原発』を積極的に支持する」と強調した。6月の「原発なくそう」集会には南相馬市長など近隣の自治体首長からもメッセージがよせられた。

玄海原発反対の佐賀からは「県内には多くの労働者が原発関連に従事している。原発が無くても労働者や自治体がいけるような代替策を考える必要がある」と課題も提起した。

また、原発城下町では各種交付金と固定資産税、インフラ整備、雇用増などで増設を進めてきたものの、稼働後は交付金減額などで財政危機に陥り、原発は地域振興につながっていないとされる。南相馬市長は「将来的にも住民を脅かす原発を認めない」として原発交付金を辞退した。交付金よりも住民の安全を優先させた判断として全国に広がる可能性も指摘されている。

自治労連はこうしたなかで、「地方自治の真価と住民の目で『原発ゼロ』の実現を」とする政策案を策定。自然・再生可能エネルギーの普及と原発に依存しないまちづくりとして、農林漁業など地域経済の振興と原発交付金などの見直しを含む行財政の保障などを国に求めている。

自治労も8月の大会で「原発に頼らない自治体づくりをめざし、国、自治体に地域分散型の自然エネルギー促進へ条例制定などを求める」とする

方針を採択した。

法曹界でも、7月に結成された脱原発弁護団全国連絡会議は8月にシンポを開き、自治体の役割を強調した。同弁護団は、原発の危険性が明らかになったいま、原発の存続は容認できないとして「全原発立地で差し止め訴訟を提起し、各自治体、市民と協力して全ての原発を停止させる」とする方針を確認した。原発再稼働の認否などで自治体の役割は大きく、原発裁判で相互に協力しあいたいとエールを送っている。

日弁連も8月に「原発労働問題シンポ」を開催。重層の下請け構造と多重派遣のもとで、外国人労働者の差別と使い捨てや暴力団など反社会的団体が人夫出しに関与してトラブルも発生。労働者の日当一人5～10万円が末端の下請、派遣では1万2000～6500円にピンハネされ、「何があっても訴えません」という念書も書かされているという衝撃的な報告も行われた。

原発立地地方を含めて、原発裁判支援や原発労働者問題の解決は急務の課題となっている。

■問われる震災復興、民主党に不信も

震災復興のあり方や福祉と税などをめぐって、民主党政権と労組の関係、政治改革も大会の論点となっている。

連合では、電機の有野委員長が、震災対応の遅れや党内抗争などにふれて「首相退陣の政治ゲームに明け暮れ、国民や組合員の民主党に対する不信は限界を越えている」と述べ、地方選で電機連合議員団が181人から153人へと18%も減少したことに危機感を表明した。JECの小柳正治会長も大会で「民主党を中心とする政権は混迷の度を増し、瀕死の状態」と嘆く。自治労も大会で「国民は疑念と失望」と表明した。

政府の復興構想会議は「原発維持、漁港特区

制、法人税引き下げ、復興増税」など財界寄りだ。社会保障と税制の一体改革でも段階的に消費税10%へ引き上げなど家計直撃型であり、連合の産別からも批判が聞かれる。自民党と同じような民主党政権の政策に対し、労働組合の姿勢が問われ、選挙で組合の集票力低下もめだつ。

同時に、連合・産別と政府とは「政策参加で蜜月時代」ともいわれている。連合は政府と定例協議を行い、産別は産業政策で協調する。例えば、自動車総連は7月に自動車関係諸税の軽減・簡素化を掲げて政策推進コンベンションを開き、衆参国会議員84人と経営者団体の政労使一体でアピール。JR連合は6月の大会で三島・貨物の自立的経営確保や「モーダルシフト」への国の助成を求めた。サービス・流通連合も大会で初めて「流通サービス政策議員懇談会」（議員14人）の設置を決め、ゼンセンも組織内議員との定期政策懇話会など民主党政権下での産業政策の実現をめざしている。

その民主党政権は菅首相から野田新政権に交代したが、国民に約束した「生活第一の政治」マニフェストを自民党がいうがままに投げ捨て、自民党政治への回帰を決定づけた。財界も喜ぶ政府・民自公で事実上の大連立の道も選択されているが、何のための政権交代だったのかが厳しく問われている。政権の混迷と民主党のメルトダウンは、同時に「政権参加体制」の連合運動の危機ともなっている。

■構造改革的復興阻止と国民本位の復興へ

震災復興問題は、いまや構造改革路線か国民本位の政治かを問う争点となり、全労連の大黒作治議長は政府の復興基本法について「財界の要求を取り入れ、農林水産業を切り捨てる企業参入や庶民増税にお墨付きを与えるもの」と厳しく批判し

ている。大震災の復旧・復興に向けて全労連は5月に提言をまとめ、「大企業中心社会からの転機につなげる復興策」を機軸に設定した。地域主体の街づくりをめざす復旧・復興事業の実施、復興財源は無駄削減と大企業・大資産家の負担、安定した良質な雇用確保と社会保障の拡充などを掲げている。国民的課題では消費増税反対、TPP（環太平洋経済連携協定）参加反対の共同を追求。第3次補正や来年度予算の編成にむけて署名や中央行動を展開し、毎月11日を「イレブンアクション」と位置づけた。

産別大会では「大震災・原発事故を乗り越え、いのち、雇用、くらし、地域をまもる新しい社会」（JMIU）、「構造改革推進の財界・政府の復興政策でなく国民本位の復興への道」（自治労連）など、構造改革に反対し、国民本位の政治転換を掲げ国民共同の拡大をめざしている。

また、「3・11後の日本で福祉国家を展望する」シンポも7月、福祉国家と基本法研究会などが開催。政府・財界の構造改革型復興構想に対抗する新しい福祉国家の輪郭として、憲法25条に基づく雇用と社会保障、大企業本位でない経済モデル、民主的な国家など6つの柱を提起した。

産別でも震災復興のあり方と社会変革への新たな運動ビジョンの確立が焦点となっている。

■震災復興と来春闘構築の課題

産別大会では、震災春闘の総括と来春闘をどう構築するかが焦点となった。

連合は7月の中執会議で来春闘構想を提起した。提案では震災の困難をのりこえ、前年プラス119円の4924円（1.71%）の妥結結果について「配分還元からは十分とはいえないが、粘り強く交渉した結果」と評価した。そのうえで12春闘も震災被害やデフレ打開へ「共闘を中心に適正な

成果配分闘争を強め、消費拡大と内需拡大への好循環」をめざす方針だ。團野久茂副事務局長は「企業の手元資金は211兆円もある。経営は総額人件費抑制を改め、組合も配分の労使協議を強めること」を提起した。

産別では、震災下でも賃金改善で成果をあげたJAMは来春闘も賃金水準の引き上げをめざす方針だ。UIゼンセンは震災後も「産別統一闘争を守る」と決断し、ベア獲得は連合最大の200組合以上と産別力を発揮し、来春闘でも格差是正を含め賃金改善をめざす。震災で決着期と年間一時金が分散化した私鉄は、大会で来春闘もベア要求を確認したが、体制の立て直しが課題となっている。他方、ベアを放棄した電機は7月の大会で、賃金体系維持と一時金増額を評価した。問題は電機、自動車など金属大手は、会社側に膨大な内部留保がありながら、ベアよりも一時金に傾斜していることだ。経団連の容認路線であり、「経営者と同じ目線でいいのか」との批判も聞かれ、中小、非正規を含む春闘の社会的役割に問題を残した。来春闘は震災被害や円高の影響で産業間のバラツキも想定され、連合の調整力が問われよう。

一方、全労連は震災後、闘争を再配置して昨年を137円上回る5458円（1.83%）を獲得した。12春闘も「賃金引き上げの内需拡大こそ、景気回復、震災復興のカギ」と提起している。

産別では、震災前に産別先行方式で前年以上のベアを獲得したJMIUは来春闘も「春闘再生は労働組合の再生」を重視。医労連も春闘と震災救援を結合した今春闘の前進をふまえ、来春闘もストを軸にした産別統一闘争を強める方針だ。地方では公契約や最賃も重視している。

来春闘では労働界共通して年金支給年齢引き上げに伴う65歳までの雇用延長や時短、ワークライフバランス、非正規問題などを重点課題にあ

げている。組織拡大や震災にかかわる雇用闘争も重要課題。争議支援では、日航の「整理解雇4要件」（解雇回避努力など）に反した不当な大量解雇撤回で全労連と全労協などの産別、地方が支援を広げているのも特徴である。

■官公労は賃下げ案と基本権回復問題

官公労は労働基本権回復と公務員の賃金削減を一体解決とする公務員制度改革関連法案の対応が焦点となっている。

労働基本権の制約下で人事院勧告に基づかない賃金カットは初めてであり、全労連官公労は憲法違反と批判し、法案の廃案を迫っている。連合系の公務員連絡会は労働基本権回復との一体解決のもとに、賃金カットを了承しているが、連合の有力幹部は「給与削減を行うなら、労働基本権を保障したうえで、労使が真剣に話し合うことが本来の姿」と語っている。人事院の江利川毅総裁も「一部の組合とは合意しておらず、成功とは言えない」と疑義を表明するほどだ。

公務員の賃金カットが波及すると、回りまわって税収が5400億円減ってしまう、と全労連系のシンクタンクである労働総研が試算している。さらに震災財源を口実とする消費増税への危険性もある。震災の復旧・復興で公務労働の重要性が可視化されるなか、政府は復興財源に大企業の内部留保を還元させ、公務労働者の生活と権利を尊重した政策を進めるべきだ。

連合、全労連の公務産別は大会で中央、地方の交渉体制など自律的労使関係の構築を検討している。賃金削減なしに、国際的権利である公務員の労働基本権回復は日本の官民を含む労働運動全体の戦略課題となっている。

■経済社会変革へ中期的運動ビジョン確立も

今年の大会の特徴の一つは、政治、経済、社会の変化を踏まえ、労働運動の中期ビジョンを確立する産別が増えていることである。

連合は今後10年の運動ビジョンとして「働くことを軸とする安心社会」を策定し、7月にサマートップセミナーを開いた。全労連も今後10年間の運動ビジョンを論議するため、11月に全国集会を開催。雇用とディーセントワークの確立や大企業中心の社会から労働者・国民生活中心の社会への転換などをめざす方針だ。

産別では、自治労連が全労連の中期的運動目標の策定論議と関連させて、「こんな地域と日本をつくりたい」の補強を検討。さらに中期的視点で震災復興計画の実行や公務員の労働基本権回復にむけたとりくみを展開する方針だ。国公労連も「21世紀国公大運動」を展開している。

JMIUも7月の大会で「新二十一世紀宣言」を採択した。大震災をふまえ、01年の宣言を補強して、「構造改革」路線の転換と、いのち、雇用、くらし、脱原発への新しい社会・政治の実現を掲げた。医労連は7月の大会で大震災復興とかかわり、「医療・介護崩壊から『再生』への運動強化」をうちだし、政策変革を含む産別統一課題を設定している。

連合系ではJEC連合が7月の大会で、化学・エネルギー政策活動の活発化と関連産別の結集などを展望して、「中期ビジョン」第2ステージの方針を採択した。その他、中期的な視点から賃金政策、産業政策、組織拡大などに取り組む産別も増えている。

全労連と各産別の中期方針策定は政治情勢の変化や労働者状態の悪化と震災復興・脱原発を含め、これまでの運動総括と新たな労働運動への座標軸を構築する動向として注目される。

(あおやま ゆう・ジャーナリスト)



書 評

『現代労働問題分析 —労働社会の未来を拓くために』

石井まこと・鬼丸朋子・兵藤淳史 編著

法律文化社 定価：3150円（税込）

本書『現代労働問題分析—労働社会の未来を拓くために』は、下山房雄先生（下山氏は「先生」と呼ばれることは嫌われるが、あえて今回は「先生」と呼ばせていただく）の喜寿記念として2010年4月に刊行された書である。

下山先生と私の直接の出会い、私がまだ日本医労連の調査政策局の担当であったとき、先生らの関東社労研（関東社会労働問題研究会）に呼ばれ、医療産別の賃金闘争について、その概括や政策課題等の報告をおこなったことに由来する。以来、私が九州大学の出身ということもあってか、眼をかけていただいているようである。先生は今も、えびな九条の会やNPOかながわ総研などで活発に活動され、駅頭、地域での宣伝活動なども展開されている。また、先生はメール魔であり、「〇〇〇という報道があったが、これはどういうことか」など、そうしたメールをときどきいただいたり、貴重な資料が送られてきたりする。いま、格差と貧困の深刻化や大震災・原発事故など、社会が大きな軋みと変容を迫られているもとの、活動する研究者としての先生の存在は貴重であり、さらにご健勝で、歯に衣せぬ発信、問題提起を願うものである。

さて、本書に戻るが、本書はその刊行の前から、新自由主義の経過に対する評価や労働運動のあり方をめぐって、（主に場外戦なのだろうが）

論争があったようにみている。一労組活動家に過ぎない私には、そうした論争に立ち入った書評などもとよりできるはずもない。私なりの感想を述べてみることにしたいが、本書の意義は、そうした学究の論争点にあるのではないのではないかと、まず感じている。

本書は「はじめに」に述べるとおり、「この20年間席卷してきた新自由主義的潮流に一線を画す教科書をと考え、上梓」、「現代の若者が新自由主義経済の論理を是とするなかにあることを意識して、各人の教育経験も活かして、大学生が誤りがちな労働問題に関する『常識』の非常識を正すことを執筆の方針として立てた」書である。その意味では、各章で展開されている課題は今日の現実世界のなかで社会と労働運動が直面している課題であり、いくつもの鋭い分析や問題提起がなされている。現実世界の変革の問題として、学生や若手研究者だけでなく、労組活動家なども加わった議論の出発点として活用していくべき書であると考ええる。

具体的には本書は、第Ⅰ部：賃金・労働時間問題、第Ⅱ部：雇用問題、第Ⅲ部：労働組合・労使関係問題、の3部構成であり、14の章と二つの補論からなっている。また、下山先生の特別寄稿：「日本の低賃金論」の系譜、がつけられている。これを、現在の関東社労研や九州大学時代に先生の回りに集った若手研究者や、さらに先生の旧友が各章を分担し執筆されているから、一つひとつの論文は20ページ弱である。各章には冒頭に要約がつけられ、末尾には参考文献も丁寧に掲載されており、簡潔な中にも現実の問題点がえぐられている。ただし、下山先生の特別寄稿はある意味、別格であり、私などはただうなずくばかりである。

まず、第Ⅰ部：賃金・労働時間問題であるが、

ワーキングプア問題など、現在の労働者が置かれた劣悪な実態が関係にまとめられている。そして、とくに年功賃金や職務評価等をめぐる課題については示唆に富む論考となっている。連合大企業労組が企業内に埋没し、春闘相場をリードし得ない状況となっているもとで、現実の運動においても、また論壇においても若干の混乱が見受けられるが、その整理がなされているように感じる。賃金はまさに労使の力関係の産物であり、どのように横断的、産業別の水準や規制をかけていくのか、本書を手掛かりに現実に応じた論議をひろげていくことが重要だと感じる。また、大震災や国際競争を口実にした労働時間弾力化の攻撃がよりいっそう強まっているもとで、本格的な労働時間規制が求められているが、長時間労働の要因等の分析は重要である。

第Ⅱ部：雇用問題についても、ワーキングプアや不安定就業労働者拡大の流れが簡潔に記述されており、問題点を整理し、これからの課題を明確にしていくうえで有益である。ただし、非正規労働への規制や対策という点では、時間的制約もあったのだろうが、若干の物足りなさを感じた。つまり、本書の刊行は2010年春であり、リーマンショック、派遣村からも1年半を経過した時点での出版であるが、関東社労研での研究討論を反映したものであり、各論考の構想、執筆はまだ派遣村直後という限界を、今日時点で見ると感じた。

全労連はいま、「安定した良質な雇用」をめざし、「雇用の安定と社会保障拡充による福祉国家」づくりを打ち出しているが、大震災・原発事故を受けて「まともな仕事」づくりということが改めて争点となっている。実態としての解雇規制や有期・非正規労働に対する規制の弱さに加え、失業時の生活保障の弱さが、今日、明日の

生活費のために、質の悪い仕事でも飛びつかざるを得ない状況がよりいっそう深刻化している。その意味では、そう少し総合的に、グローバル化だからこそ、雇用に対する法的規制

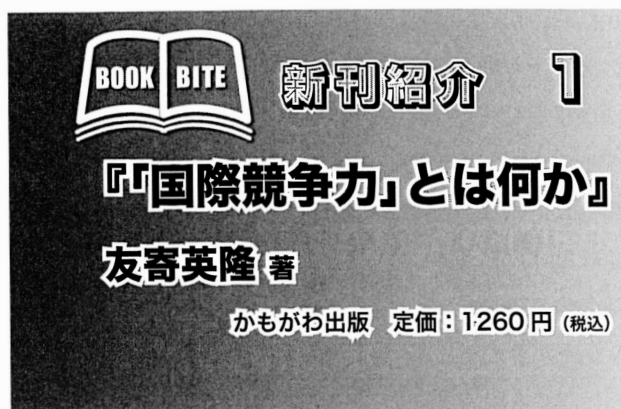
の強化とともに、失業扶助制度をふくむ失業・失職時の生活保障（所得補償）保護という課題が体系的に対置されてほしいと感じる。とくに大震災や原発事故で生活基盤のすべてを喪失した方々の現実の前では自己責任論が展開しにくい状況もあり、下山先生の回りに集った新進気鋭の研究者の今後の研究に期待したい。

第Ⅲ部：労働組合・労使関係問題については、労働運動の現場では論争のとくに大きな課題であり、正直、論評を控えたいところである。しかし、この第Ⅲ部でも現実の課題が鋭く取りあげられており、議論の重要な示唆を示していると感じる。ともすれば対立的論議があるが、資本との対立である以上、労働運動としていかに職場に労働組合の根を張り、血を通わせるかということと、雇用破壊など今日の情勢のもとで、地域に網を大きくひろげ、社会的な労働運動として発展させることを統一していくことが重要と考えるものであり、それこそ、論議を深めたい示唆に富む内容になっている。

最後に、本書には別冊として、「下山さんの履歴書」が付けられている。業績目録には、日本賃金学説史など先生の数々の著書とともに、平和行進や裁判傍聴の感想なども挙げられており、先生の人柄が出た貴重品である。

（井上 久・常任理事・全労連事務局次長）





「国際競争力強化のために」——この言葉をこれまで、財界・大企業と政府からどれだけ聞かされてきたことか。しかもそれは必ず、雇用と賃金、下請け単価の切り下げをとまなつてきました。この「国際競争力」という、わかつたようでわかりにくい言葉を、「国民の暮らしの視点からはどう考えるべきなのか」、わかりやすく説明してくれるのが本書です。

序章は、「国際競争力」とはそもそもファジー＝あいまいであり、また、国民の生活の満足度や国の経済目標とは連動しないことを明らかにします。

第一章では、日本は「国際競争力」を高める要として価格競争力を強めたが、1973年の変動相場制移行後、絶えず円高によって価格競争力が相殺され、「国際競争力強化のためコストダウンを」という口実でリストラ「合理化」、下請け単価の切り下げが日常的に押しつけられてきた歴史的経過、また、価格競争力、非価格競争力、国際制度間競争という「国際競争力」の内容が解明されます。EUでは、イノベーション戦略とCSR（企業の社会的責任）とが一体で結びつけられ、労働条件の引き下げを競争には使わないことがめざされていることは、印象的です。

第二章は、「国際競争力」を口実にした労働条件切り下げはなんの根拠もなく、『労働力の

再生産』の安定こそ、長期的な『国際競争力』の源である」ことを明確にし、こうした労働条件の「下向き競争」への民主的な規制を、国際的なたた

かいによってすすめる展望を示します。

第三章では、各国の「イノベーション競争」をとりあげ、日本の政府・財界の「イノベーション戦略」の矛盾の集中点となっている大学の危機が分析されています。

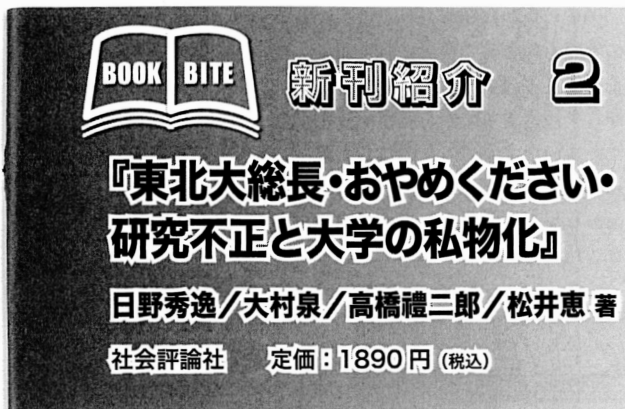
第四章は、「法人税率引き下げ」の根拠のなさが、国民の視点と国際政治の到達点から明らかにされ、法人税制の改革の方向も示されます。

第五章ではTPPがとりあげられ、経済統合をめぐる二つの道を解明し、日本がめざすべき「民主的なルールある経済共同体」の展望を明らかにしています。

本書はこうのように、財界・大企業と政府がふりかざす「国際競争力」論を、職場から、草の根から打ち破っていくうえで、大きな力になります。焦眉の国民的大問題であり、「国際競争力」問題と深く結びついたTPPや法人税減税の課題でも、本書の分析が必ず役に立つと思います。本書が、一人でも多くの労働組合や職場の活動家をはじめとするみなさんに読まれることを強くのぞみます。

(鈴木 明・労働問題研究者)





井上明久東北大総長の「二重投稿問題」が新聞で報道され、「東北大も地に落ちたもの」との印象を受けた読者は少なくなかったものと思われる。しかし、本書を読んで、事態はたんに「二重投稿」問題だけでなく、データ改ざん疑惑、それを隠蔽しようとする日本金属学会、さらに総長の学内「専制支配」といった問題を含む、学者としての「社会的責任」に関わるだけでなく、大学の最高責任者としての資格にもかかわる問題でもあることがわかった。東京電力の福島原発事故以来、「原子力ムラ」という言葉で閉鎖的で独善的な研究集団の体質が厳しく世論の批判的になっているが、本書を読んで「日本金属学会」も同様な体質をもっているのか、と疑わざるをえなかった。

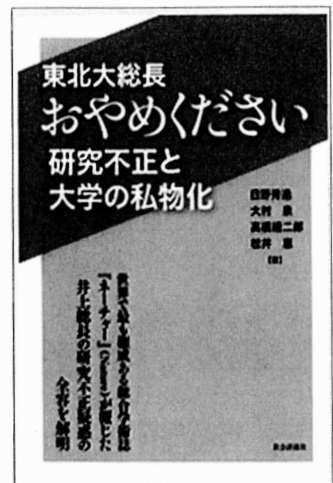
本書は、井上総長の関係した論文4編について製作試料そのものの再現性を疑問視する匿名投書をきっかけに表面化した井上氏等の「研究不正問題」について、東北大出身の大学人として、また弁護士として看過することの出来ない問題として取り組んできた著者たちのこの間の記録でもある。問題発覚の初期段階で、総長側が率先して再現実験を試み、提起された疑問に真摯に答えていたならば、事態はここまでにはいたらなかったであろう。その初発の対応が、再現実験によって疑問に答えるのではなく、学内に

設置された予備調査委員会によるその必要性を認めないとの報告書によって、「正当化」しようとしたことにある。こうした「臭いものに蓋をする」かのとき、総長とそ

の取り巻きによる「隠蔽工作」に疑義をもった学内からの声をいわば代弁するかたちで著者たちが立ち上がった。本書では、著者たちのその後の取り組みの様子が詳細に記されている。「金属ガラス」という特殊な研究分野にかかわるだけに、こうした分野の専門研究者の支援もあったのことと思われるが、日本金属学会にたいする質問・告発状等における筆法の鋭さには感服させられる。

こうした「研究不正疑惑」にたいして総長も日本金属学会も真正面から真摯に対応してきたとはとても言えない。それだけではなく、総長側は2010年6月25日付で著者たちに名誉毀損による慰謝料請求の訴訟を起こした。著者たちは、提訴されたこの裁判をとおして、あらためて「不正研究」の実態を明らかにする機会と捉えている。本書の冒頭で日本学術会議が採択した「科学者の行動規範」が紹介されているが、福島原発事故をめぐる「科学者の社会的責任」が厳しく問われてもいる。本書が東北大学総長「不正疑惑」問題解決への世論の喚起に大いに役立つものと確信する。

(天野光則・理事・千葉商科大学名誉教授)





■春闘論議に役立つ最低生計費試算 2011年春闘のなかで、生計費にもつく賃金・社会保障をぜひ議論してもらいたいと強調しました。ちょうど50代の試算がまとまるときであり、この50代モデルというのは、4人家族で808万円、ご主人の収入は500万円、一番最低限の正規、奥さんがパート、首都圏の国公立大学に通う娘さん、地元公立高校に通う息子さんの4人家族です。ローンを組ん

だり、貯金を取り崩したりして教育費をねん出していることを説明すると、50代の組合役員には、かなり説得力があります。本誌前号掲載の静岡県最低生計費試算調査結果は、やっぱり生計費がかかるということを議論する、ひとつの大きな材料になったと考えます。(林 克・静岡県評議長)

■「公務員バッシング」に対抗するには 「公務員バッシング」があって、大変だ！ 仕方がないと、じっと嵐が過ぎるのを待とうという思いが、私たちの胸の中に少なからずあるのではないかと。しかし、この嵐はじっと待っていても去ってはいかない。今回の大震災の経験からも明らかになった公務労働の果たす役割から見れば、躊躇する余裕はない。国民との分断の道具として作られた「公務員バッシング」に対抗するためには、住民との「対話と共同」を進めていかなければと感じている。社会保障や再生可能エネルギーの課題とまちづくりの問題を語る場づくりを自治体労働組合としてやらねば。(東京・松繁美和)

■公務員バッシングの背景がわかる 夏季号の座談会では、「公務員バッシング」のような主張が、少なくない国民・労働者に肯定的に受け止められ、そうした社会意識

が国民のなかに醸成されてきている背景が、労働運動での実践も踏まえて検討されており、たいへん面白く読みました。悪政推進のための分断攻撃が、なぜ国民に少なからず浸透するのかを見極めることは、それを打ち破るたたかいをすすめるためにも大事なことだとあらためて思いました。出席者のみなさんの実践に裏付けられた運動のヒントもたくさん示されており、大いに参考になりました。(東京・星 昌博)



今号特集では、「国際競争力強化」論をテーマにして、「国際競争力」

の強化が日本経済にもたらした影響をはじめとして、「国際競争力」の概念規定、税制、職場の実態、統計等さまざまな角度から「国際競争力」という言葉のまやかしについての検討が行われている。そこから見えてきたのは、「国際競争力」とは個別企業（それも一部の大企業）にとつての競争力のことであり、必ずしも労働者・国民の豊かさや幸せとは結びついていないことであった。もちろん、資本主義経済のもとでは、国同士、企業同士が互いに競い合うことは必須である。しかし、国を豊かにするために労働者・国民を犠牲にしなければならないのならば、それは本末転倒であろう。ここでは、「国際競争力強化」論に対抗し、現状を打破する道筋も示されている。是非、運動等に活用していただきたい。

この他にも、東日本大震災における復興政策にかかわる国づくり・地域づくりの課題や、非正規雇用で働く若者たちの運動の成果等が掲載されている。ご一読の上、是非感想をお寄せいただきたい。(S・N・)

き かん ろうどうそうけん
季刊 労働総研クォーターリー No.84
(2011年秋季号)

2011年11月1日発行
定価：1250円(税込) 年間：5000円(税・送料共)

編集・発行 ● 労働運動総合研究所
〒102-0093 東京都千代田区平河町1-9-1-501
TEL.03-3230-0441 FAX.03-3230-0442
http://www.yuiyuidori.net/soken/
E-mail: rodo-soken@nifty.com

発売 ● 株式会社 本の泉社
〒113-0033 東京都文京区本郷2-25-6
TEL.03-5800-8494 FAX.03-5800-5353
http://www.honnoizumi.co.jp/
E-mail: mail@honnoizumi.co.jp
印刷 ● 株式会社 エーヴィスシステムズ 製本 ● 株式会社 難波製本

落丁本、乱丁本は小社にてお取り替えいたします。本書の内容を無断で複写複製、転載することは、法律で定められた場合を除き、著作権の侵害となります。

Information

「読者の声」欄への投稿を募集

83号より「読者の声」欄を新設しました。本誌についての率直な感想、ご意見などを、折り込みのはがきにて、編集部までお寄せください。

次号予告 (No.85 2012年冬季号)

【特集】高齢者の生活保障と定年・年金問題

高齢者の雇用と生活保障をどう考える

定年制と年金問題

EU諸国の高齢者の労働と生活

フランス／イギリス・ドイツ・スウェーデン

交流・職場のたたかい

(内容は一部変更することがあります)

世界の労働者の たたかい 2011 賃上げ・雇用確保で危機突破へ

全国労働組合総連合編

世界の労働組合運動の
現状調査報告 第17集

世界各国のたたかいの教訓を日本のたたかいにいかすため、
各国の労働者と労働組合の主要な闘争の実態を分析し、
たたかいの到達点などを解明する。五大陸、一地域と三
〇力国の多彩なたたかいの調査報告最新版。

《掲載国》

◆アジア 日本／中国／ベトナム／ネパール／マレー
シア／インド ◆オーストラリア／ニュージーランド ◆
北米 米国 ◆中南米 メキシコ／アルゼンチン／ブラ
ジル／チリ／ベネズエラ／コロンビア ◆アフリカ 南
アフリカ／エジプト／チュニジア ◆欧州 英国／フラ
ンス／ドイツ／イタリア／ポルトガル／スペイン／ギ
リシャ／チェコ／スウェーデン／ポーランド／ルーマニ
ア ◆独立共同国家（CIS） ロシア ◆国際労働機
関（ILO）

定価一〇〇〇円（税込）

〒113-0034 東京都文京区湯島 2-4-4
郵便振替 00100-6-179157

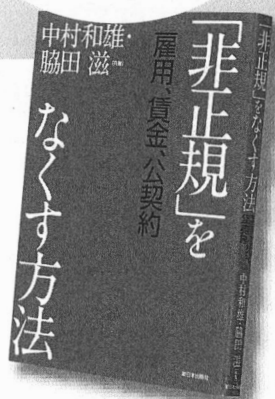
学習の友社

TEL 03-5842-5641
FAX 03-5842-5645

「非正規」を なくす方法

法の力で
「格差」解消へ！

——雇用、賃金、公契約——



中村和雄、脇田 滋〔著〕

諸外国と比べても異常に肥大化した日本の非正規雇用。貧困を構造的に生み出す働き方の実態と歴史をふまえ、人間らしい労働に向け現状をどう打開するか、雇用、賃金、均等待遇、公務労働、公契約条例など課題ごとに豊富な具体例で到達点を解説。労働法の分野でたたかってきた弁護士と研究者の共同作業で展望を示す1冊。〈四六判〉定価1680円（税込）

ISBN978-4-406-05479-9

新日本出版社

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-6 info@shinnihon-net.co.jp
電話03(3423)8402 FAX03(3423)8419〔営業〕 www.shinnihon-net.co.jp

Contents

Refuting the Argument on the Need to "Enhance International Competitiveness"

- *Demand for "Increasing International Competitiveness" by Business Circles and Japan's Economy..... Minoru FUJITA
- *What Determines "International Competitiveness" – Exchange Rate, Price Competitiveness and Non-Price Competitiveness Hidetaka TOMOYORI
- *From the Workplace: Deceptive Nature of the Argument on the Need to Increase "Competitiveness in International Market" Toshiaki SHIBATA
- *Competition among Corporations and Corporate Tax Cuts Hiroaki URANO
- *"Global Competitiveness" from Statistics..... Kunio UENO

Study Group Activities

- *Study Group on International Labor.....Takao SAITO

Study

- *Great East Japan Earthquake and the Task of Encouraging Small and Medium-Sized Enterprises Keiichi YOSHIDA
- *Young Workers' Initiatives and Resistance – Non-Regular Workers and Labor Movement Taichi ITO

Labor Front Now

- Congress of Industrial Organizations Made a Historic Decision to Break with Nuclear Power Yu AOYAMA

Book Review

- "Analysis of Contemporary Labor Issues – To Open up the Future of Labor Society" by Makoto ISHII, Tomoko ONIMARU and Atsushi HYODO Hisashi INOUE

New Publication

- "What is 'International Competitiveness' ?" by Hidetaka TOMOYORI Akira SUZUKI
- "Please Resign, President of Tohoku University – Your Misconduct in Study and Use of College for Your Own Personal Benefits" by Hino Shuitsu and others Mitsunori AMANO



9784780707526



1929336011902

ISBN978-4-7807-0752-6

C9336 ¥1190E

定価： 本体1190円 +税

発売： 本の泉社